

決 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

1 開会年月日

令和7年10月8日（水）

2 開会場所

第一委員会室

3 出席委員（18名）

委員長	浅川	のぼる
副委員長	板倉	美千代
理事	吉村	美紀
理事	宮野	ゆみこ
理事	依田	翼
理事	田中	香澄
理事	沢田	けいじ
理事	宮崎	こうき
理事	たかはま	なおき
理事	金子	てるよし
理事	山本	一仁
委員	のぐちけんたろう	
委員	石沢	のりゆき
委員	宮本	伸一
委員	小林	れい子
委員	名取	顕一
委員	白石	英行
委員	浅田	保雄

4 欠席委員

なし

5 委員外議員

議長	市村	やすとし
副議長	高山	泰三

6 出席説明員

成 澤 廣 修	区 長
佐 藤 正 子	副区長
加 藤 裕 一	副区長
丹 羽 恵玲奈	教育長
新 名 幸 男	企画政策部長
竹 田 弘 一	総務部長
榎 戸 研	防災危機管理室長
高 橋 征 博	区民部長
長 塚 隆 史	アカデミー推進部長
鈴 木 裕 佳	福祉部長兼福祉事務所長
矢 島 孝 幸	地域包括ケア推進担当部長
多 田 栄一郎	子ども家庭部長
矢 内 真理子	保健衛生部長兼文京保健所長
鵜 沼 秀 之	都市計画部長
小 野 光 幸	土木部長
木 幡 光 伸	資源環境部長
松 永 直 樹	施設管理部長
宇 民 清	会計管理者会計管理室長事務取扱
吉 田 雄 大	教育推進部長
渡 邊 了	監査事務局長
川 崎 慎一郎	企画課長
菊 池 日 彦	政策研究担当課長
岡 村 健 介	用地・施設マネジメント担当課長
進 憲 司	財政課長
横 山 尚 人	広報戦略課長
野 苅家 貴 之	情報政策課長
畑 中 貴 史	総務課長
山 田 智	総務部副参事
熊 倉 智 史	ダイバーシティ推進担当課長

中 川 景 司	職員課長
木 口 正 和	契約管財課長
増 田 密佳子	税務課長
齊 藤 嘉 之	防災危機管理課長
横 山 勲	安全対策推進担当課長
木 村 健	区民課長
内 宮 純 一	経済課長兼緊急経済対策担当課長
高 橋 肇	戸籍住民課長
吉 本 眞 二	アカデミー推進課長
阿 部 遼太郎	観光・都市交流担当課長
矢 部 裕 二	スポーツ振興課長
篠 原 秀 徳	福祉政策課長
瀬 尾 かおり	高齢福祉課長
鈴 木 仁 美	地域包括ケア推進担当課長
永 尾 真 一	障害福祉課長
坂 田 賢 司	生活福祉課長
佐々木 健 至	介護保険課長
佐 藤 祐 司	事業者支援担当課長
後 藤 容 子	国保年金課長兼高齢者医療担当課長
鈴 木 大 助	子育て支援課長
富 沢 勇 治	子ども施策推進担当課長
奥 田 光 広	幼児保育課長
足 立 和 也	子ども施設担当課長
大 戸 靖 彦	子ども家庭支援センター所長
佐 藤 武 大	児童相談所副所長
中 島 一 浩	生活衛生課長
大 武 保 昭	健康推進課長
小 島 絵 里	予防対策課長
市 川 健一郎	保健対策担当課長
大 塚 仁 雄	保健サービスセンター所長

真 下 聡	都市計画課長
前 田 直 哉	地域整備課長
村 田 博 章	住環境課長
川 西 宏 幸	建築指導課長
橋 本 淳 一	管理課長
村 岡 健 市	道路課長
高 橋 彬	みどり公園課長
武 藤 充 輝	環境政策課長
有 坂 和 彦	リサイクル清掃課長
石 川 浩 司	文京清掃事務所長
阿 部 英 幸	施設管理課長
寺 崎 寛	保全技術課長
大 畑 幸 代	整備技術課長
熱 田 直 道	教育総務課長
宮 原 直 務	学務課長
内 山 真 宏	教育推進部副参事
山 岸 健	教育指導課長
藤 咲 秀 修	教育施策推進担当課長
日比谷 光 輝	児童青少年課長
木 内 恵 美	教育センター所長
猪 岡 君 彦	真砂中央図書館長
宮 部 義 明	選挙管理委員会事務局長

7 事務局職員

事務局長	佐久間 康 一
議事調査主査	杉 山 大 樹
議事調査主査	糸日谷 友
議事調査担当	阿 部 隆 也

8 本日の付議事件

(1) 報告第1号「令和6年度文京区一般会計歳入歳出決算」

ア 一般会計歳入

- ・1款「特別区税」～21款「特別区債」

イ 一般会計歳出

- ・1款「議会費」～2款「総務費」

午前 10時00分 開会

○板倉副委員長 皆様、おはようございます。

開会前に、各委員の款別質疑の残り時間について、御案内をさせていただきます。

サイドブックスの「令和7年9月定例議会」の「決算審査特別委員会」フォルダの中の「委員別・会派別残時間表」を御覧ください。

こちらは資料左側に記載の各委員持ち時間から、昨日の総括質疑の超過時間と款別質疑の使用時間を差し引いた残り時間について、資料右側の「残り時間」の欄に表示しております。

こちらの資料は、翌日の朝までにサイドブックスのフォルダに格納いたしますので、皆様、御確認をいただきたいと思います。

以上です。

○浅川委員長 おはようございます。

それでは、決算審査特別委員会を開会いたします。

委員等の出席ですけれども、委員は全員出席です。

理事者は、関係理事者に御出席いただいております。

なお、成澤区長は、告別式参列のため、午前10時30分から正午まで御欠席です。

○浅川委員長 それでは初めに、昨日開催された理事会の協議結果について、佐久間事務局長より御報告申し上げます。

佐久間事務局長。

○佐久間区議会事務局長 それでは、理事会の協議結果について御報告いたします。

まず、視察先選定等のスケジュールにつきましては、理事会の決定を尊重することが、改めて確認されました。また、来年度の決算審査特別委員会に関する意見については、来年度の委員会の理事会などで御意見を言っていただくこととされました。

続いて、視察先、視察箇所数、視察の班編成などについて、協議いたしました。

その結果、視察は委員会メンバーを3班に分け、1班当たり2か所を視察することとされました。

視察先につきましては、各会派から申出のあった視察候補地の中から6か所が選定されました。

班ごとに、視察先と会派別の委員の割り振りを申し上げます。

まず、1班でございますが、第1班の視察先は、「高齢者あんしん相談センター富坂」及び「音羽中学校（特別支援教室拠点校の増設）」でございます。

会派別の割り振りは、自由民主党1人、日本共産党1人、公明党1人、AGORA1人、文京維新1人及び議長の計7人でございます。

次に、第2班の視察先は、「窪町東公園」及び「AQUABASE（アクアベース）」でございます。

会派別の割り振りは、自由民主党2人、日本共産党1人、公明党1人、区民が主役1人、文京子育て1人及び副議長1人の計7人でございます。

次に、第3班の視察先は、「湯島小学校（教室増設対策）」及び「根津小前無電柱化工事」でございます。

会派別の割り振りは、自由民主党2人、日本共産党1人、AGORA1人、区民が主役1人、永久の会1人の計6人でございます。

なお、班別の委員氏名につきましては、10月10日金曜日までに、会派ごとに事務局へ御報告いただきますよう、よろしくお願いいたします。

事務局において、班別の委員氏名を記載した視察関係資料を作成いたしまして、10月15日水曜日の委員会開始前までにサイドボックスへ格納いたしますので、御確認いただきたいと思います。

以上が視察の実施に関し、理事会で協議された内容でございます。

次に、10月17日金曜日の委員会運営につきまして御説明申し上げます。

当日の委員会は、午前10時から第1委員会室で開催いたします。

出席は、委員及び正副議長のみとし、理事者の出席は要しないことといたします。

委員会開会后、まず、班ごとに班長の互選を行い、その後、事務局から視察日程の説明を受け、直ちに地下3階駐車場に移動して庁有車等に分乗し、視察に向かいます。

おおむね午前中を視察に充てまして、昼の休憩を挟み、午後からは班別に分かれて視察結果の取りまとめを行います。

午後3時30分に委員会を再開し、班ごとに視察結果の御報告をいただくというスケジュールでございます。

なお、午後3時30分の委員会再開時には、関係理事者として、三役、児童相談所所長を除く全部長、企画課長、財政課長、総務課長、視察地に関係する課長の出席をお願いすることといたします。

説明は以上です。

○浅川委員長 説明については、ただいま事務局長から説明したとおり、進めていくことといたします。

○浅川委員長 それでは、決算審査に入ります。

昨日に引き続き、一般会計歳入の1款「特別区民税」です。

主要施策の成果の56ページから63ページまでの部分です。

それでは、小林委員への答弁から始めたいと思います。

増田税務課長。

○増田税務課長 昨日の総括質疑でも答弁しておりますけれども、特別区民税は、所得に対して付加される性質上、課税、非課税の区分のみから、個々の生活実態や個別の事情まで把握することはできません。ただ、納税に際し、税務課に生活困窮ほか様々困難な御相談がありました際には、生活福祉課の自立相談支援窓口等の御案内をはじめ、各部署と連携をし、対応しているところでございます。

○浅川委員長 川崎企画課長。

○川崎企画課長 区全体のところで御答弁させていただきます。

区のほうでは、総合戦略に基づきまして、各所管のほうで組織をまたいだ課題にも、主要課題に各施策ごとに取り組んでいるところでございます。

これまでも包括的な支援体制というところで、取り組んできたところでございますけれども、今年度からは、重層的支援体制の整備というところでございまして、各それぞれの制度の狭間の課題ですとか、複合した課題にも取り組めるように、事業を進めているというところでございます。

○浅川委員長 小林委員。

○小林委員 昨日の質問で、具体的に就学援助の認定基準所得額の引上げ等を行っているというのは、把握しているんだけど、ほかにも何かやっているんですかという、そういう、ちゃんとその線引きのところで、取りこぼされちゃっている人のために、教育部局のほうはそういうことをやっているわけじゃないですか。ほかにも何かやっているんですかという

質問だったんですけれども。

○浅川委員長 川崎企画課長。

○川崎企画課長 今、委員御指摘の教育の問題ですとか、区に係ることといたしましては、福祉関係であったり、子育て関係、保健医療関係、生活困窮、様々な課題を持っているというところがございます。

こうした制度の狭間に陥らないようにというところで、先ほど申し上げた重層的支援体制がスタートしたというところがございますので、この中では、支援会議の中で、区のみならず、民間事業者ですとか、地域住民、様々なところで構成をしております、そういったところの意見を聞いたり、また、国とか都ですね、そういった制度のどういったところが進んでいるかという、そういう情報共有も進めながら、対応していくというところがございます。

○浅川委員長 小林委員。

○小林委員 分かりました。そうしたいろんな支援のやり方があるというのは分かるんですけれども、具体的に今、差し迫った問題として、教育委員会のほうは動いてもらっているということは確認できたけれども、ほかに、やっぱりこの線引きというのは、制度や支援をつくる以上、どこかで線引きは必要なので、でも、線引きはあるんでしょうけれども、線引きがあるため、支援の隙間に陥る人たちというのは、出てきております。だからこそ、支援の中で、令和6年度とかも所得制限なしの支援が出てきたりとか、そういう大きなところの動きとかもあるわけなんですけれども、そうしたものが出ても、困窮世帯には関係がなかったりするわけです。

そうした様々な、この支援から漏れちゃったみたいな御相談を受けるわけなんですけれども、では、一律にどうするかといたら、やっぱり消費税減税するべきだという話になりますけれども、それは国に対してなので、ここで区に対してお願いしたいのは、総括質問でも述べましたが、働いて収入が上がって一線を越えたおかげで、支援の隙間に陥った若者や低所得者向けの住宅支援が今こそ必要だということは、強く主張させていただきたいということと、また、既にある支援にしても、物価高騰を加味して、対象や内容の拡充を行うことが必要ではないかということ。また、国や都の支援から外れた場合に、区でカバーすることなども必要かと思います。そのためにも、庁内で共通認識を持っていただき、横串を刺して、この支援に対して、あなたは対象外ですというふうなことで済ませるのではなく、困窮する人たちに寄り添っていただきたいというふうに要望いたします。

以上です。

○浅川委員長 ほかに御質疑はございませんか。

宮本委員。

○宮本委員 ありがとうございます。

57ページ、特別区民税、特別区税になります。

総括質問でも御答弁いただきまして、よく理解できました。収納率については、6年度も高い実績となったということで、23区で3位の99.1%だったということでした。

納税理解の促進もしていただいたり、エキスパート職員の活躍もあったということでした。

納税をしてくださる区民の皆様、税務課の担当の皆様に感謝を申し上げたいと思います。

また、多様な納入方法も拡充していただきまして、利便性向上と業務の効率化が図られていることを評価したいと思います。

今回の答弁では、督促状にもQRコードを記載したことで、休日の窓口来庁者が8割減ったということで、非常によい施策、DX化ができたのかなと思いました。

また、10月からはインターネットによるWeb口座振替受付もできるようになるということで、期待したいと思いますし、引き続きDX化を通して利便性の向上、業務の改善を図っていただきたいと思います。

質問なんですけれども、課税標準額区分別に見た納税者の人数についても聞きまして、納税義務者が増えまして、課税所得水準も高くなっていることが分かりました。昨日、田中委員からも質問しましたが、賃金上昇の実態が確認できるのと、また、定額減税の影響もあったということでした。

例年もそうなんですけれども、去年もそうだったほうがいいのかもかもしれませんが、文京区では、特別区民税については、高所得の区分の方々による税収額が、全体の税収額の大部分を占めるというのは、この6年度もそうだったのかということをお伺いしたいのと、どの程度だったのか、お伺いしたいと思います。

○浅川委員長 増田税務課長。

○増田税務課長 ありがとうございます。Web口座につきましては、10月1日から既に口座振替の申込みを開始させていただいているところでございます。

あわせて、今、いただきました課税所得水準の高所得者層の割合という話なんです、どの段階から高所得者層というところで区切りをしていいのかというのは、なかなか微妙な話ですが、私ども税務概要の中では、一応700万円超ということで仕切っているところはござ

います。令和6年度につきましては、700万円超の課税標準額のほうが前年から1,530人ほど増えまして、全体の6割ほどの所得割額を納めていただいている状況がございます。

なお、この700万を超える方は、19.5%という状況になっております。

○浅川委員長 宮本委員。

○宮本委員 分かりました。納税してくださる方々のこの700万超、約2割の方が全体の6割ほどの納税額を負担していただいているということでございます。この事実はしっかりと受け止めて、今後の施策にも展開していく必要があると思うんですが、また一方で、報道等にもございますが、名目賃金と実質賃金では違いがありますので、まだ物価高を上回る賃金上昇には届いてないというような状況もございます。特に中小企業を中心に、賃金上昇の施策展開を強化していく必要があると思いますので、こうした点については、今後、産経費などのところで議論を進めたいと思います。

また、共働きの若い御夫婦、子育て世帯の方々、当然、共働きですので、世帯の収入も上がってきたりするかと思いますが、そうした世帯においては、かなり子育ての費用、また教育の費用もかかっておりますので、継続して支援の充実を図っていく必要もあるかと思っておりますので、引き続き議論を進めてまいりたいと思います。

また、総括質問でも答弁いただいたんですけれども、経済的に困難を抱える方々に対しまして、しっかりと福祉部と連携しながら寄り添った対応をしていただいているということでございますので、引き続きお願いしたいと思います。

先ほど答弁の中で、重層的支援体制整備事業の活用もしていくということでもございましたので、より充実をしていただきと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○浅川委員長 そのほかに御質疑のある方いらっしゃいますか、大丈夫でしょうか。はい。

それでは、以上で、1款特別区税の質疑を終了させていただきます。

理事者の御移動がございますので、少々お待ちください。

それでは、歳入、2款利子割交付金から11款交通安全対策特別交付金までですけれども、主要施策の成果の62ページから67ページの部分になります。

それでは、御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

ありがとうございます。

それでは、のぐち委員。

○のぐち委員 それでは、63ページの4款株式等譲渡所得割交付金について、お伺いをいたし

ます。

地方税法第71条の67に規定されているように、源泉徴収口座内の株式の譲渡益に5%課税したものと所得税と復興特別所得税15%がかかったものが、いわゆる株式利益の2割となっているんですけれども、そこから徴収取扱費1割を控除したものから、都が5分の2を徴収し、残りが区に入ってくるということで、ここに数字があるんですけれども、予算現額について、8億7,000万円だったものが、実際には16億1,900万だったということで、7億4,900万ぐらいの増になっているんですけれども、実際にこの上がった、予算に対して倍ぐらいの上振れがあったわけなんですけれども、実際にどうしてこれは上振れたのか、この7億4,000万の増になったのかというところについて、どのように分析されているか、教えてください。

○浅川委員長 進財政課長。

○進財政課長 委員おっしゃるとおり、2月補正で8億7,000万円見込みまして、結果7億5,000万円ほど上振れとなったと。その2024年のときの日本の株式市場を考えてみますと、ニュースで流れていましたが、35年ぶりに年末終値最高値を更新、それからあと、特に令和6年3月に日経平均株価が4万円台に到達したと。歴史的な1年になったというところが大きく影響しているのかなと分析しております。

○浅川委員長 のぐち委員。

○のぐち委員 ありがとうございます。実際に株価が右肩上がりだったので、税収が右肩上がりだったということで、確かにおっしゃるとおりだと思うんですけれども、8億7,000万、予算の時点で組んだ根拠、8億7,000万だと思ったものが16億だったわけですから、見込みについてどのようにしていたのかというのを、この8億7,000万の根拠と、それから実際来年度、今年度ですけれども、の税収見込みがどのくらいになる予測を立てていらっしゃるのかというのを伺いたいと思います。

実際に、先週末に自民党の総裁が新しくなりまして、株式市場は非常に反応していて、今、4万8,000円ぐらいになっているかと思うんですけれども、このまま5万円まで本当に上がり続けるとか、もしくは下がるのかとかって、なかなか予測は難しいところではあると思うんですけれども、日銀のほうは、利上げをしたいということで、随分利上げに動いているんですけれども、新総裁の意向は、なかなか利上げはしないんじゃないかと言われていたりとか、アメリカのほうは、FRBは利下げをしたいということでやっていて、トランプ大統領もかなり利下げの圧力をかけていたりしているという話をしているんですけれども、そうす

ると、かなり、日本のほうの株式市場というか、金利も含めて読みにくくなってくるかなとは思いますが、どのように来年度の見込みを立てていらっしゃるのかというのを伺いたいと思います。

○浅川委員長 進財政課長。

○進財政課長 まず、2月補正の時の見込みの方法なんですけれども、こちらの株式等譲渡所得割交付金につきましては、年に1回、3月だけに入ってくる交付金となっております。なかなか見込みが難しい中で、区としては、都区財政調整の伸び率というのを都が示しますので、そのときに前年から32.7%増、そういった数字が出てきておりましたので、過去実績を踏まえながら8億7,000万円と。当初では8億円を組んでいましたが、7,000万円プラスして、予算計上したところとなっております。

今後の見込みなんですけれども、先ほど申し上げたとおり、昨年6年の3月に4万円台に到達して、その後、たしか8月に1万円ほど、一気に3万円までなって、過去3番目に大きい幅の値下がり、値幅減というふうになったと。それが結局、7年度予算編成方針にもちょっとそこが記したんですけど、そういったところを踏まえると、やはりちょっとこの株式等譲渡所得割交付金については、次またどれくらい入ってくるかという見込みは、今時点ではちょっとなかなか御答弁申し上げるのは難しいのかなと考えております。

○浅川委員長 のぐち委員。

○のぐち委員 で、具体的にそれ、来年度で幾らぐらいにするかというのも、その3月、確認しなきゃいけないということですよ。ちょっとまた御答弁ください。

実際に、今回上振れた分も含めて、16億円ぐらい予算、いわゆる収入が入ってきて、区民の方が株式譲渡の中で得られた中で収入を納めていただいているわけなんですけれども、一般会計なので、なかなかこれこれというのは難しいかと思うんですけど、こういったものに使えるような方策を打ち出したらいいかという、要するに株でもうけたお金を、区民の方にどのように還元するかということについて、何かお考えがあれば教えてください。

○浅川委員長 進財政課長。

○進財政課長 株のほうなので、過去ちょっと歳入割れしたというところも踏まえながら、また一方で、今回のように大きく上振れした、そういったところも勘案しながら、12月にまた都のほうが一旦前年からどれくらい伸び率があるかというのを示しますので、そういったところを総合的に判断して、極力確度の固い、あまり大きくずれないような歳入の見込みを2月で補正しっかりと立てていきたいと考えております。

今回の上振れ分につきましては、基本的には財源は一般財源となります。そういった意味でいくと、なかなかどれに使っていくのかというのは難しいところなんです、決算剰余金の一部として捉えれば、9月補正でお示ししたとおり、定額減税補足給付金とか、あと光熱水費補助とか物価高騰対策ですね、そういったところにも使っておりますし、それから公共施設整備、あと将来に備えた財調基金への積立て、そういったところに一定使われているものと理解しております。

○浅川委員長 のぐち委員。

○のぐち委員 ありがとうございます。都の財調の関係で、見込みを立てるのが年1回というのは今お伺いして、なかなかそれだと、やっぱり当てるのが難しいのか、当てるというか、予算を組んでから難しいのかなと思うので、その回数を増やすような機会があればいいかなというふうには思うんですけども、それは庁内のほうでまた調整があるでしょうけれども、実際に、今おっしゃったように、物価高騰対策という面では、この10月1日から3,000品目以上値上がりしたということで、やっぱり生活用品の値上がり等もあって、本当に株式市場も上がっているけれども、生活に要求されるものも上がっているということです、本当に速やかな補正を組んでいただいて、対策するときには、有効に生かしていただきたいと思います。

以上です。

○浅川委員長 続きまして、宮野委員。

○宮野委員 令和6年度決算において、株式等譲渡所得割交付金が前年度比、あ、ごめんなさい、63ページの同じ株式のところでお伺いします。

こちらに関しては、前年度比84.6%増と、極めて高い伸びを示しております。当初予算比でも186.2%と大きく乖離しておりまして、その要因としては、一部の富裕層による株式譲渡益の急増があったものと認識をしております。

こうした増収によって、実質収支比率が10.8%と高い数値となっておりますが、これは一時的な要因によるものであって、区財政の基礎的な体力が恒常的に強化されたわけではないというふうに捉えております。

先ほど、のぐち委員の議論の中で、予測精度についてはおおむね理解をいたしました。お聞きしたいのが2点ありまして、1つ目が財政運営の在り方についてです。

株式等譲渡所得割交付金は、株価や市場動向に大きく左右される不安定な財源であり、翌年度以降減収に転じる可能性も十分にあると思います。単年度の上振れをもって、歳出を拡

大していくということには、リスクもあります。中長期的な視点から、持続可能な財政運営をどのように進めていくお考えか、伺いたいと思います。

また、2つ目に、景気の認識についてです。

現在の日本経済は、デフレからの脱却が課題となる中で、物価上昇が続く一方で、実質賃金の伸びが追いつかずに、区民の生活実感としては依然として厳しい状況が続いております。こうした景気、そして物価の動向というものを区としてどのように認識しているのか、見解をお伺いします。

○浅川委員長 進財政課長。

○進財政課長 それぞれの交付金の状況を見て、区の財政がどうこうというのはなかなか難しいので、やはり一番大切しているのは、中長期的に見て、文京区の財政状況が今後どうなっていくか。例えば下振れしていても、上振れしていても、さらにその先が健全な方向に向かっていく可能性があれば、それは健全と言えますし、特に直近でいえば、今、一番課題になっている、課題として捉えておりますが、基金残高の減少、それから特別区債の増加傾向、こういったところも見ながら、適切な財政運営を行っていきたいと考えております。

それから、デフレの関係ですけれども、やはり日本全体の、ちょっと大きな話になりますが、経済、持ち直しの動きがあるとは考えております。ただ、ニュースでも報道でも散々やられているように、物価上昇については、非常に喫緊の課題で、2、3年からもうずっと続いている。文京区としましても、こうした状況を踏まえ、当然、定額減税補足給付金とか家計支援臨時給付金、スピードを持ってやっていますけれども、さらに今後、国の動きも見ながら、例えば地方創生臨時交付金がやってくれば、スピード感を持って様々な区独自の取組を実施していきたいと考えております。

○浅川委員長 宮野委員。

○宮野委員 ありがとうございます。実質収支比率については、一般的に3から5%というところが適切とされる中で、近年これを上回る水準で推移しておりますので、こうした状態が常態化しないように、適正な比率を維持することに向けて、努力していただきたいのと、区民サービスの充実、そして財政規律の両立ということをお願いしたいと思います。

また、今年度の予算審査でも申し上げたとおり、特別区税収入の堅調な伸びの背景には、こうした一部の株主等による納税額の増が全体を押し上げている構造があると捉えております。多くの区民にとっては、先ほど御答弁いただいたように、賃金上昇を上回る物価高騰の影響によって、経済回復の実感に乏しい状況が続いております。

数字上の税収増が必ずしも区民生活の豊かさを示すものではないことを踏まえて、区としては、この税収増を過度に楽観視することなく、区民に寄り添う、堅実な区政運営を求めたいと思います。その上で、適切な事務事業評価による無駄の排除を徹底していただくとともに、限られた財源を真に必要とする分野には重点的に配分して、区民生活の下支え、それから福祉の向上、こちらに今後一層力を入れて取り組んでいただくことを、私からは強く要望させていただきます。

以上です。

○浅川委員長 それでは続きまして、田中委員。

○田中（香）委員 歳入の増を押し上げたその上振れの3つの交付金について、お伺いしたいと思います。

今、のぐち委員も宮野委員も振れていただいた株式等譲渡所得割交付金の要因の分析や、今後の見通しということは、今、質疑でよく分かりました。一時的な要素ということもあって、慎重に見極める必要があるんだということを改めて共有させていただきました。

地方消費税交付金については、3億円の上振れというふうになりましたけれども、物価上昇や個人消費の回復というような、自然増なのかなというところで、区の要因分析と今後の見通しは端的に伺いたいと思います。

また、特別区財政調整交付金につきましては、予算271億に対して285億で、約14億上振れたということで、これも会社の業績が好調だったというようなことだったというふうに思いますけれども、こういったことの要因も改めて伺って、これらの交付金の今後の見通し、また、改めて今後の見積りについてもお伺いをしたいと思います。

○浅川委員長 進財政課長。

○進財政課長 地方消費税交付金につきましては、例年、過去実績を見ると、大体、毎年1億円ずつぐらい増えていたんですが、今回約3億円ぐらいの増となっております。やはり消費動向の堅調な推移と、あと、やっぱり物価高騰の影響も一部あるのかなと分析しております。

それから、歳入の全体のお話ですけれども、2月補正から約14億円の上振れとなっておりますけれども、これも過去実績を見ると、やはり堅調に一応推移はしてきているのかなと考えております。引き続き、なかなか将来を見越すのは難しいんですけれども、今の状況がうまく続けば、同様の傾向が続くかなと考えております。

○浅川委員長 田中委員。

○田中（香）委員 ありがとうございます。そういった見通しを持ちながら、健全な財政運営

ということを、最終的にはもうゴール地点としてやっていただきたいというふうに思っております。

それから、67ページの交通安全対策特別交付金についても振れさせていただきたいと思っております。

予算額1,700万円に対しまして、決算額1,640万円ということで、59万の減額ということで、理由は交通違反の件数が減少しているというふうに聞いております。一方、巷では、外国人の住民の増加や、また、世代を問わず、ながらスマホや、そういったマナー違反ということが目立っているので、違反が増えているのではないかと、心配だ、そういった区民の声もございます。

一方で、今の減少のお話を伺うと、区民の交通のマナーを守っているという方がいて、多くいらっしゃるということで、そのあたりの事実確認をさせていただきたいとともに、マナーアップを促していくということも重要だというふうに考えております。この安全対策交付金がどのように使われて、また、このマナーアップの取組に対して、区が取り組む、そういった姿勢をお示しさせていただきたいというふうに思います。

できましたら、交通事故の件数ですとか、そういった傾向もここでちょっと共有をしていきたい。

またもう一つ、一遍に質問しちゃいますけれども、交通安全協議会について、ちょっと触れさせていただきたいというふうに思います。

これ非常に有意義な機会なんですけど、運営や構成にもう一工夫していただきたいなという要望でございます。女性委員の割合ということがかねてから問題になっているんですけども、それを増やす工夫。また、警察の方々や専門的な取組やデータを共有する、非常に有意義な機会なんですけれども、なかなか進行や議論の活発化ということには課題があるのかなというふうに思っております。積極的にリードを事務局にはお願いをしたいと。この点について、御答弁いただきたいと思います。

○浅川委員長 橋本管理課長。

○橋本管理課長 1点目の交通マナーを区民の皆様が守っているという点についての御質問でございますけれども、毎年、春と秋の交通安全運動、こういった機会、地域の町会・自治会の皆様、朝の通勤・通学時間帯に街頭指導を行っていただいているというような取組を含めまして、区内全体で交通安全を進めていこうというふうな取組を行っております。こうした取組の効果によって、交通マナーの向上というものが図られているものと考えております。

2つ目の御質問のマナーアップを促すということにつきましては、今、申し上げたような様々な機会を使いまして、警察ですとか交通安全協会等といった関係機関とともに取組を引き続き進めてまいりたいと考えております。

3つ目の交通事故の件数でございますけれども、令和6年中の区内の交通事故は472件で、前年と比べて3件増加しております。また、死傷者につきましては511人で、前年に比べて6人増加となっております。全国的には交通事故は減少しておりますので、文京区内で微増の傾向にあるということは、一層の取組が求められるものと考えております。

ただ、事故の特徴を見ますと、高齢者や子どもが関与する事故の件数というのは、23区の中では少ないという特徴があります。また一方で、自転車が関与する事故が非常に多く、全体の約半分を占めておりますので、こういった特徴を踏まえて、引き続き、高齢者、子どもの安全には注力して、自転車の安全には一層力を入れるような取組を進めていきたいと考えております。

4点目の交通安全協議会の会議運営につきましてですけれども、議論の活発化というところにつきまして、様々な気づきを基に、委員の皆様から御質問いただくということも多くあるというのが最近の特徴となっておりますので、そういった傾向を引き続き大切にしながら、事務局としては議論が活発になるような会議運営を心がけていきたいと考えております。

○浅川委員長 村岡道路課長。

○村岡道路課長 こちらの交通安全対策特別交付金は、道路工事を行う際に、道路工事の中で行う交通安全施設の整備に充てております。例えば防護柵ですとか、道路反射鏡、標識、区画線などの整備に充てておりますので、今後も安全な道路環境の整備に努めてまいります。

○浅川委員長 田中委員。

○田中（香）委員 ありがとうございます。違反は少ない一方で、事故などが微増しているということは、これから注視していかなければいけないし、対策を強化していただきたいというふうにも思っております。

また、ネガティブな——ネガティブというか、注意喚起ということだけではなくて、こういったマナーが向上しているというようなことを、何かそういったことを区民にお知らせするということが大事なのかなというふうに思っております。

また、村岡課長からは、そういった対策に使われているところも伺いましたけれども、本当に、365日とっていいほど、よく動いていただいて、対策をしていただいていることは、区民を代表して御礼を申し上げて、終わりたいと思います。

○浅川委員長 それでは、石沢委員。

○石沢委員 私も今議論にあった株式譲渡割交付金のところでお伺いしたいと思います。

今、いろいろ議論があったように、決算では当初とか、それから補正後に比べてかなり伸び率が大きいということでお話がありました。

それで、6年度の当初と決算額を比較しますと、231%伸びているのかなと、この株式譲渡割交付金ですね。だから、倍以上になっているという話なんですけれども、そういう算定は難しいという話がありました。だから、来年度予算でどのくらい入ってくるか予測するのは難しいと言われてはいますが、実績としてはそういう数字が決算では上がっているという話ですよ。

それで、先日晒された都区財政調整ですか、これで見ますと、株式譲渡割交付金については、この都区財政調整では、令和6年度当初算定に比べて令和7年度当初が62.5%伸びるだろうということで、当初算定の中では、これが来年度のいろんな予算編成の中にも使われてくるのかなというふうに思うのですが、だから、この62.5%という数字を見ると、非常に、この数字を見ても、来年度の見通しという点では、これをいろいろ今度使っていくという話になるので、やっぱり見通しとしては、こういうものも使っていくというふうになると、ある意味低すぎるんじゃないかとかね、来年度の見通しという点ではね。そういうふうにも私は受け止めるんですけども、その点についての認識はどうかということをちょっと伺いたいと思います。

○浅川委員長 進財政課長。

○進財政課長 基本的には、過去実績と、都が出す財調フレームの伸び率から判断をしていくんですけど、今、石沢委員が言われたとおり、実際に今回のように大きくずれたり、また、過去、令和4年度なんですけど、歳入割れしたこともありまして、そういったところも総合的に勘案して、直近の日経平均株価とついったところも含めてちょっと分析をしながら、予算見込みを立てていきたいと考えております。

○浅川委員長 石沢委員。

○石沢委員 ぜひ、いろんな数字を、経済の現実に対応して、いろいろ資料に基づいて予算編成をするということが基本だというふうに認識しているということで、過去そういう答弁もありますので、ぜひそういうことをやっていただきたいなというふうに思います。

それで、私が総括質問で質問しましたが、やっぱり自社株買いというのが最近増えているということで指摘をしました。それで、2023年の3月に、東京証券取引所が、自社株買い

というのを、資本コストや株価を意識した経営を求めたということで、自社株買いというのが急増したと。経済産業省の産業構造審議会という有識者会議が、こういう提言を出されているんですよ。10年間で資本効率の向上の意識が浸透し、我が国の企業は、配当は2倍以上に増やしたんだけど、自社株買いというのは、6倍以上に急増してきたということで、こういう報告書を2025年の5月に出していると。だから、自社株買いの急増というのが、2023年の3月に、東京証券取引所がそういう音頭を取ったということで、さらにそれが加速をして、今の株価の上昇というのにもつながっているんじゃないかなというふうに私たちは考えています。

ですから、こういった有識者会議の報告なんかも、ぜひよく見ていただいて、それで来年度のこの予算編成に向けては、この株式譲渡割所得交付金の見通しについても、ぜひこういうものも含めて、見通しを立てていただきたいなというふうに思いますので、これは要望というか、ぜひお願いしたいということで、以上です。

○浅川委員長 よろしいですか。はい。

では、吉村委員。

○吉村委員 私からは、65ページの1、森林環境譲与税について質問させていただきます。

まずは、令和6年度における森林環境譲与税の充当先について、改めて確認をさせていただきたいと思います。

また、今後の充当先についても、区はどのように考えておられるのかというところも教えてください。

○浅川委員長 菊池政策研究担当課長。

○菊池政策研究担当課長 6年度の環境譲与税の使途ということですが、まず、オフセットクレジットの購入といったところと、あと、いしおか自然体験バスツアー、それに加えて、児童相談所の相談室等においての子どもたちが使用する国産木材の什器、椅子とかソファとかそういったものの購入、あとは、元町ウェルネスパーク整備工事における腰壁等に使用しております。

また、今後の見込みというところですが、カーボンオフセット事業とか、自然体験プログラムといったものも、当然、今後もやっていくということと、あと、公共施設等の木質化といったところは、建築整備があったような場合については、実施していくということで考えてございます。

○浅川委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。今、いしおか自然体験バスツアーとか、児相の什器ですとか、カーボンオフセットとかウェルネスパークのお話もいただいたと思うんですけども、以前より、森林環境譲与税の使途として、木育という観点、そして都市間交流という観点を取り入れてほしい旨、質問をさせていただいておりました。

自然体験バスツアーについては、交流自治体である石岡市において、区内の小学生を対象にした森林環境学習等を行ったということなんですけれども、木育という観点からも、都市間交流という観点からも、今後も、先ほど今後の使途としても今後もやっていかれるということもおっしゃっておいりましたけれども、間伐体験とかも、文京区にいととなかなかできない、私も実はやったことがないんですけれども、できない体験ですので、そういった森林環境体験学習ができるような場の提供というのは、今後も事業展開していただきたいと思っております。

あと、文部科学省によりますと、学校施設における木材利用の意義と効果について、教育的効果の向上ですとか、地球環境への配慮、そして地域の風土、文化への調和が挙げられておまして、また、木材は、柔らかで温かみのある感触を有するとともに、室内の湿度変化を緩和させ、快適性を高める等の優れた性質を備えており、児童とかのストレス反応の緩和も認められるというような御報告が上がっております。

そのことから、児童相談所、児相という空間にて、木材の什器を配置するという取組においては、今、述べた木材の効果に鑑み、評価しております。

こちらに、どんなものか、ソファだったりとか、すごい温かみのあるものを置かれておりますので、今後も、児相とかに、学校教室とかもですけれども、什器には、木材の活用というものを積極的に進めていただければと思っております。

また、今後ですけれども、建築物における木材の活用ですが、後世に残るものですので、客観的にも森林環境譲与税の充当先であるということが分かりやすいと思われるんですね。なので、学校とかその他の公共施設、先ほど、公共施設においても今後も活用していかれるとおっしゃっておいりましたけれども、木材の積極的な活用をしていただきたいと思っておりますが、先日、元町ウェルネスパークの整備工事における国産木材の使用について、東館の3階ですかね、廊下部分に腰壁は森林環境譲与税を活用して製作されていますという掲示がなされておまして、それを見ると、そこを訪れた区民の方が、森林環境譲与税の充当先として、元町ウェルネスパークに木材が活用されたということが、客観的にも、目で見て理解をすることができるということで、ああいった表示も非常に重要な取組であると私は感じて

おりますので、そういった表示も、今後活用された場所には、デザインとかいろんな空間の配置もあると思うんですけれども、設置していただければと思っております。

あと、森林環境譲与税として、令和6年度から、区民1人当たり1,000円徴収されておりますけれども、その区民への説明責任というものを果たすためにも、税金のことも、その用途についての、広く、区民に広報する必要があると思うんですけれども、そういった取組について、最後にこちらは教えてください。

○浅川委員長 菊池政策研究担当課長。

○菊池政策研究担当課長 今、おっしゃっていた、今後の周知という部分については、森林環境譲与税の用途については、ホームページにも記載をさせていただいていて、年額1,000円といったところについても、記載をさせていただいているところです。

今後のよりよい周知の仕方については、林野庁のほうも、他自治体の活用事例等も掲載しているものもございますので、そういったものも参考にしながら、よりよい周知ができればなというふうに考えております。

○浅川委員長 武藤環境政策課長。

○武藤環境政策課長 今、委員からちょっとお話がありました、木育というところでのお話になりますが、一応、今年の5月に、文京区と熊本県と五木村の三者で、二酸化炭素削減に資するJクレジットの売買に対する協定というのを締結しておりまして、その中で、協定事項の中には、一応木育ですとか、そういった要素もちょっと入れております。今年の8月に開催したクールアースフェアにおきましても、実際に五木村のほうから、ミニチュアハウスで、木の、組立てられる家を持ってきていただいて、多くのお子さんに体験していただいたりとかしておりますので、こういった協定を生かしながら、森林環境税を活用して事業というものを検討していきたいというふうに考えてございます。

○浅川委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。今、カーボンオフセットも、そうですね、熊本県から五木村になるということで、今、課長、御答弁いただいたように、そのクールアースフェアで木育という――協定に、木育という観点を取り入れていただいたというのがすごいうれしいことだと思っております。

そして、五木村の組み立てられる家をクールアースフェアに持ってきて、子どもたちに実際にそこに体験して――体験というか、見ていただいて、中に入ったのか、ちょっと私が把握できてなくて申し訳ないんですけれども、していただいたということで、本当に非常にい

い取組だなと思いましたが、そういった感じで、森林環境譲与税の使途として、いろいろと今後も御活用いただければと思っておりますので、ありがとうございます。

そして、周知について、区報で広く周知していただいているところではありますけれども、他自治体の事例とかほかにも使用例、これもホームページに、森林環境譲与税って何というのと、使途についてとか、結構、私も、令和6年度使途とか全部掲載されていたので、把握はしているんですけれども、なかなかそれって、検索をして調べないとそこに行き着かないというところもありますので、目につきやすいような広報をさらに研究していただければなと思っております。

（「委員長、関連……」という人あり）

○浅川委員長 沢田委員。

○沢田委員 森林環境譲与税に関してなんですけど、今、環境政策課長の御答弁があったので、木育という観点でいうと、第二青少年プラザもあると思うんですね。今、学校とか児相の話がありましたけれども、それよりも広く若者の目に触れる場所だと思うんです。特に、これからですよ、木材活用。そして、ペロブスカイト太陽光電池の実装、この2本柱で、新時代の若者の居場所をアピールする絶好のチャンスだと思うんですけど、この機会に環境政策課長にお伺いします。

○浅川委員長 吉田教育推進部長。

○吉田教育推進部長 私どもも当然、そういったところの観点はありますので、今度、いわゆる第二b-labですね、こちらについても、建材として木材を多く使って、例えば利用者がゆっくりと皆さんでくつろげるとか、集まって話せるような場で、木材を使った階段というようなことも設計に入れておりますので、そういった面では、御心配いただかなくても、そういったところでしっかりと推進していきたいというようなことは考えております。

○浅川委員長 よろしいですか。はい。

では、吉村委員。

○吉村委員 いろいろと積極的に活用していただければと思っておりますので、お願いします。

続いて、65ページの1の特別区財政調整特別交付金について、質問させていただきたいと思います。

特別区の財政調整特別交付金の予算現額は20億円、そして収入済額が28億8,316万6,000円となっております。8億8,316万6,000円の上振れが認められます。まずは、その要因を区はどのように分析されているのか、教えてください。

○浅川委員長 進財政課長。

○進財政課長 具体的に、6年度、183件の事業が認められましたが、そのうち123件ほどで、今、交付率の引上げがあったと。加えまして、高齢者施設の設備保守等の算定額が増加した。そういったところが結果、8億円の上振れにつながったと分析しております。

○浅川委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。いろいろと上振れの原因は今、お聞きしたんですけれども、それで、こちらはあれですよね、財源を文京区が積極的に取りに行っていたいて、申請した結果、上振れになった部分が文京区に入ってきたという形かなと思っておりますので、その取組も評価しております。

そして、今後の方針ということで、特別交付金獲得に向けた文京区の考え方を教えてください。区として、今後どのようにして具体的に獲得していくのかというところもちょっと教えていただければと思っております。

○浅川委員長 進財政課長。

○進財政課長 7年度財調協議におきまして、都区間配分が特別区のほうには56%、配分が56%に引き上げられております。あわせまして、特別交付金の割合も5%から6%に変更され、結果、23区全体では、特別交付金約140億円のパイが増加をしております。ここが財源獲得の取組にちょっと力を入れていきたい部分と考えておりまして、直近では、庁内のほうでは、例えば全文京区の職員を対象としたeラーニング、そういったところも行いまして、制度理解を深めるとともに、各職員からのアイデアを基に、特別交付金の獲得につながるような申請につなげているところとなっております。

○浅川委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。先ほど御答弁でもいただきましたし、自民党からも総括質問でも出てまいりましたけれども、令和7年度の都区財政調整において、特別区の配分割合、55.1%から56%に変更となっております。能登半島地震の教訓も踏まえて、災害対応経費等に充当される特別交付金の割合も5%から6%に変更されているところでございますし、いろいろと配分割合が増えたというところで、いろいろと積極的に取りに行かなければいけないというところはあるんですけれども、先ほどおっしゃっていたように、職員の方向けに庁内でeラーニングで制度理解をするために、職員の研修をしたということを評価しておりますし、あと、職員の方からのアイデアで、そういった事業をどんどんと計画というか、企画していただいて、そして具体的な事業を申請した上で取りに行くというような方針が今、

確認できましたので、ぜひ、こちら、積極的に今後も財源取得、文京区もしていただければ
と思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

以上です。

○浅川委員長 よろしいですか。

宮本委員。

○宮本委員 ありがとうございます。

今の吉村委員の質問のところに関わってくるんですが、特別区交付金の特別交付金のところ
でございます。

6年度、頑張っていただきまして、193件の事業を申請したということでしたね。5年度
の144件から増えているということでございました。

また、今年度からeラーニングを行って知識の習得、また、職員のアイデアによる財源獲
得に向けて、取組を進めていると。公明党の総括質問でも答弁をいただいていた。非常
に意欲的に取り組んでいただくことかと思います。

私から、この点についてなんですが、庁内各様々な部署があつて、季節にもよると思うん
ですが、忙しい部署、少しゆとりがある部署、様々あると思うんですが、そうした中で、職
員の方がアイデアを出してくると。それは非常に素晴らしいことだなと思うんですね。そこ
をしっかりと評価していただく体制が必要だと思いますし、また、上司の方々におかれまし
ては、そういった方々の働く内容もしっかりと同時にマネジメントしていただくことも必要
と思うんですけれども、そうした点について、お伺いしたいと思います。

○浅川委員長 進財政課長。

○進財政課長 確かに交付金とか補助金の手続につきましては、一定職員の負担は増えるもの
と考えております。ただ一方で、国や都とのそういったやり取りを通じまして、行政に携わ
る上での専門性の向上とか、知見の獲得ですね、そういったところにもつながるかと考えて
おります。

実際にそういった取組をやっていく中で、具体的に財源獲得とか、よい成功事例、そうい
ったものに関しましては、庁内報とかで周知をしまして、職員の意識の醸成、そういったと
ころにつなげていきたいと考えております。

○浅川委員長 宮本委員。

○宮本委員 分かりました。上手にといいですか、よい方向にマネジメントしていただいて、
この取組が、いい結果が出るようにしていただきたいと思いますので、引き続きよろしくお

願いたします。

以上です。ありがとうございます。

○浅川委員長 金子委員。

○金子委員 64ページの地方消費税交付金で聞きます。

総務委員会で請願が778人の方から寄せられまして、審議させていただきましたけれども、私たち、もともとこういう税制は、逆進性があるので、廃止を目指して、減税が必要だというふうに思っております。

最近では、年収200万円から800万円ぐらいのところまでの税負担、消費税の負担はほとんど同じというようなことも明らかになっていて、この逆進性の問題は深刻だというふうに思います。

今日は、それこの間聞いてきたので、この間、総務委員会で、この消費税というのは、事業者さんから見たときに、よく預り金というふうに言われるんだけど、違いますよねと。国会答弁もありますという御答弁いただきました。よく考えたら、それは2003年の3月25日、日本共産党の池田幹幸参議院議員が当時小林興起財務副大臣から得た答弁で、預り金じゃないよというふうなことが事実上そこで決着ついたという問題だったんですけれども、そういうことで考えてみますと、事業者にとって、やっぱり非常に、資金需要という点でも、税負担という点でも、重い負担だというふうに思うんですね。だから、地方自治体には、地域経済振興という重大な仕事があって、それはいろいろやられていると。僕ら、もうちょっとやったらと言っているんだけど、そういう課題というか、ニーズがますます増えると。そういう性格の財源だと。そういう認識もきちっと持つておくべきだと思うんだけど、いかがですか。

それで、そのために、その証左として、総務のときには、令和6年に発生した新規滞納額、国税の9,925億円中5,298億円が実に消費税だというような数字も申し上げましたけれども、そういう実態というのがですね、本当は本郷税務署と小石川税務署で幾ら分ずつあるのかとか、そういうのも知りたいぐらいですけれども、そういうのもぜひ区で調べたらどうでしょうか。いかがですか。

○浅川委員長 進財政課長。

○進財政課長 地方消費税の預り金につきましては、今、委員がおっしゃったとおり、預り金ではないと。いわゆる、事業者が納税義務を負うものである。その認識は、こちらのほうも認識しております。

ただ一方、自治体のほうから見た地方消費税交付金、こちらを見ますと、やはり一定の、法律に基づいて毎年配分をされております。また、特別区税、それから特別交付金に次いで3番目に大きい、約71億円の貴重な財源になっております。現状では、御承知のとおり、子育て支援とか社会福祉、保健衛生、そういったところに、いわゆる再配分機能として財源が使われておりますので、結論、貴重な財源と認識しているところでございます。

○浅川委員長 金子委員。

○金子委員 貴重、貴重って、社会保障に使っているというのは後づけで、決算額で示すというだけでね、これ以前聞いたけれども、当初額では示せないというわけで、一般財源だからね。そういう手間をまた自治体にもたらしめているという点も、私は矛盾だなと思いますけれども、冒頭申し上げた指摘は、私は変わらないということであります。

それで次に、50ページ、51ページの特別区交付金、これ私は当初額から見て、全体では24%増、それから普通交付金は当初額で見ると19%増、特別交付金は当初額比較で92%ですよ、増えているのがね。

それで、これ自民党さんの白石さんの総括質問でも取上げられていましたけれども、今後、この特別交付金のほうですね、これについては、ルール見直しについての区側の提案を検討中ということで、先ほど吉村委員もそれ質問されていたけれども、もうちょっと答弁を聞かないと分からないというふうに思うんです。これは、そうですね、特別交付金というのは、今度6%に割合が増えちゃって、もともと2%とって、区側の要求はどうなったのかということも、決着を聞いておかなければいけないと思うんですけれども、そのことと。

これはブラックボックス化すると、特別交付金をね。だから、算定ルールの明確な決めがもともとないんだと言っていましたよね。

で、同じ申請でも、都の算定判断でころころ変わってしまうと。だから、区の特性にもどうも関わっているように、算定がね。そういうふうに言ってますよね、eラーニングでもね。

そうすると、結局、ルールの見直しをする区側の提案を検討中というんだけど、要するに都のペースで決まってしまうんじゃないかと。それが年度末にばあっと増えて、倍近い額になるということが続くようでは、これはやっぱり自治体の貴重な財源という点では、私は不足だというふうに思うんだけど、その区側の提案を検討中というのは、何を検討しているのか。

○浅川委員長 進財政課長。

○進財政課長 これまでも特別区長会としまして、特別交付金の割合を5%から2%に引き下げよと。それとあわせて、やはり都の算定方法が公平性とか透明性、そういったところから課題があるという主張してきたところです。

ただ、御承知のとおり、7年度財調協議におきましては、特別区交付金5%から6%、また全体の配分割合も56%に引き上げられ、結果、総額230億円が増額、特別交付金に配分される金額としては増額となっております。一旦、都と区のそれぞれの受け止め方は違うものの、受け止め方はそれぞれなので、一旦はそこは認めておりまして、ただ今後、今まで2%に引き下げよという主張をしてきたところ、今回6%になっておりますので、さらにやはり透明性とか公平性、そういったところの確保が必要だということで、23区、現状、今のところの在り方を検討しているところとなっております。

実際には、12月から、8年度財調協議が始まりますので、今は23区同士で情報交換しながら、協議に向けた準備を進めているところとなっております。

○浅川委員長 金子委員。

○金子委員 具体的な提案はこれから、今、検討中ということですよね。では、区の認識はどうなのかって、もう一点ちょっと聞いておきますけれども、そもそもこの都区の財政調整の協議をするときに、協議の対象となる固定資産税とかの3つの税金を、収入源ありますよね、これは23区の固有財源だということが一番の土台だというふうに思うんですよ。このことが、もっと強烈にきちっと答弁もされるし、区の職員の人たちにもレクチャーされると。それで、みんなの力が発揮されるんじゃないかというふうに思うんだけど、今、話題になっているeラーニングで皆さんに教えている。この中で、23区のこれ固有財源なんだということを説明していますか。どうですか。

○浅川委員長 進財政課長。

○進財政課長 すみません、eラーニングとか職員研修のその部分は、今、ちょっと記憶にないんですけど、ただ、今、委員が言われたとおり、固有財源、そこについては、規則的な部分になりますので、今後きちっと職員のほうにも周知をしていきたいと考えております。

○浅川委員長 金子委員。

○金子委員 ちょっと大変な資料なので、量がね、ちょっと全部見たわけじゃないんだけど、ざっと見た感じでは、そのことの主張というのが弱いんじゃないかというふうに思います。冒頭ぐらいうっぴりこれは言っておかないと、あとはいろんなね、ブラックボックスになっちゃっているぐらいなことから、中身を見ようって見えないわけでしょう、皆さん

だって。だから、そういうことで、これはやっぱり文京でいえば、23万区民の福祉のニーズを捉えていくという点で、固有財源なんだということで、頑張ってますね、それで、私たちとしては、6%になったということは、やっぱり都のペースになってくるんじゃないかという危惧は、指摘をしておきたいというふうに思います。

最後に、ちょっと先ほどの株式譲渡割交付金の話で、石沢委員も質問していたけれども、そうすると、7年度の都区財調の資料を見ると、7年度の当初予算の、このフレームというんですか、6年度との対比でいくと、6割ぐらいの伸びになっていると。6年度の結果、200%超えていますよというふうになると、全部つなげて捉えたと、今の答弁。景気動向を見ていると。結果、そうだったと。東京都は、7年度当初で6割の伸びしか見てないというんだったら、日本経済真逆様ということになっちゃうじゃない。今、答弁全部つなげて言えばですよ。景気動向を見ているんだと、経済の状況を見ているんだと。結果は、200%、7年度の当初は、東京都は6割増で見えて、文京区もそれを見て見積っていますというんだったら、景気動向は、200%伸びじゃなくて、6割程度の伸びで、もう寸どまりですねということになっちゃう。そういうことになるんですか、今までの説明というのは。どうなんですか。

○浅川委員長 進財政課長。

○進財政課長 2月補正予算の見込みのところの数字かと思いますが、一応財政課のほうで把握しているのは、32.7%、こちらの伸びで計算をしております。

ただ、直近の状況も勘案して、そこまでなかなか伸びるかなというところと、日経平均株価、そういったところも見て、結果、最終的には24.2%で計算をしたところとなっております。

○浅川委員長 金子委員。

○金子委員 今回、自社株買いの促進、株式市況が促進されていて、首相でさえも、それは企業や地域に還元しないといけないだろうって言った背景というのは、そういうのを指摘した背景というのは、自治体が財源を見込むときに、日本経済の動向を見ていますよというときに、今や景気の回復の二極化なんていう状況ではなくなっていて、金融経済だけぶくぶく膨れ上がっていると。こういうふうになっているという状況は、自治体の財政の、この歳入のところであれば、株とか利子とか、そういう配当割というところに極端に表れているんじゃないかと。それはそれで、見込みの問題は精緻にしていける必要があると思うけれども、その分、区民の暮らしという点では、貧富の格差というのは物すごい広がっていて、それは文京

区といえども免れないと、そういう政策的な見地をきちっと持つべきだと私は思うんですね。そのことは指摘をしておきたいというふうに思います。

○浅川委員長 それでは続きまして、白石委員。

○白石委員 今、金子委員が質疑されたところの特別交付金のところ、ほとんどのことを金子委員が言ってくれたので、ただ、私、総括に入れてあったので、ちょっと1点確認したいですけど、その固有財源としての認識は、もちろんあるということで、しっかりと今後議論をしていただきたいと思うんですけど、私、1点、総括の中で児相の件を入れて、私たちは児相は中央分権改革の中で、事務事業の移管であって、それをやることを成し遂げることによって、東京都から様々な仕事、身近な自治体が行えるようにというふうに認識していたんですけども、この間、様々な各区の動きがあって、ばらばらじゃないかという議論をしてきたんですが、今回の総括の中で改めてお聞きしたところ、現時点では財調協議の論点にはなっていないくて、地方分権の改革の流れを妨げるものではないというふうな御回答をいただきました。

で、今後、東京都と折衝していく中で、やはり23区がそれぞればらばらなことは言っではいけないし、求めるもの——23区といたって、それぞれ土地柄があるので、前から言っていますけど、荒川区はあらかわ遊園をやって、品川区はしながわ水族館をやって、足立区は子どもプラザを持っていてと、様々な、私たちにはない事業展開をしているのはなぜなんだろうかというところで、それは一般財源でやられているからという話なんだけど、それは、23区が生まれてきた中で、様々なことがあったんでしょうけど、今回、今後議論していく中では、そこの垣根も越えて、eラーニングして、東京都のメニューを見ていくのではなくて、やっぱり事業をどんどん上げて、奪っていくという姿勢が文京区のほうから見えないと、私たち議会としては、非常に残念なところがあるんですが、その辺、本当は区長がいたら、区長に聞こうと思っていたんだけど、いないので、改めてその点について、この児相の問題は、もう終わりにしたいと思いますけれども、23区のうち10区しか独自でやらなかった。そのうち残ったところがサテライトだとか、都児相を誘致するだとか、今になってやってきたという背景は、私たち誘致した区としては、実はあまり許されるものではないなというふうに認識しているんですが、その辺のことも改めて御覚悟をちょっとお聞きしたい。

○浅川委員長 進財政課長。

○進財政課長 ありがとうございます。財調協議の一番の根幹のポイントは、地域間の財政格差、そういったところを是正して、均等な行政サービスを提供していくと、そういったとこ

ろが大きな目的となっていると思います。結果、その特別区全体のバランスを取りながら財源配分が公平性と透明性も確保できていると。それがさらには、区民サービスの向上にもつながると考えておりますので、今後、23区協力して、財調協議にきちっと臨んでいきたいと考えております。

○浅川委員長 白石委員。

○白石委員 東京都が示す標準基準額、需要額、これっていうのが、議長会でもいろいろ議論になるんだけど、港区さんのようにゼロだと、財調。で、渋谷区さんもゼロだと。足立区さんが900億、文京区が200億から300億というところで、それは今、御答弁いただいたような、標準需要額を満たして、23区のレベルを一緒にしましょうと。そこは守っているんですよ。でも、そこから先にやるべきことを、私たちは、この区民のニーズに対してやっていかなきゃいけないと。で、サービスを充実させていかなきゃいけないというところが分かってくれないと、今後この協議というのは、前に進まないなというふうに思うので、リーダーシップを取って行ってください。

○浅川委員長 御答弁、よろしいですね。

それでは、以上で、2款利子割交付金から11款交通安全対策特別交付金までの質疑を終了させていただきます。

理事者の御移動がありますので、少々お待ちください。

それでは、歳入、12款分担金及び負担金から13款使用料及び手数料までに入ります。

主要施策の成果の66ページから81ページの部分です。

それでは、御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

ありがとうございました。

それでは、たかはま委員。

○たかはま委員 69ページ、シビックセンター駐車場について、お伺いしたいと思います。

前年比で、台数にして101%、収入済額にして108%となっています。減免の件数が分からないんですけども、行政目的ではない、観光等の利用が増えているのではないかなと推察いたしますが、認識はいかがでしょうか。

特に最近、駐車場スペースを工事の資材置場として活用していることもあり、満車となって、外に車列が伸びている日が多いように感じておりますが、条例上の台数ではなくて、実態としてどれぐらい車が止められているのか、お伺いいたします。

対応策といたしましては、近隣の相場並みの30分400円程度に引き上げてはどうか、以前

も提案させていただきました。平日の行政目的での来庁者が不便な思いをしないように、それから、特に混雑をしているときでも、体が不自由な方が優先して駐車できるような配慮が必要ではないかと考えますが、御認識はいかがでしょうか。

○浅川委員長 阿部施設管理課長。

○阿部施設管理課長 シビックセンターの駐車場につきましては、年々、コロナ禍を経て、利用実績が伸びている状況でございます。確かに一般公共駐車場という位置付けでございますので、用途として、主にシビックセンターの利用に限らず、駐車のほうは利用できるという状況でございます。その関係で、近隣の東京ドーム等でイベントがあったりですとか、大ホールでイベントがあった際には、そういう利用の方で駐車される方が多くなって、満車になる機会が増えているという状況でございます。

そういう中で、かなりお待ちいただくということで、利用できないという方もいらっしゃることは一定認識してございますが、今のこの使用料の料金体系、30分250円ということで、現行はやってきておりますので、近隣の駐車場ではもうちょっと高いところも見受けられてございますが、受益者負担適正化の考えの中で、使用料については、適正に見ていきたいというふうに考えてございます。

また、工事関係の改修工事、シビックセンターも各所、今、行っている関係で、主に地下3階とか、そういったところで、何とか対応をしようとは考えているところではございますけど、どうしても一部、そこだけでは満たせない、使用場所が足りないという状況もございますので、一部地下2階のところも使ってという状況はございますが、一般の利用の兼ね合いを見ながら、その工事の使用場所については、対応していきたいというふうには考えてございます。

○浅川委員長 たかはま委員。

○たかはま委員 御答弁ありがとうございます。確かに一般の方もいらっしゃるし、行政需要の方もいらっしゃるという中で、満車だったら入れないから、わざわざ要望を言う、苦情を言うみたいなことが起こらないわけですね。そのところ、満車の日がどれぐらいあるのかといったところは、今後、ちょっとしっかり確認していく必要があるのかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、67ページに該当すると思うんですが、シビックセンター使用料の中に、以前は月167万円で貸していた展望レストランの使用料が入ってこないのは、大変残念であります。あたかも庁舎内の空きスペースかのようにこれまで使い続けたといったところは、私として

は、問題があると指摘をさせていただきます。

また、その後の、今、計画されている区民会議室のような活用案にも賛同はいたしかねます。文京区のシンボルとして、本当に望ましい活用ができているのか、せっかくアンケートも取っていただきましたけれども、それを踏まえて、会議室が区民の方に支持されていると判断されているのか、確認させていただきます。

○浅川委員長 阿部施設管理課長。

○阿部施設管理課長 25階の旧レストランスペースにつきましては、これまで事業者が撤退した後、公募をいたしましたけれども、手が挙がらないという状況を踏まえて、区民施設の有効活用、区民の利便性向上という観点から、5階の区民会議室の機能を移転するということで、現状ではそういう活用案を考えてございまして、昨年、その活用案についての区民アンケートを実施させていただいて、主に場所の用途ですとか、あと、付帯設備がどういったものがあるかということで御意見を伺った中で、いろいろなイベントに使いたいとか、子どもとかも憩えるような場所にしてほしいとか、あと、Wi-Fiとかそういった設備を設置してほしいというようなお声をたくさんいただいているところでございます。

そういったお声をいただきながら、区民会議室の機能を移転するところを基本としながら、区民の皆様に使い勝手がいいような施設になるよう、こちらとして検討を進めていければというふうに考えてございます。

○浅川委員長 たかはま委員。

○たかはま委員 所管としてのアンケートを取ったという趣旨は理解はできるんですけども、そもそも区民の皆さんにあそこで何がしたいですかというようなところを確認すべきだったと私としては思うわけですよ。区民の皆さん、アンケートを取ったところへ、自由意見でいろいろ出てきたじゃないですか。子どもの遊び場だったりとか、そういった意見が寄せられたけれども、区としては、会議室で何がしたいですかというのを聞いているので、そこはちょっとかみ合わないといったところは、非常に残念だなというふうに思います。ここに限らず、今後、区有施設を活用していくというときに、できるだけ早い段階で、区民の皆さんから意見を寄せていただく、そういったように心がけていただきたいと思います。ここに限らず、ほかのところでもぜひよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○浅川委員長 阿部施設管理課長。

○阿部施設管理課長 今回、その25階につきましては、区民施設の有効活用というところもあ

りますけれども、その一方で、庁内の執務スペースが不足をしているという、職員数が増加をしている状況で、執務スペースが足りないという状況も鑑みて、その両方をどういうふうに解決できるかという中から、区民会議室の機能を移転することで、執務スペースの拡充を図るというところを、両にらみで今回、活用案のほうを検討させていただいたところでございます。

○浅川委員長 たかはま委員。

○たかはま委員 おっしゃっている意味はよく分かるんですけども、そうじゃなくて、5階がどうしても行政需要で必要なので、移動したいです。ただ、移動場所として、25階にするのか、あるいは区民会議室、今、こういう使用率で、例えばスカイホールみたいな場所もありますよというのを提示した上で、区民の皆さんに、ここなくしたらどうですかというような話合いができると、より区民の皆さんに参加していただく区政運営ができるんじゃないかという話なんです。そういうふうに、もちろん、会議室をなくしませんかという話をして、大反対の声をいっぱい受けるかもしれない。でも、それは区民の皆さんの意見じゃないですか。そういうふうに進めていただきたいということをお願いさせていただきました。

以上です。

○浅川委員長 続きまして、名取委員。

○名取委員 ページは79ページになります。建築確認の手数料です。

これ、もう何年も前から民間と区がやるやつで、割合が民間のほうが大体今9割で、区がやるのが10%ぐらいというお話を伺っています。この状況が続いてもう10年ぐらいたっているとと思うんですが、その間で、区が受けるのと民間が受ける差がどうしてこんなに出ちゃったのかなというのは、以前のこういった会議でもちょっとお話ししたんですが、時間的な、確認が、申請が下りるまでの時間的なスパンが民間のほうが少ないよということで、民間に行っているケースが多いというお話を聞いてはいましたが、そういう傾向というのは、区として、区が10%しか確認が出てこないということに対して、それよしとしているのか、すごい変な言い方ですけども、民間と同じような制度で、行政サービスとして確認申請のスピードを上げていくとか、そういった方法というのは考えているのかなというのがちょっと気になったものですから、まず1点お聞きします。

○浅川委員長 川西建築指導課長。

○川西建築指導課長 建築確認につきましては、委員のおっしゃったとおり、大体9割から9割5分というところで、民間のほうの確認が多くなっているというところが状況でございま

す。

その理由としましては、委員おっしゃったように、期間が民間のほうは一般的に7日、35日という期間の中で、もっと短くしますよというふうな中で、料金も高くして、確認を下ろしているというところで、民間の業者としましては、早く確認が下りることによってメリットが多いというところから、そういうところを選んでいるというところと、民間同士の間柄の関係の中で、ここの民間確認機関に出すというようなところで、文京区の場合ですと、文京区の建築確認のみというところでございますが、民間のところ、全国規模であるところ等は、文京区であったり、よその区であったりというところは一括で出せるというようなメリットもあるというところで、選ばれているというところがあるやに聞いております。

また、建築確認が少なくなることによって、建築職の経験や技術等が少なくなるということの危惧が我々としてはありまして、研修とかそういうふうな検査とか、それと民間への立入検査等も踏まえて、その知識、経験の維持向上というところに関しては、日々、気をつけて対応しているというところでございます。

○浅川委員長 名取委員。

○名取委員 ありがとうございます。まさに今、お話しいただいたとおり、その経験値とかというのが、区の職員さんたちがやっぱり持ってないといけないんじゃないかなと思いますし、いろんなケースがたくさんある中で、そういう経験は大変必要なので、ぜひ、今、言いたいに民間の検査に立ち会うとか、そういったことはぜひやっていただきたいなと思います。

で、これ事前に聞いておけばよかったんですけども、民間になったから、区が下ろしたからということで、いわゆる建築紛争になる件数というのが、区全体として、私、肌感覚では、今、少なくなっているのかなという気がするんですけども、それは民間か区かはあまり関係ないような気がしますけれどもね。

ただ、難しい、微妙なケースってあるじゃないですか。そのとき民間の人も区に相談に來たりしますよね。そういったときの民間とのうまい連携というのかな、というのをどういうふうに考えているのかということと、その建築紛争の推移みたいなもの、もし分かっていたら教えていただきたいんですけども。

○浅川委員長 川西建築指導課長。

○川西建築指導課長 建築確認に関して、建築基準法の取扱に関しては、特定行政庁ごとに扱いとか考え方とか規定とかというのが異なる場合があるというところは事実でございます。民間に出されても、1度建築指導課に確認してくださいというふうに、民間の設計者のほう

に伝えているというところで、確認した経緯で、この取扱をどうするのかというところは、我々のほうも設計者と協議させていただいているというところから、その解釈の齟齬等は、民間とはないようにというように心がけているというところでございます。

○浅川委員長 村田住環境課長。

○村田住環境課長 建築紛争の件数に関するお答えでございますが、現状は、ここ数年は、年によって多少上限はありますが、5件未満程度の件数で推移してきたところでございます。これは過去10年、15年前ぐらいですと、10数件発生していたという状況がございまして、年を追うごとに減少しているような傾向は見られている状況でございます。

○浅川委員長 名取委員。

○名取委員 ありがとうございます。建築紛争の数も減ってはいるということも含めて、文京区の健全な住環境を守っていく上で、ぜひしっかり、いわゆる技術職の皆さんのレベルアップというのをこれからも図っていったほしいなと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○浅川委員長 田中委員。

○田中（香）委員 ふるさと歴史館のところ、71ページなんですけれども、これ今年からキャッシュレス決済が利用されたというふうに認識しております。これいつから利用が始まって、利用状況を確認したいということと、支払い状況もいろいろ多様になったということなんですけれども、その状況も、もし分かれば教えていただきたいというふうに思います。

そして、ここからキャッシュレス決済の導入の拡大をしていただきたいというふうに思っております。若者会議でも以前、例えばスポーツ施設等に若者はよく行くわけなんですけれども、そういったところでもそういった導入をしてほしいような声もありますので、そのことを教えていただきたいと思います。

続けて、自転車の駐輪場の部分ですけれども、一時と定期のバランスを考えて整備してくださいというのがこの数年の御要望だったように記憶をしております。6年度の取組について、そういったバランスをよく整備してきたんだよということが分かるような6年度の取組を教えていただきたいということと、放置自転車の現状は、減っているのかなというふうに肌感覚で感じております。それには感謝を申し上げます。

ただ一方で、課題の多い場所等がございましたら、共有をさせていただいて、区民の皆さんと気をつけていきたいというふうに思っております。

あと、交流館の、例えば千駄木交流館ですけれども、老朽化が激しいということで、地域

でも声をいただいているところがございますので、その検討状況にもお答えをしていただきたいと思いますということ。

そして、75ページに、校舎使用料というところがありますけれども、夏の遊び場の確保ということで、この間、公明党からも要望させていただきました。地域開放をやっている、それに努めていただいているという状況でございますけれども、より多くの、そういった施設、例えば文京区のスポーツ施設にも、この夏の間、子どもたちの体を動かすスペースの確保というところにも御支援いただきたいというふうに思っております。

1つ例として、よかったなというお話を聞いておりますのは、元町ウェルネスパークで、委託事業者の御努力というふうに聞いておりますけれども、そういった開放の機会が設けられて、非常に区民が喜ばれていたというようなお話もございますので、この点、よろしくお願いいたします。

○浅川委員長 野苺家情報政策課長。

○野苺家情報政策課長 初めに、令和6年度のふるさと歴史館のキャッシュレス決済の状況でございます。

入館料につきましては、全体の21.9%、物販につきましては28.0%がキャッシュレス決済の利用ということでございます。

キャッシュレス決済の内訳でございますけれども、一番多いのが電子マネー、続いてクレジットカード、QRコード決済ということでございます。現金の利用が70%程度でございますので、今後、これを半分ぐらいにすることが当面の目標かなと思っているところでございます。

また、区全体のもろもろのキャッシュレス決済につきましては、各所管課のニーズを酌み取りながら、特に区民施設等ですね、情報政策課が伴奏しながら、積極的に展開していきたいと考えているところでございます。

○浅川委員長 橋本管理課長。

○橋本管理課長 1点目の自転車駐車場の整備状況でございますけれども、令和6年度の実施といたしましては、新たにつくったというところはないんですけれども、一時と定期の組替えによりまして、組替えを行ったところがございます。

1つ目としては、春日自転車駐車場に新たに定期利用制を設置しているところがございます。

また、2つ目として、千石南自転車駐車場は、定期を減らし、一時利用制を増やしている

ということを行っております。

また、3つ目として、本駒込Aになりますけれども、こちらも定期を減らして、一時を新設、増やしているということがございます。

こういった取組を令和6年度行っておりまして、引き続き、ニーズを見ながら、一時利用制と定期利用制の整備については進めていきたいと考えております。

2つ目として、放置自転車の多いところでございますけれども、茗荷谷駅ですとか、江戸川橋駅、あとは本郷三丁目駅、こういったところは、毎年、箇所数としては多くなっているところでございますので、こういったところを含めて、区内の放置禁止区域は今、毎日、全箇所回るようにしておりますけれども、放置自転車が少なくなるように取組を進めていきたいと考えております。

○浅川委員長 宮原学務課長。

○宮原学務課長 学校施設の使用料のところでございますけれども、施設開放でこちらのほうにいただいているところでございます。活用の幅を広げるために、令和6年の8月から申込みの方法を変更いたしまして、これまで優先団体だけだった抽せん申込みを一般団体でもできるようにするなど、活用につきましては、広く使っていただければ、今後も工夫してまいりたいと考えております。

○浅川委員長 日比谷児童青少年課長。

○日比谷児童青少年課長 学校施設を利用した子どもの遊び場の中での猛暑対策という意味では、こどもひろばという事業を実施しておりますが、基本的には校庭で実施しているものなるべく体育館のほうで利用できるようにということで、施設のほうと連携して、なるべく子どもが暑さで体調を崩さないようにという配慮をしつつ、遊び場の場を確保しているというところが現状でございます。

○浅川委員長 田中委員。

○田中（香）委員 まとめてお答えしていただきまして、ありがとうございます。ふるさと歴史館をスタートして、それから導入の拡大のことを注目しているわけなんですけれども、今、野苺家課長から、ニーズを酌み取ってというようなお話がありました。ニーズを、今の段階では、酌み取っていないということでよろしいのでしょうか。

○浅川委員長 野苺家情報政策課長。

○野苺家情報政策課長 情報政策課から全庁に向けて、一律で調査をするというようなところまでは今行っておりませんが、個別の相談というのは随時受けているところですので、

その個別の相談には丁寧に迅速に対応しているという状況でございます。

○浅川委員長 田中委員。

○田中（香）委員 そういった全体的に考える人というか、部署というのは、どちらになるのでしょうか。

○浅川委員長 野苧家情報政策課長。

○野苧家情報政策課長 我々企画政策部だと認識しております。実際、実行部隊として情報政策課がいるということだと思っております。

○浅川委員長 田中委員。

○田中（香）委員 であれば、やはり相談をまずということは大事であるわけなんですけれども、こちらからやはり全体的にどういうふうにしていこうかということで、理として進めていただきたいなというふうに思っています。キャッシュレスをよくやっていच्छる若い方たち、今、高齢者の方も非常にそういったキャッシュレスできる方、すごく増えていますよね。そういったことで、ぜひ、そういったところから、今年度はここをやります、来年度はここをやりますというふうに計画を立てていただきたいなということは強く要望させていただきます。

また、自転車政策については、バランスを考えて、組替えをやっていただいていることは、評価をさせていただきます。

また、放置自転車のところは、バリアフリーの観点ですとか、障害者の方が非常に困っておりますので、そういったことを区民全体でなくして、解消していきたいなというふうに思っています。

夏の遊び場の確保については、非常に保護者の方が関心の高いトピックスでございますので、そういった確保に向けて、これも計画的に進めていただきますように、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○浅川委員長 それでは、のぐち委員。

○のぐち委員 私は、71ページ、ふるさと歴史館のところについて、お伺いをいたします。

今、御質疑があったかと思うんですけれども、ふるさと歴史館の入館者数のところで、去年からの増減、聞けばよかったんですけど、増減数と、あと、その数字のところで増えた理由というんですか、そのところについての分析があるかどうかというのを伺いたいというふうに思っているのと、入園料について、適正なのかどうかというのについて、2点お伺い

いします。

○浅川委員長 吉本アカデミー推進課長。

○吉本アカデミー推進課長 ふるさと歴史館の入館者数ですけれども、まず有料のところにつきましては、令和6年度が3,729人、昨年度が3,707人ですので微増のところでございます。無料も含めた全体の人数でいいますと、令和6年度が1万1,897人、令和5年度が1万1,450人ですので、450人弱増えているところでございます。

増えたところの要因ですけれども、例年よりも力を入れていろいろやっているところは、ほかの文化館等との連携というところで、具体的に言いますと、昨年度行った特別展につきましては、内容が「川と人と水道と」というような内容だったんですけれども、それも近隣施設の、例えば都の水道歴史館とスタンプラリーを行うなど、集客に努めているところがございます。

入館料のところについては、今現状、中学生以下と65歳以上の方は無料になってございますし、料金というよりは、まずここに来ていただいて、見ていただくというところが大前提に考えてございますので、適正とは考えてございます。

○浅川委員長 のぐち委員。

○のぐち委員 ありがとうございます。中学生の方と65歳以上の方は無料というのはそうなんですけれども、実際に年齢層って、それ以上は区切っていないという感じで、全体としては取っていないですかね、いわゆる学生さんとか20歳から40代とかというのは取っていないのでしょうか、ないね。ないならいい、分かりました。

お話しいただいて、1万人以上の方が毎年訪れられているんですけれども、あそこ真砂図書館もすごく近くて、場所もよいということで、我々、会派視察で、函館にある子ども未来館というところに行ったんですけれども、そこは本当に駅近で、非常に新しい取組も多くて、大人が行っても楽しめるようなところで、子どもたちがすごく楽しんでいるところがあったんですね。

文京区、なかなか新しい新規の場所をつくったり、建物を建てたりするのは難しいと思うので、このふるさと歴史館の中に、子どもたちが、今、課長がおっしゃったように、まず来ていただくのが大事ということなんですけれども、ふるさと歴史館という名前だけだと、まず来ていただくというのはなかなか難しいのかなというふうに思うので、それ興味がある方以外はね。それ以外のところでは、例えば子どもに門戸を開くような形のものを常設として開くような形にして、真砂の図書館に訪れた子どもたちが来て、体を動かしたり、それから

知的好奇心を誘発するようなものをつくったりするというのは、いかがかなと思って、で、入館者数の伸びにも寄与するのではないかなと思うんですが、いかがですか。

○浅川委員長 吉本アカデミー推進課長。

○吉本アカデミー推進課長 ふるさと歴史館の中で体を動かすスペースというのは、ちょっと難しいのかなと思いますけれども、今、お話がありました真砂図書館との連携というところにつきましては、昨年度、時期でいいますと、今年の2月、3月ぐらいになるんですけども、真砂図書館のほうで、セルフ貸出しが始まった際に、その貸し出した際に出てくるレシートに、ふるさと歴史館の無料券が印字されていまして、そこで入館料、入館のほう入っていただくような形で、実際にその無料券を使って入っていただいた方が300名程度、2月、3月でいらっしゃるので、そういう形で、いろんな文化館等も含めて、連携しながら進めていきたいと考えてございます。

○浅川委員長 のぐち委員。

○のぐち委員 真砂の話はすごくいいですよ、その連携は、とってもよいと思うので、逆に、それもっと広げて、ちょっと遠くなっちゃうけど、区内の図書館だったら、ふるさと歴史館の割引がつきますよとかだったら、足を運ぶ方もいらっしゃるんじゃないかなと思うんですよ。真砂だと本当に目の前にあるからということかもしれないんですけども、何かのきっかけのときになるのであれば、そういった取組をして、もっと連携をしていっていただいて、お子さん連れの方であるとか、歴史に興味がある方が、もっと足を運ぶような施設に工夫していくというのもあるかと思いますし、体を動かす云々は、たしかに大声を出したりというのは、なかなか歴史館というところだと、意にそぐわないかとは思いますが、何か今までどおりにやっているのだと、なかなか、今、課長がおっしゃったように、微増が限界なのかなと思うんですけど、そうではなくて、本当に子どもたちでももっと楽しめるような施設を、展示会じゃなくて、常設でやるような形というのは、ぜひ取り組んでいただきたいなと思いますし、本当に函館の未来館も、我々、要するに大人たちで行っても、すごく楽しめた場所なので、お子さん連れの保護者の方であったりとか、もしくは歴史館を訪れられた高齢者の方であっても、御覧になれるようなものであってほしいなと思うので、それはぜひちょっと検討いただきたいなというふうに思います。

ただ、その連携の話、真砂図書館でやった連携を広げていただくというのは、ぜひ区内の図書館だったり、文化施設でやっていただくような形はお願いしたいと思います。

○浅川委員長 たかはま委員。

○たかはま委員 再度恐れ入ります。今のふるさと歴史館の入館料のところなんですけれども、これ37万520円得るのに、もしかすると費用倒れというか、もっとコストがかかっているということはないでしょうか。そう考えると、無償というのもありなのかなと思いますが、いかがですか。

○浅川委員長 吉本アカデミー推進課長。

○吉本アカデミー推進課長 実際、入館料で頂いている金額で、どこまでかかっているかという話になりますと、入館料を頂く、その設備のためだけに動いているわけではないので、いろんな収集でありますとか、資料の保管でありますとか、いろんな業務を含めて行っておりますので、そこは全体的に、無料にするというのをどこか、いろいろ検討している内容等はございますけれども、基本、来ていただいた層については、いろいろ理解いただいて、満足いただいておりますので、現状のところは、そういうところは考えてはございません。

○浅川委員長 たかはま委員。

○たかはま委員 ありがとうございます。恐らくシステム費や入館料を受け取るための人員の配置で、これ以上かかっているんじゃないかなと私は思うんです。それ否定できる材料を今後ちょっと用意していただければなと思います。

以上です。

○浅川委員長 吉本アカデミー推進課長。

○吉本アカデミー推進課長 実際にそれ以上にかかっていると言われれば、委託料等々でかかってございますので、そういう資料については、用意することはできませんけれども、その辺も含めて、取りあえず今現状で無料にする等々の考えはございません。

○浅川委員長 のぐち委員。

○のぐち委員 次に、続きまして、81ページ、土木手数料の放置自転車撤去料のところについて、お伺いをいたします。

取扱件数、昨年度2,804件ということで、これはどのくらい増えたのかどうかということが1点お伺いしたいのと。

それから、今、田中委員からの質疑の中で――課長がまずいらっしゃらない。取扱件数の伸びについて、増えた要因のところをお伺いしたいのと、それから、いわゆる今お話があった本郷三丁目、江戸川橋、茗荷谷駅周辺が多いということなんですけれども、実際にその数字として、毎回の撤去で何台持っていっているのかというのを伺いしたいと思います。

○浅川委員長 橋本管理課長。

○橋本管理課長 放置自転車の撤去手数料のところでございますけれども、こちらは撤去した自転車のうち引取りに来られた方から頂く手数料となります。令和6年度につきましては2,804件に対して、令和5年度は2,673件ということで、前年度に比べて増加しているというところになります。

それから、1日当たりのというところでございますけれども、先ほど申し上げた駅周辺に加えて、すみません、少し御答弁が漏れておりましたけれども、春日駅ですとか後樂園駅といったところも多くなっておりますが、1日当たりの撤去台数としましては、大体10台から15台ぐらいが、区内全体で撤去しているというのが昨年度の実績でございました。

○浅川委員長 のぐち委員。

○のぐち委員 一昨年と昨年では、200台弱増えているという感じなんですかね。新たに、例えば茗荷谷駅ですと、中央大学のところに、2時間まで無料みたいな、一時保管場所というのをつくっていただいたかと思うですけれども、それでも増えているということで、恐らく人口が増えているのと、自転車をお使いになる方が増えてきているということだと思うんですけれども、実際に1日10台というのは、なかなか多い数じゃないかなというふうに思うんですけれども、昨年もお伺いしたんですけれども、自転車の撤去費用については、1台当たり大体1万6,000円ぐらいなところですかね、今のところは。で、引取りに来られた方が払うのが4,000円ということで、23区調べますと、例えば港区とか千代田区は2,000円、足立区が3,000円、豊島とか大田とかだと5,000円ぐらい取っているんですけれども、この4,000円というところの根拠はどのように設定されたのか、教えてください。

○浅川委員長 橋本管理課長。

○橋本管理課長 こちらは、かつて撤去の台数が1年間で1万台近くあった時代に、撤去に要する費用を出して、それを基に受益者負担の考え方から算出した金額となります。したがって、撤去台数がその後減ってきておりますので、実際には算定した当時と金額としてはずれているというところになりますが、近隣の自治体の状況なども踏まえて、現時点では適正な金額であるというふうには考えております。

○浅川委員長 のぐち委員。

○のぐち委員 今の最新の積算のデータってあるんですか、今だったら幾らみたいなの。昨年お伺いした数字と変わっているんですか。変わっている。変わってない。変わってなかったらいいです。

で、面白い話があって、葛飾の新小岩駅と北区の赤羽駅周辺のところで、放置自転車が両

駅とも多かつたらしいんですけれども、赤羽駅が激減したらしいんですよ。激減した理由というのが、30分に1回取りにくるというのと、1回、北区は5,000円取っているんですよ。新小岩のところは、葛飾区は1時間ぐらい猶予があって、1回の費用が3,000円であるというのが1点と。あと、赤羽は、近くにやっぱり有料の一時保管場所をつくったそうなんです。例えば茗荷谷ですと、中央大学のところと、窪町東公園のところに、一時保管場所をつくっていただいているんですけれども、やっぱり駅前からだ若干遠いんですよ。

あと、茗荷谷駅ばかりになっちゃうんですけど、駅前のところに行くと、何月何日に撤去しました、ここに取りに来てくださいという看板と、それがこの10メートルぐらいあって、土日休まず撤去しますという垂れ幕が出ているんですけれども、一時保管場所の案内板がないんですよ。だから、どこに止めていいかわからないで、結局ちょっと駅前に止めてしまうというケースがあるので、ここをもっと、ここじゃなくて、もうすぐそこの中大に行ってくださいとか、窪町東公園へ行ってくださいという案内をやっぱり強化してほしい。場所があれば止めるんですけど、場所が結局わからないから止めちゃうという人がとっても多いので、それはもう昨年からお願ひしているんですけれども、もうちょっと、区内全域ですよ、今、課長がおっしゃった春日とか後樂園を含めたところ、利用者が多いところは多分分かると思うので、やっぱり一時保管場所の案内を特に強く言っていただきたいというふうに思います。

で、撤去の声というのは結構多いんでしょうか、今も。撤去してほしいという声と、あと、私の下には、結構撤去されて困るという話のお声をいただくんですけれども、そういった部分で、どのぐらいのバランスなのかというのを伺いたいんですけど、2点、いかがでしょう。

○浅川委員長 橋本管理課長。

○橋本管理課長 1点目の一時利用制自転車駐車場の場所の案内でございますけれども、今年4月に、啓発の強化ということで、駅前に放置して自転車に対して、この近くにこういう一時利用制自転車駐車場がありますよというようなお知らせのチラシを自転車に巻き付けるような啓発をしたことがございました。一定の成果があったと考えております。こういった方法ですとか、加えて今、インターネット上で、一時利用制自転車駐車場の満空情報、どこの自転車駐車場が空いていますよというようなことをWebで公開しておりますので、そこには場所も含めてお知らせしていますので、こういったサービスを利用していただけるような周知啓発にも努めていきたいと考えております。

2つ目の自転車を撤去された方からの御意見ということで、区にも届いておりますし、またサポートセンターという窓口を設けておりますので、そちらにも声が入っているかというふうに認識しております。ただ、放置してはいけませんというような区域を設定させていただいております、そこに止めた自転車については撤去させていただくということは、区としては引き続き地道に取り組んでいきたいと考えております。

○浅川委員長 のぐち委員。

○のぐち委員 今、お話しいただいたチラシのところですね、インターネットでも見られますよとか、放置している自転車にチラシを貼るというのは分かっているんですけども、そうじゃなくて、それが、あの場所に行って分からないと、例えばQRコードなり貼っておいて、看板があって、そこで読み込めば、例えば空き状況が分かるとかだったらいいんですけども、何もないときにあそこに、いわゆる駅前に行かれて、つかれても、なかなか分からないので、その立て看というのはなかなか難しいんですかね、設置というのは。管理課としては。何月何日に撤去しましたという立て看は立っていても、どこどこにあるとか、今、お話しいただいたインターネットのWebページに誘導するようなものを設置するのは、なかなか大変なんですかね。

○浅川委員長 橋本管理課長。

○橋本管理課長 看板でお知らせをしておりますのは、放置自転車の撤去に関して、条例に基づいてお知らせしているというところがございます。一方で、一時利用制自転車駐車場がどこにあるかというような周知の仕方につきましては、看板という方法も一つアイデアとしてはあるかとは思いますが、場所の問題などもございますので、それ以外の方法、どこにアクセスすれば情報が得られるというようなことをお知らせする効果的な方法については、研究してまいりたいと考えております。

○浅川委員長 のぐち委員。

○のぐち委員 ありがとうございます。今のお話だと、相当立て看を立てるのは難しいんだなというのがよく分かりました。駅前周辺、後樂園もそうです、春日のところもそうなんですけれども、撤去しましたという看板はいっぱい見かけるわけです。でも、今、課長がおっしゃったように、例えばどこどこに行けば保管所がありますよとか、もしくは、このQRコードを読み込めば空き状況が分かりますよというふうなほうが大事だと思う。「ほうが」ということもないけど、それも同じぐらい大事だと思うんですよ。だから、やっぱりそれを等しく、同じように立てていただいて、周知していただかないと、やっぱり同じことが繰り返

されるだけだと思うんですよ。もう撤去しましたというのばかり見かけるわけですよ。区内、特に混雑する駅の周辺に行けば。だから、撤去されたものを……。

（発言する人あり）

○のぐち委員 何回も取られていますよ。それは私が悪いからいいんですけども。やっぱり止める場所が分かれば、皆さんそこに行くと思うんですよ。今、Webの取組をやっているしやるんだったら、やっぱりそれはぜひ周知として、看板は一番分かりやすいと思うので、ぜひ強く検討していただきたいと思います。

終わります。

○浅川委員長 よろしいですね。

それでは、田中委員。

○田中（香）委員 ごめんなさい、すみません、1つ質問し忘れていたようでございまして、申し訳ございません。

千駄木交流館なんですけど、69ページなんですけど、これほかの委員も建て替えの要望等がかねてからされておりまして、利用率も増えているのかなという、そのあたりもちょっと伺いたかったりするのと、あとは、交流館の建て替えについての進捗状況なんかも確認をさせていただきたいと思います。

○浅川委員長 木村区民課長。

○木村区民課長 千駄木交流館でございますけれども、利用率も増えておりまして、様々なそういう事業ですね、特に今、人気なのが、健康体操は特に人気なんですけど、ズンバとかそういうのもすごく人気で、利用は上がっております。

交流館の老朽化につきましては、現在、昨年、交流館の在り方検討していく中で、交流館は、引き続き、地域にとっても大切な施設ということで、継続をしていくんだというところと、今後の改築については、改築をしていくに当たっては、複合化も含めて検討していくという形になっておりまして、今後、時期はちょっとまだ未定ですけども、そういった改築をしていくときには、地域の方々も含めて、様々な意見を聞いていきながら、千駄木交流館だけじゃなくて、ほかの交流館もあるんですけど、そういったところも順次、更新に向けて、今後進めてまいりたいというふうに考えてございます。

（「ありがとうございます。結構です」と言う人あり）

○浅川委員長 よろしいですか。はい。

それでは、以上で、12款分担金及び負担金から13款使用料及び手数料までの質疑を終了さ

せていただきます。

続きまして、歳入、14款国庫支出金から15款都支出金まで、主要施策の成果の80ページから101ページまでの部分です。

それでは、御質疑のある方、挙手をお願いいたします。

ありがとうございます。

それでは、金子委員、よろしくお願いします。

○金子委員 83ページの個人番号関係のお金と、それから87ページの自衛隊募集事務費委託金につきましては、意見留保ということであります。

○浅川委員長 浅田委員。

○浅田委員 では、簡単に1点だけ。87ページの埋蔵文化財調査費補助金についてです。

これについて、現状を伺いましたが、かなりの量が今、たまりにたまっている。国のほうも、これについては、とにかく出てきたものは保管しなさいということだけで終わっている状況で、今後また小日向小の、あるいは第二のb-1ab等でも相当な量が出てくると思うんですけど、一定の方向性を検討する時期に来ているんじゃないかと思うんです。そのことが1点。

それから、今、現状として、今ある、出てきた文化財について、どう活用していくのか。必要なことだと思うんですね、私は。で、具体的に活用していく、これについて、ちょっと方向性をお願いしたいということですね。

○浅川委員長 熱田教育総務課長。

○熱田教育総務課長 埋蔵文化財につきましては、収蔵庫の問題というのが非常に大きな問題と認識しておりまして、これ増えていく一方ですので、可能な限り既存の収蔵庫等の改修もしながら、できるだけ容量を増やして、何とか収蔵していくというところでございます。これをどこかの時点で廃棄するというのは、文化財保護の観点からなかなか難しいものと考えておりまして、何とかして文化財を保存できるスペースを確保していくというところにしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

文化財の活用についてですけれども、毎年、文化財講演会等のイベントを実施しておりますので、そこで、例えば出土されたものを展示したりですとか、一部の学校では、学校の授業でこの文化財を活用しているというところで、そこに貸出しをしたり、また、民間の大学等からいろんな授業等で活用するということであれば、そこは貸出しをしているということで、我々としても、引き続き、文化財可能な限り、有効に活用していきたいと考えております。

○浅川委員長 ただいま12時になりました。浅田委員は、まだ御質問ありますね。はい。

それでは、午後は1時からということで、浅田委員の質疑から始めさせていただきます。
どうもお疲れさまでした。

午後 0時00分 休憩

午後 0時59分 再開

○浅川委員長 それでは、時間前ですけれども、皆さんおそろいですので、午後の部を始めさせていただきます。

先ほど浅田委員からの御質疑とお話ししましたけれども、もうこれで終わりということで、次の白石委員にお願いしたいと思います。

○白石委員 それでは、まず85ページの都市整備費補助金で、5番目の崖等整備資金助成について、ちょっとお聞きしたいんですけど、この文京区は山あり谷ありということで、15年ぐらい前に、この崖の助成のことについて、区議会でもいろんな議論があって、区の御努力があって、一定整備されてきたと。

その後、東京都の崖の調査によって、レッドゾーン、イエローゾーンと決められてきて、そして、この間ある区で崖が崩れて崩壊したという例がありました。これほかの区というだけではなくて、やっぱり他区においても同じような流れで進んでいるので、本区においても再点検をしていかないといけないのではないかなと思っているんですが、この辺の令和6年の執行状況と今後の考え方について、お聞きしたいと思います。

○浅川委員長 川西建築指導課長。

○川西建築指導課長 崖につきましては、現在、我々、把握しているところに関しましては、区民もしくは関係者等からの陳情とか報告とかあるというのが年間大体10件程度ございます。これブロック塀も同様でございます。

こちらのほうに関しましては、保安上危険な擁壁等については、現在、把握してないというところがございますが、一部老朽化しているとか欠損とかがあるというところがありますので、そちらのほうで維持保全の指導のほうはしているというところがございます。

また、職員のほうが、その陳情があったときは、現地で確認してというところがございます。

今後の対応につきましても、経過観察といいますか、定期的にその指導・助言したところの擁壁等について、確認を行うということをこれから行っていくというところがございます。

○浅川委員長 白石委員。

○白石委員 ありがとうございます。職員の皆さんによって黙視をしていただいて、指導もいただいているところは指導いただいているということというふうに認識しました。

で、その崖が崩壊した区においても、指導中の案件だったものだという事なので、改めて、年10件程度の御相談があるという中で、今後においては、またしっかりと確認をし、指導していただきたいというふうに思っております。時間の関係で、すみません、こちらで終わります。

続きまして、87ページの教育費補助金、学校施設環境改善交付金について、ちょっとお聞きしたいと思います。

一般質問で私、一番最初に、今年の酷暑の対応ということで、いろいろお聞きしたんですけども、学校においても、当然ながら、酷暑の影響というのがあって、いろんな委員の先生が御質疑しておりますけど、改めて、うちの娘を見ながらちょっと考えたときに、今年の夏、昨年の夏と考えたときに、とても授業で大切なプールという授業に対して、熱中症警戒が出てしまうと、授業はやりませんよと、うちの学校はね、なってしまったケースが多々あって、楽しみにしていた子どもたちにしてみるとかわいそうだなと思っていました。

文京区の小・中学校は、プールについては、室内と室外というふうに分かれているかと思うんですけども、この辺のことをどういうふうに考えているのかというところで、ちょっとお聞きしたいと思って、ここで改めてやるのは、今度、これは多分、文京区だけの話だけじゃなくて、23区全体の話でもあるだろうと思っているんです。

それで、この交付金は、老朽化した学校施設の耐震・防火機能、バリアフリーを目的として、国が地方交付金、公共団体へ交付するお金ですよという形の中で、東京都におかれる運用については、これらのことを鑑みて、大規模改修等にも使ってもいいですよと書いてあるんですけども、このプールの授業というものに対して、本区ではどういうふうに考えているのか、令和6年と令和7年ではどういうふうな変化を把握しているのか、まずお聞きしたいと思います。

○浅川委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 先ほど酷暑というお話がございましたが、文京区では、小・中学校ともに、水泳指導、保健体育、体育の中での単元として取り扱っております。その中で、小学校のほうと、それから中学校のほうでは、特に単元の達成度を高めるために、各学校10時間程度を設定するのが現状でございます。

また、実施状況につきましては、私が今、申したように、昨年、それから今年度と各学校

のほうがそのような時間を設定して、実施してございます。

○浅川委員長 白石委員。

○白石委員 いやいや、プールの授業をやっているのは知っているんですけど、では、この酷暑において、うちの娘なんかは、プール授業がつぶれちゃって、違うものに転換しているという現状があるんですよ。そういうものに対して、文京区のエ育委員会としてはどういうふうに見ているんですかと。

○浅川委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 今、御指摘ございました実施率についてなんですが、屋内の水泳指導においては、ほぼ予定どおり実施できております。屋内での実施率は、小学校で99.5%、中学校のほうでは100%でございます。

また、屋外についても、小学校のほうで87.4%、中学校のほうで99%で、ほぼ予定どおり実施してございます。

○浅川委員長 白石委員。

○白石委員 では、うちの娘の場合は、この87.4%の反対側だから、12.6%に入ってしまったんだというふうに認識しますけれども、今年の夏においても、それだけの執行率ができたというのは、何か工夫をされたんでしょうか。例えば、今年の夏は、結局、春からいきなり夏へ来てしまったような、梅雨がなくて、どーんとしてきたので、なかなか夏場の本当のときの本当に87.4%やっていたのか、うちの娘がサボっていたのか分からないんですけど、実施ができている時間を短くしているとか、何らかのそういう工夫がされたのか。それとも、そのまま普通にできていたんでしょうか。

○浅川委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 各学校の工夫といたしましては、毎日、入る前にWBGTを計測するなど行っていますが、やはり学校によっては、その設定した日によって、急に悪天候になってしまうですとか、落雷の注意報が出るとかというところで、実施ができなかったというような報告を受けてございます。

また、各学校によっては、水泳授業の実施時期を若干早めるなど、少し涼しい時期から水泳を始めるなどの工夫も行っております。

○浅川委員長 白石委員。

○白石委員 分かりました。ありがとうございます。では、プールについては、小・中学校ともそういう時期を早めたり、遅めたりするのか分からないですけど、そういうふうなカリキ

ュラムの中で工夫して、熱中症アラートが出ても、やりますよ——熱中症アラートが出そうな時期を見計らって、前倒してとか、後出しするとか、そういうことを考えてやっていたという事ですね。アラートが出たらできない、やってないですね。ということとは、12.6%しかアラートに当たらなかったということですか。屋外でやった、できなかったということは。

○浅川委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 先ほどのWBG Tの例は一例でございまして、雨天のためですとか、それから先ほども言った落雷のこと、それからあとは、そういったところの気象の変化等によって実施できなかった学校の御報告を受けてございます。

○浅川委員長 白石委員。

○白石委員 その今の報告は、熱中症アラートに限らずということで、天候のあれによって、できなかったところがそれだけあると。

それで、私はボーイスカウトをやっているんですけど、最近、保護者から日焼けが嫌だとかいう話がいろいろ出てきて、日に当たると皮膚がんになってしまうんじゃないとか、そのような御質問もあったりして、なかなか活動するのが大変なんですけど、とはいえ、今回の今年の夏のような暑さの中で、屋外でやる場合において、やっぱり日差しは半端じゃない日差しで、一般質問で伝えたように、公園なんかはもう器具が高温化しちゃって熱くて触れないから、誰もいないという状況が8月にはありました。7月下旬にもありましたというところなんですけど、その辺のところで、学校施設として、ここでわざわざこの補助金、学校整備の補助金で聞いているので、執行率が84.9%しか、いろんなことがあって、84.9%なんですけど、だとすれば、もうちょい使い勝手として、プール整備の屋外、これから大規模改修がまだ進まないところにおける屋外プールについての対策として、この補助金を使って何かできないかなと思っているんですが、いかがでしょう。

○浅川委員長 内山教育推進部副参事。

○内山教育推進部副参事 学校施設環境改善交付金等の補助金の活用という形でのプールの暑さ対策というふうでございますけれども、プールサイドの屋根の設置等につきましては、法的な取扱であったり、安全性のメンテナンスのといった課題がございますので、ちょっとすぐに対応というのは困難かというふうに考えてございますが、一方で、プールの遮光ネットということで、何か日差しを遮るような取組等につきましては、今後、そういった、一部取扱をしているメーカーもあるというふうに聞いてございますので、ヒアリング等を進めて、

検討していきたいというふうに考えてございます。

○浅川委員長 白石委員。

○白石委員 今年の7月の中旬に行われました、文京朝顔・ほおずき祭りで、私、朝顔を守るために、その遮光ネットを張らせていただいたんですが、大変効果抜群で、草木はもちろん、人間も日陰ができて大変好評だったというのがあるので、子どもたちの環境を考えると、こういう酷暑の対応として、そういうふうな工夫をしていただいて、より技能を身につけられるような授業が展開できるように進めることをお願いしたいと思います。

○浅川委員長 内山教育推進部副参事。

○内山教育推進部副参事 先ほど、屋外での取組としては、遮光ネットの検討というふうに申し上げましたが、屋内の対策について、答弁させていただければと思います。

こちら屋内につきましても、やはり酷暑対策というのはしっかり行っていく必要があるかと思ってございますので、空調機器の設置等も含めまして、暑さ対策については、より一層対応を検討していきたいというふうに考えてございます。

○浅川委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 先ほど実施率が悪いというような学校のお話もございましたので、屋外のプールの実施については、今後も各学校と協議しながら、水泳指導の実施時期を早めることも含め、柔軟に対応できるかを検討し、子どもたちのために実施率を高められるように取り組んでまいります。

○浅川委員長 それでは以上で、14款国庫支出金から15款都支出金までの質疑を終了させていただきます。

続きまして、16款財産収入から21款特別区債までの質疑に入ります。

主要施策の成果の100ページから137ページまでの部分です。

それでは、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

沢田委員。

○沢田委員 私からは、1点です。135ページの20款1項1目一般寄付金に関連して、ふるさと納税の主役は誰かという質問です。

まず、ちょっとお伺いしたいことが何点かあって、初めにお聞きしたいのは、ふるさと納税による税流出対策についてですね。

昨日もちっと議論があったと思うんですが、いわゆる減収分の補てんのために、返礼品や寄附の受入れを拡充したということなんですが、実質の収支はどのくらいだったですかね。

要は、返礼品の調達であるとか、仲介事業者への支払いなど経費がかかっていると思うんです。これらを寄附から差し引いたら、実質どのぐらい区に入ってきているのか、お伺いします。

○浅川委員長 畑中総務課長。

○畑中総務課長 まず、歳入のほうですけれども、こちらの一般寄付金と、あと指定寄付金とを含めまして、合計で約2億4,000万円の歳入がございました。一方、歳出につきましては、少し先の145ページのところになりますけれども、ふるさと納税関係経費ということで、1億800万円ほどの歳出ということになりますので、1億4,000万円弱が差額ということになります。

○浅川委員長 沢田委員。

○沢田委員 差引き1億3,200万円ですよ。これが実質の寄附受入額だと思っていいと思うんです。ちなみになんですけど、これ昨年度返礼品拡充したその以前ですね、一昨年度の数字とかもあったりしますか。いやいや、いいです、いいです、いいですよ。実は、持っているんで、すみません。数字としては、当然決算書を見ていけばあるんですけど、皆さんにこの機に御紹介したいのは、令和6年の3月、予算審査特別委員会でも紹介したんですが、ふるさと納税のリアルというタイトルの日経新聞のまとめサイトがあるんですよ。ここに、全国の自治体のふるさと納税の実質収支額、これが2016年度から全て可視化されています。ここで見ると、文京区の一昨年度の実質受入額は、約1億2,000万円、要は、昨年度との差額は1,200万円ですよ。増分でいうと1割ぐらいです。思ったより増えてないなと。要は、昨年度は寄附を約1億円増やすために、経費が9,000万円近くかかっているという計算になるんですよ。誤解のないよう言っておきますけど、別に寄附を増やせと言っているわけじゃないんですよ。私は、これ以上やらなくていいんじゃないかと思っているんです。要は、優先順位の問題で、減収を補てんしようと昨年度頑張ってみたけど、この程度なわけですから、実際、私たちにはもっと優先すべき課題があるんじゃないかというお話をここからお伺いしたいと思うんです。

ちょっと振り返りますけれども、現に、先ほど申し上げた予算審査の委員会の中では、区としては、引き続き制度悪には毅然と立ち向かうと、そのため返礼品競争にも積極的には参加しないという答弁でしたよね。昨日のたかはま委員の言葉を借りるなら、官製通販による熾烈な商戦には参加しないと。これ変わってないですよ。はい。変わってないと思うんです。実は、昨日の議論でいうと、今、変わらないということで、うなずいていただいて安心

したんですが、昨日、総括質疑で伺った税収に対する区の考え方の中に、私、強い違和感を感じた部分があったんですね。具体的に述べると、高所得層の住民が転入して税収が増えているので、今後も選ばれる自治体としてさらに発展をしていきたいというお話なんですけど、私たちが目指している、みんなが主役のまちって、本当にこういうものだったのかなと思ったんです。

そういうふうに区の魅力を売りにして、区外から高所得者を呼び込む、そして区の発展をといっているその裏では、地価や住宅価格が高騰して、住み続けたいのに住み続けられないで出て行く人がいるわけですよね。現に、このまちに生まれ育った若者から、家賃が高過ぎてもう住めないという声が出てきているんです。そんな文京区にしたいわけじゃないですよね。これ、先月の子ども・子育て支援調査特別委員会で議論したんですけど、区がまず注目すべきは、こっちのほうだと思うんですよ。

何でこれを引き合いに出したかというのと、ふるさと納税にも同じ構造があって、要は返礼品を売りして、区外から寄附を呼び込もうといっているその裏には、同じく、区民の側の側面があるわけです。具体的には、魅力的な返礼品につられて、文京区以外の自治体に貴重な税金を寄附している。もしくは、今まさに、返礼品につられて、寄附をしようとしている大勢の区民がいます。しかも、先ほど申し上げた前者をはるかに超える人数でいるわけです。区がまず注目すべきは、こっちなんじゃないかと思うんですね。

ちょっと話が長くなっちゃいましたが、前の予算審査で、人を物でつるのはやめようと提案しました。次は、そこからさらに一歩進んで、どうすればこの物につられそうになっている区民が考え直すきっかけをつくれるかを考える番だと思うんです。

もうちょっとだけ言わせてください。そもそもふるさと納税って何なのかというところからなんですよね。今は、どっちかという、寄附だとかという話をして——その受入れの話をしていますけど、ふるさと納税って本来は、納税者の主体性とふるさとを応援するマインドを高めるための制度なんですよね。ふるさとです、文京区が。このまちに生まれて、愛されて、愛着を育んできた若者たちにとって、ここの文京区がふるさとなんですよね。皆さんは、このまちに生まれ育った若者が応援したいと思える、そういうふるさと文京区をつくらうとしているんですよね。違ったら言っていただきたいんですよ。私、どんどんしゃべっちゃっていますけど。

だから、そうだという前提でお伺いしますよ。総括で伺ったんですけど、文京区への応援マインドを高めるために、まず区外の人向けの返礼品を拡充したいって、そっちじゃないん

じゃないんですかね。まず、区民が、今、この文京区にいる区民が応援したい文京区、区民が応援したい事業や寄附メニューをつくるのが先なんじゃないでしょうか。いかがでしょうか。

○浅川委員長 畑中総務課長。

○畑中総務課長 ふるさと納税の趣旨につきましては、今、委員から御説明いただいたとおりというふうにこちらとしても認識をしております。流出額をいかに抑えるかということで、返礼品の開拓ということもやっておりますけれども、委員おっしゃるとおり、文京区にまず住んでいる方が文京区に対して魅力をしっかり感じてもらうと。ほかの自治体の返礼品に寄附をするのではなくて、文京区にそのまま寄附をしていただくと、そういった気持ちをさらに高めていくための取組が必要であるという認識も同じでございます。

昨年度から協定大学の寄附ということを始めまして、昨年度は東京大学さんだけでしたけれども、今年度からは3つの大学が加わって4大学になっております。それ以外にも、子ども宅食をはじめ、従来からやっております返礼品なしの寄附ですね、事業に対して寄附をしていただくという取組も引き続き行っておりますので、こういった取組をまたさらに周知をしていくことによって、区の魅力を高めて、文京区の方に文京区に寄附をしていただくというようなことを進めてまいりたいと考えております。

○浅川委員長 沢田委員。

○沢田委員 ふるさと納税の主役は誰かというところで、認識が共有できているということで、安心をしたんですが、そこでもう一個だけ突っ込んでお伺いしたいのは、今、おっしゃった協定大学の寄附であるとか、子ども宅食であるとかの寄附ですね。この寄附をされた方たちの中に区民がどのくらいいるかということなんです。私は、これが本当は気になるんですね。区外の人も大勢寄附されていると思うんです。そうじゃなくて、区民が自分の文京区をよりよくするために寄附している例がどのくらいあるか。

ただ、これは実は、ちょっと伺いました。今は数字も恐らく出てない、把握されてないはずなんです。先日の総務区民委員会でも議論をしたんですけど、浅田委員が文京区にも寄附文化を醸成しないかという提案を差し上げました。まずは、この文京区民がふるさと納税の仕組みを使って、どのくらい文京区を応援しようとしているかという実態を把握していただきたいと思うんです。

その先になんですけど、予算審査でも提案を差し上げたとおり、区民が当事者意識を高め、税の問題を自分事と考えられる、そんな仕組みを、具体的には寄附の充実と、流出の抑制を

一体で進められるような方法を改めて検討いただきたいと、この2点を要望させていただきます。

一応、具体例を申し上げますよ。予算審査のときにも触れましたけど、区民による事業提案制度です。いわゆる区民参加型予算とふるさと納税を組み合わせ、区民の税金を区民の意思に沿って活用できる仕組みをつくる。これが最も文京区らしい、住民自治の理念に沿った制度活用だと思います。今は、ほかの区でも進んでいますからね、やりやすいはずですので、ぜひ御検討いただきたいと。

以上です。あ、一応まとめます、長くなったので。そうですか、御答弁いただけますか。

○浅川委員長 畑中総務課長。

○畑中総務課長 返礼品なしの寄附ということで、例として、子ども宅食プロジェクトを挙げますと、6年度、411件の寄附がございましたが、そのうち区内の方、142件ということで、半分には届いてないような数字になっておりますので、それ以外の寄附も含めて、区民の方から寄附をいかに増やしていくかということについては、取り組んでまいりたいと思います。昨日、答弁させていただきましたとおり、文京区でこれだけの額が流出しているという具体的な数字も出しまして、学校1校改築にかかる費用に相当するですとか、そういった具体的なものもお示しをしておりますので、そういったものを御覧いただいて、区民の方お一人お一人が自分事と捉えていただければ、少し区民の方からの寄附というものも増えていくのではないかというふうに考えているところでございます。

○浅川委員長 沢田委員。

○沢田委員 ありがとうございます。一言だけです。今、学校1校分という、マイナス要素でお話しされたんですけど、ぜひ、区民と協力して、この問題を考えていくに当たっては、ふるさと納税のマイナス要因だけではなくて、これを機に区民と一緒に協働・協治の区政を前進させるチャンスだと、そういう機運をつくって、で、その先に、初めに申し上げた未来の文京区の担い手である若者の当事者意識や愛着を高められるような、そんな施策を展開いただきたいと、これは最後に要望させていただきます。

以上です。

○浅川委員長 それでは、山本委員。

○山本委員 105ページの財政調整基金繰入金というところですが、皆さんの総括を聞いていて、私も最近思うところがありまして、財政調整基金に限らず、基金ですよ、基金全体について、だんだんと減少しているというような実態があります。確認をされています。では、

基金をどうやって確保していくかというところなんですけれども、やはり一つは、こういった基金の活用ということでは、突然起こり得る災害に備えてというところは、大きなところで捉えてはいるんですけど、その辺に関しては、防災費のほうでやらせていただきたいと思っているんですけども、この辺の基金をどうやって増やしていくかというのは、単純に不用額を増やすということは、イコール、多めの見積りの予算を取って余らせたりとか、いろんな考え方があります。財調をどうやって獲得して増やすだとか、いろいろあると思います。あとは、税外収入というんですかね、その辺をどう増やすかとかありますけれども。

我々会派も、ずっと堅調な財政運営が行われている中で、基金も多く積み重なってきたということで、私もそうですけれども、こういったお金をいかに区民の皆様に還元していくか、直接還元をしていくか、そういう政策をぜひやっていただきたいというふうに言わせていただいていることはあるんですけども、されど、やはり何か災害、大きな被害があったときに、お金を準備しておかなきゃいけないということであると思います。

その辺の重なる部分もあるかもしれませんが、基金の確保について、ちょっと教えておいていただきたいと思います。

○浅川委員長 進財政課長。

○進財政課長 参考までに、令和5年度末の総基金残高611億だったのが、令和6年度末残高538億円となっております。基金残高を増やしていく取組としましては、2つの側面から考える必要があるかと考えておりまして、まず歳入面、こちらにつきましては、事業を実施する際には、漏れなく国とか都の補助金を確実に獲得していくと。それからあと、特別交付金、こちらも一定自主努力で増やせる財源と考えておりますので、積極的に確保に取り組んでいきたいと考えております。

また、歳出面におきましては、予算執行の段階で入札制度を適正に行っていく。それから、随意契約を行う場合もありますが、こちらについては、相手方と交渉して、見積りの精査をきちんとやっていく。そういったところを積み上げていって、結果、基金残高の維持にもつながっていくと考えております。

○浅川委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。ぜひ御努力をしていただきたいなど。適正な規模でということなんですけれども、今や、文京区の一般会計でいいますと、過去最高額の予算額ということで、もう毎年毎年更新をしているわけでございますけれども、全体のパイが大きくなればなるほど、基金が減らなくても、自動的に、その割合からすると少なくなっていくとい

うのがありまして、東京都では、私、よく言われるのが、1兆円ぐらいあった基金を、貯金を、コロナのときに1度ほとんど放出して、なんだけれども、すぐにそれが税収となって返ってきたということでございますけれども、じゃあといって、文京区が全部それ貯金を使って、すぐ返ってくるかとして、そういう仕組上違うのもあるので、難しいので、今、財政課長が言ったことを地道にやっていかなきゃいけないんだなというふうに思っております。

以前にも聞いたことがあるかもしれないんですが、財政課として把握している、認識している、その基金の適正額というんですかね、全体の予算に対して何割ぐらいあると、おおむね——公債費比率も関係してくるのか分かりませんが、良好だというところがあるんでしょうか。もしあれば、その数字を教えてくださいと思います。

○浅川委員長 進財政課長。

○進財政課長 今までは、ちょっとそういった総基金残高の維持の目標値みたいなものは定めてなかったんですが、令和4年度、「文の京」総合戦略を立てたときに、財政調整基金につきましては、標準財政規模の30%というところを設定したところです。当時、たしかほかの区の状況を調べて、10区以上が財政調整基金、標準財政規模の30%を維持していたこと。それから、その当時、今後の財政状況を見ると、歳入と歳出を埋める財政調整基金からの繰入金が大体平均で、毎年平均で80億円ぐらいが必要になってくると。それにプラスして、コロナで必要となった感染症対策に係る経費、年間で128億円、たしか使ったはずなので、それらを合わせると約200億円、それから逆算して、標準財政規模に換算すると、30%というところから、今現時点では、財政調整基金については、標準財政規模の30%維持を最低限の維持の残高目安としているところとなっております。

○浅川委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。ぜひ不断の努力をしていただきたいと思います。ちょっと戻るんですけど、また基金の確保をどうするのかというところの部分において、私の単なる考え方なんですけれども、かつては非常に財政が厳しいときに、もう予算を組むときからマイナスシーリングということでやっている時代がありましたけれども、今、あえて財政運営が堅調な状況の中で考えることはないと思うんですけれども、いっそのこと思い切って、何か財政は健全な財政でやっているんだけど、思い切って1回、2回、1年か2年ぐらい、ちょっとマイナスシーリングをかけちゃって、ちょっと貯めるという考え方って、どういうふうに思われますか。

○浅川委員長 進財政課長。

○進財政課長 私が財政課長になってから、最初から申し上げているところなんですけど、四字熟語で量出制入、いわゆる、真にやるべき事業についてはきちっと先にやる、それについての財源は後から考えると、これを基本の考え方としております。ただ、今、山本委員が言われたとおり、いずれ、後々に、例えば財政が本当に厳しくなってくれば、今度は歳入の面から考える必要があるかなと考えておりますが、今の現在の経済状況、物価高騰とか、あと災害対策とか、それから子育て支援、そういったところを考えると、まずは今時点では、やはりやるべき事業を先に考えて、予算編成を組んでいくのが、そっちを考えていくのが先かなと考えております。

○浅川委員長 山本委員。

○山本委員 よくお考えが分かりました。やらなきゃいけないこと、やるべきこと、今の喫緊の課題、これをやって、結果、そこにお金をどうつけていくかということの姿勢でやるということでございます。今、御答弁いただいたので、応援をしたいと思います。

以上です。

○浅川委員長 それでは、小林委員。

○小林委員 今と同じページの105ページ、子ども宅食プロジェクト基金の繰入金と、135ページの子ども宅食プロジェクト寄付金について、伺いたいと思います。

令和5年度は、約8,800万だった寄付金が、令和6年度は2,100万円に減ったと伺っています。そこで、まず最近の寄付金の増減についての分析をお願いしたいのが1点です。

それとあと、現在、約800世帯の御家庭が子ども宅食を御利用になっているそうですけれども、当初は賞味期限が近いお菓子、お菓子ばかりこんなにもらってもみたいな感想をいただいたこともあったんですけれども、コロナ禍を経て、お米やクオカードなど、本当に必要なもの、役立つものが入った増量便、臨時便もあって、とてもありがたいというふうな感謝の言葉が届いております。物価高騰で、エンゲル係数がかつてないほど上昇している今こそ必要な支援だと私も思っております。

今、他の自治体などでも、同じような取組が増えており、国の補助金を使っているところもある中、区ではどうやってこの寄付金、基金を増やすのかということと、今後どのように運営を持続させていくのか、お伺いします。

○浅川委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 まず、令和5年度と6年度の比較でございますけれども、5年度につきましては、2件で4,000万を超える寄附があったこと。それから、そのほかの理由で申し

上げますと、今、委員からもお話がありましたとおり、他の自治体でも同様の事業が広がっていて、返礼品の影響も含めて、寄附の行き先が多様化したこともありまして、寄附が集まりにくくなっている、このように分析をしております。

今後の持続性につきましてでございますけれども、これまでもSNS等を活用した寄附の呼びかけ、このプロジェクトの趣旨が広く伝わるように、コンソーシアムの各団体による企業等への協力依頼など行ってまいりましたけれども、こういった効果的な取組については、継続的に行っていきたいというふうに考えております。

あわせて、この事業を続けていく上で係る経費がございますが、人件費ですね、このあたりについては見直しなど継続的に、今も行っておりますが、引き続き必要な見直しについては行ってまいりたいと考えております。

持続性を持たせる仕組みにつきましては、今、コンソーシアム内で知恵を絞って、引き続き検討を重ねているところでございます。

○浅川委員長 小林委員。

○小林委員 分かりました。いろいろな御努力されても、やっぱり寄付金頼みというのは、翌年、1人で何千万も寄附してくださる方がいたときはラッキーですけれども、続くとは限らないですし、私のほうでは、先ほど他の自治体でも、国の補助金を使っているところがあるんだけれどもということを申し上げたんですけれども、そういう補助金の活用なども含めて、幅広く情報収集して、今後も安定的に運営できるよう検討していただきたいというふうに要望いたします。やっぱり子ども宅食プロジェクトのいいところは、お届けの際の御家庭の見守りも含めてやってくださっているところが、とてもいいというふうに私も思っております。

そして最後に、要望なんですけれども、そもそも生活困窮している世帯が800世帯に上るということは、区としても、子ども宅食だけではなく、どんな施策が必要かということをやったり考えるきっかけにしていきたいなというふうに思います。子ども宅食も寄附で成り立っていますけれども、ほかにも文京区内、子ども食堂やフードパントリーなど、善意で行っているボランティア活動が必要なくなるように、子育て世帯が生活困窮に陥らない施策の充実のほうをお願いしたいと思います。

○浅川委員長 たかはま委員。

○たかはま委員 はい、承知いたしました。今の御答弁の中で、経費の見直しというところで、人件費についての御議論がありましたけれども、このところは毎年出ている事業報告書を見ると、頂いた寄附のうち4割ぐらいが人件費になっている。それから、2割ぐらいでしょう

かね、宅配準備費になっているというところで、寄附した方のイメージとちょっとずれがあるんじゃないかなと思うんですね。困っている方にサポートしたいと思って補助するんだけれども、半分近く人件費になるというのを見たときに、どういうふうに感じられるのかなといったところが、私はちょっと気がかりなところで、そこをどう捉えているのか、お伺いしたいのと、見直しの中で、人件費の部分は、これは必要な経費ですから、経費については、区の財源から出すということも、一つ見方としてはありなんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○浅川委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 まだ2023年度、2年前の実績の報告でございますけれども、今、委員からお話がありましたとおり、人件費約2,500万かかっている。この見え方については、実際中身としましては、見守りと配送の管理ですとか、企画・運営を考える人件費、それから広報に係る人件費等々が入っております。ただ、この事業のチラシのほうは、こういった内訳で2,500万という数字が出ておりますが、見せ方については、コンソーシアム内で工夫を重ねてまいりたいと思います。

係る人件費について、区のほうでというところもありますが、そのあたりにつきましても、様々、先ほどの工夫、持続可能性の工夫については、コンソーシアム内でも議論をしておりますので、引き続き検討を重ねていきたいと考えております。

○浅川委員長 小林委員、もうよろしいですか。はい。

それでは、宮本委員。

○宮本委員 105ページの基金のところでございます。財政調整基金繰入金、総括質問でも質問させていただきました。先ほど山本委員からの質問、その答弁があったので、理解をしているところですが、総基金残高については、財政見通しの推計値から、6年度末で10億円下回っているということで、今後も将来を見極めて、計画的に残高維持を目指すという御答弁でありまして、一方で、必要な施策は実施をしていくという御答弁をさっきされていまして、それは本当にそのとおりだというふうに理解しております。

また一方で、財政調整基金については、総合戦略の中で、標準財政規模の約30%を目指すというふうになっておりますけれども、こちらについても、見通しよりも下回っているかと思えます。6年度末の現在高の資料を頂きましたが、財政調整基金を178億円ということでございました。

一方で、標準財政規模につきましては、毎年見直されるものと思いますが、令和5年度が

695億、令和6年度は745億でございます。これを3割掛けしますと、令和5年度は208億、令和6年度は223億というふうになります。

一方で、6年度末の現在高、財政調整基金178億ということで、非常に大きな差があるなということで、ちょっと心配をしているところでございます。既に、戦略の中で、今後は緩やかに減っていくものというふうになっております。

一方で、この標準財政規模については、見通しとして少しずつ増えていくのが実態になっていくのではないかなと。つまり、その乖離が大きくなっていつてしまうのではないかという心配をしておりますけれども、そのあたり、いかがでしょうか。

○浅川委員長 進財政課長。

○進財政課長 基本的に、委員がおっしゃったとおり、標準財政規模は毎年変わっていくものとなっております。基本的に自治体、その自治体が標準的な行政サービスを行うために必要と見込まれる収入の額を示すものとなっております。

実際の財政調整基金の積立てをこの標準財政規模から算出しておりますので、その乖離については、我々も一定の課題と考えておまして、ただ、今後、先ほど山本委員に申し上げたとおり、いろいろな歳入歳出の面からの取組、そういったところから標準財政規模の30%、今現時点でいうと約223億、そちらのほうに近づくように取り組んでいきたいと考えております。

○浅川委員長 宮本委員。

○宮本委員 分かりました。厳しい財政状況にありながらも、こうした有事に備える基金も用意しながら、また、区民ニーズにしっかり応えていくという、ちょっと本当に難しいですが、健全な財政運営を引き続き頑張っていただきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○浅川委員長 それでは、のぐち委員。

○のぐち委員 109ページ、特別区競馬組合収益金配分金について、お伺いをいたします。

今回、7,000万の収入があるということで、111ページのところでは特別区競馬組合剰余金配分金ということで、これは6億円入っているんですが、これは23区一律ですから、本区とほかの区も変わらずということなんですけれども、この特別区競馬組合収益金配分金のところでは、文京区は、港区と文京区だけがある2号交付金と、あと5号交付金の部分があるかと思ひます。

実際、簡単に説明すると、1号交付金というのは、設置区、大井競馬場が設置してある品

川区で、2号交付金というのは、場外発売設置区に当該年度の売得金額に応じて金額が振り込まれる。あとは、5号の競馬の場外馬券施設が所在する区市町に得られた年間の売得金額の100分の1を乗じた金額が入るということで、うちと港区は2号ですから、その分が含まれ、7,000万円プラスになっているかと思うんですけども、これ昨年度からしても増えているんですけども、実際に競馬の収益が増えているところで、やっぱり売買のやり取りが非常に多かったというのが、収益増の要因になっているんでしょうか。

○浅川委員長 畑中総務課長。

○畑中総務課長 こちらの収益金配分金の金額そのものは、昨年度、5年度決算の額よりも若干減っておりまして、昨年度は7,600万ということだったので、こちら多少減ってはいるところなんですけれども、今年度はこちらの7,072万円というような状況でございます。

こちら、配分金が減った要因というところについては、先日、新聞報道もあったかと思うんですけども、売得金が前年度よりも減ったというような報道がございまして、その影響かというふうに認識してございます。

○浅川委員長 のぐち委員。

○のぐち委員 ありがとうございます。後樂園にあるところの部分が黄色いビルの中に移って、それで多くの方がお買い求めになっているということで、インターネット投票なんかもあるんですけども、やはり勝馬は、馬券を、投票券をお買い求めになる方がいらっしゃるということで、文京区としても設置して置いてある金額で7,000万円の収入になっているんですけども、これ大体、一般財源に入るので、どんな形になるかはなかなか描きづらいところであるかと思うんですが、この7,000万円の部分は、何にお使いになっているかというのは、何かちょっと追えたりはするんですか。

○浅川委員長 畑中総務課長。

○畑中総務課長 競馬組合の御報告の中では、昨年と同様ですけれども、バリアフリーの道づくりのほうに充てさせていただくということで御報告しております。

○浅川委員長 のぐち委員。

○のぐち委員 ありがとうございます。設置してあるということで、随分、区財政にも寄与していて、その部分で皆さんに還元できているので、よいのかなというふうに思っていて、また、積極的にではないかもしれないんですけども、区もそういった部分で、区民の皆さんに、設置してあることによる収益があるということについては御案内いただきたいなというふうに思っています。

111ページの2番の剰余金の配分金につきましては、多分、区長会のほうで逆に幾ら幾らになるかというのは、配分、見積りは出ているかと思いますので、お聞きはしないで、株式についても、少し配分が増えているのも、恐らく配当が上がっているんだろうなというのは推察しますので、これについては、質問はしないでおきます。

続きまして、135ページ、ふるさと納税について、お伺いをいたします。

多分、ほかの委員からも、総括質問も含めて、いろいろお話があったと思いますし、先ほど沢田委員も話されていたと思うんですけれども、本当に都心のお金が地方に流れているというふうなのは、巷間言われているとおりであります。今、いみじくも沢田委員が日経新聞のサイトを紹介されていましたが、私も見ていて、地方自治体が1,741団体ぐらいあるんですけれども、下位の、下から20番目ぐらいはほとんど都心なんですね。川崎市が一番下で、文京区も下から20番目ぐらいなのかなと思うんですけれども、その中で、もうちょっと返礼品を取り組んでいただきたいというふうに思います。

沢田氏は、逆にもうちょっと縮小という話だったんですけれども、やっぱり区民の方からも、文京区、もうちょっと、魅力的なものがいっぱいあるんだから、取り組んでよというお話は私もされたことがあって、確かにほかの区を見ますと、結構いろんなことをやっていて、江東区だと、豊洲にある温泉施設であったりとか、それからほかの千代田区なんかは、高級ホテルのランチだったりとかアフタヌーンティとか、それから墨田区だと、スカイツリーとか、あと武蔵野市は、バルミューダという家電屋さんがあるということで、それを随分積極的に取り入れたりしているそうなんですね。先ほどあった品川区は、水族館だったり、港区はお台場の水上バスを使ったりとかって、結構積極的に使っているのを見ていて、やっぱりこれは民間のところと提携するのがすごく多いなというふうに感じます。

文京区は、今年から講談社のほうに協力していただいて、絵本だったりとか女性誌などを随分返礼品に入れているのは伺っているんですけれども、やっぱり食べ物とか、いわゆる物から体験型に変わってきているなというふうに感じます。

ふるさと納税の趣旨を考えると、文京区にふるさと納税したいって地方の方が思ったときに、文京区に来ていただいて、それで文京区でいろんな体験をして、ふるさと納税の返礼品で体験していただいて、お帰りいただくというのはよいことじゃないかなというふうに思うので、当然、区内にある椿山荘とかドームホテルもそうですけれども、やっぱり東京ドームとの関連をもっと強めていただきたいなというふうに特に思います。

実際に、ジャイアンツと何か強く働きかけるといって、具体的に言うと、何か思いというの

はありますか。もうちょっと、ジャイアンツの年間シートを買って、文京区のほうで売出しにするとか。というのは、最近、すごい野球ブームが続いていまして、何で野球ブームが続いているかという、地上波で見られないんですね。地上波で見られなくて、サブスクリプションで好きな人は見るんですけども、そうじゃない人というのは、もう結局、現地に行くしか野球が見られないというので、結構、野球で現地で見たいという方は多いんですけども、それで文京区は、結局、こんなに近くにいい施設があるわけですから、そこをふるさと納税で生かさない手はないと思うんですが、それについて、いかがですか。

○浅川委員長 畑中総務課長。

○畑中総務課長 令和6年度から、文京区では返礼品の拡大ということで取り組んできたところですけども、今、お話の中にもございましたとおり、椿山荘さんの食事券ですとか、スパクアの利用券ですとか、ドームホテルのお食事券とか、こういったあたりが返礼品の人気ランキングの中では上位に来ているような状況でございます。

それから、お話に出ておりましたジャイアンツですね、読売さんともお話はさせていただいておまして、これまでもレプリカのユニフォームですとか、ジャビットのぬいぐるみですとか、そういったものを返礼品として掲載していた時期もございました。こちら、在庫の兼ね合いもございまして、常に全てのものがあるというような状況ではないようですけども、そういった取組もしておりました。

試合のチケットということについては、現在、そういったものは商品として扱っておりませんけれども、読売さんとは様々な返礼品の手段ですね、体験型ということも含めて、様々な協議はさせていただいているところですので、読売さんに限らず、区内にある資源については有効に活用してまいりたいと考えております。

○浅川委員長 のぐち委員。

○のぐち委員 読売さんに限ってほしいんですけども、ぜひドーム、巨人とはもうちょっと話をして、昨日、浅田委員の総括質問でもありましたけど、東京ドームから巨人軍がもしかしたら本拠地を移転するかもしれないという可能性はゼロじゃないかもしれないということになっていて、そのことを考えると、やっぱりいるうちに協力してもらって、いるうちにやっぱりやってもらうというのは、よいことなんじゃないかなというふうに思うので、もうちょっと強くそこを押していただきたいというふうに思います。

もう一点、観光協会がやっている文京区グルメマップというのがありますよね。あれの中で、区内の飲食店、すごく紹介されていて、すごくよいので、これを利用してふるさと納税

の例えばチケットなり回数券とか割引券とかって、やっぱりここと、せっかく文京区のグルメマップがあるわけですから、こことのタイアップなんかも本当に、区内に来て、もしくは区内の方も使えるわけですから、文京区にお住まいの方、もしくは近隣区の方でも、ふるさと納税できるということを考えると、このグルメマップの活用はよいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○浅川委員長 畑中総務課長。

○畑中総務課長 この間も様々、返礼品の開拓ということは進めておりまして、まだまだ拡大の余地というのはあるというふうにこちらとしても認識しておりますので、今、御提案の件も含めまして、今後検討してまいりたいと考えております。

○浅川委員長 よろしいですか。はい。

金子委員。

○金子委員 136ページの区債のところで、聞きます。

総括の答弁もいただきましたけれども、自治体の財政状況をどう見るのかというときに、地方債残高、区債残高と債務負担行為を足し合わせて、そこから貯金の額を引くというのが全国的な普通の指標じゃないかというように問題提起させていただいたわけですね。

それで、答弁は、マイナス、マイナスとこう言っているわけですよ。それで、このマイナスというのは、確かに総務委員会で御答弁がありましたように、貯金は減っていると。確かにそうなんです。減っているんですよ。ただ、同時に、全国——最初に、ただ、同時に、将来負担であるところの区債と債務負担行為額の合計額も減っているというのはあるんですよ。

それで、最初のちょっと貯金が減っているというんですけれども、しかし答弁で分かったように、令和2年と令和6年を比べれば、これマイナスついていますけど、マイナスの符号を取っちゃって、絶対値で見れば、それが貯金の額だったでしょう、普通決算上のね。それで、令和2年は174億円だけど、令和6年というのは199億円だから、この5年スパンで見れば、20億円ぐらいまだ増えているというふうにも言えるわけなんでね。

それで、聞きますけれども、全国的なやり方でこれをやると、同じ計算をすると、全国的には、何でこういう計算式を総務省が取っているかというのと、仮にですよ、そんなことは絶対ないけれども、将来負担の地方債と債務負担行為の将来負担を一気に全部返しちゃったらどうなるかというシミュレーションをしているわけですよ。そしたら、それでも将来負担は残っているというのが全国的な状況ですよ。それで、1,741ですか、自治体の全部足し

合わせると、日本全国では132兆円、それでも将来負担は残っているということを総務省は示しているんです。その中で、文京区だけじゃないですよ、23区はということになると思うんですけど、そこはそれでも貯金は残っているという数字として私は見るべきだと思うんです。

そうすると、積立金よりも地方債、債務負担行為のほうが多いと。全国的な比較をすれば、財政は健全というのは、お認めになっているけれども、貯金についても、基金残高についても、順調に貯まっているということは言えると思うんですけれども、その点は、この客観的な計算の結果だから、お認めになると思うんですけれども、いかがですか。

○浅川委員長 進財政課長。

○進財政課長 少し、委員と認識が違うかもしれないんですけど、総務省の地方財政白書、こちらの計算方法につきましては、タイトルが将来の財政負担というところでタイトルを作って、表を作っておりますので、結論、あらゆるリスクを考慮して、地方債残高と債務負担行為から貯金を引いていると、そういうふうな資料づくりになっていると思います。

一方、文京区のほうで出している職員研修資料とかでは、将来に備えてどれぐらい弾力性があるかという視点で資料を作っておりますので、基本、貯金のほうから借金のほうを差し引いて、弾力性を示している。

そういった中で、まだまだ文京区の財政が豊かとか、そういったところの議論にもなるかと思いますが、我々、財政の健全性化の判断としては、やはり年度末の総基金残高、そこでまずは、一旦は判断をしておりますので、先ほど述べたように、5年度末の総基金残高611が、様々な公共施設整備とか歳入と歳出の差の部分を埋めるための財調基金からの取崩しで、538億円になっていきますけど、それはやはりやるべきことはやるという姿勢の下、そういう総基金残高が減少しているというふうに捉えている状況となっております。

○浅川委員長 金子委員。

○金子委員 そういうお答えになるのも一面あると思います。それで、課長さん言われるように量出制入というのは、僕らは必要充足と言っているけど、ほぼ同じ意味なんですよ、これね。ちょっと違うかもしれないけど。

それで、弾力性のことでいえば、これも私たち聞いたんです。財政力指数は、0.62だから、この決算は、上から7番目というんだけど、1を超えているところは、ちょっと事情が違うから、つまり港区と渋谷区だと思うんだけど、そこを取り外せば、20だから1区のうち5番目というような数字、順位になるはずなんですよ、恐らく。それは間違いないと思うんですよ。だから、そんなにね、何かさっき厳しいみたいな声も聞こえてきたけれども、そうじ

やないですよというのを正しく評価しておく必要が私はあるんじゃないかなというふうに思います。

それで、あわせて、ちょっと確認、聞いておきますけれども、財調基金の残高と総基金の議論の中で、標準財政規模の3割というのがこの間総合戦略で言われているということですが、その総基金についての目安は、それはちょっと説明しきれないというのはありますよと。公共施設どうするのかって、いろいろやっていますとって、皆さん答弁されるわけです。だったら、全部発生主義で、総コストにのっけるんですかって、僕なんか思うんだけれども、それちょっと置いておいて。

感染症といいますかね、災害とかね。感染症でコロナが3年間ぐらいあって、皆さんがくらわれた「文の京」の総合戦略で、コロナ関連経費って、僕らも聞いたけど、大体、かかった費用のうち8割、感染症対策とか経済対策なんか、時には9割ぐらいは、国や都のお金で執行していたでしょう。それも基金取り崩す、補正を組んだときも、若干あったと思うけど、基本的には、国や都の歳入を見込んで立てて、結果は9割、8割、国・都のお金でできているわけです。

それで、その結果、随契が多かったとか、物件費が膨大に増えていて、これ区の力としてどうなんだみたいな議論になったけれども、そういうことを再来させるということを想定しているわけじゃないと思うんですね、歳出については。歳出については、ちゃんと区がしっかり力をつけておいて、歳入については、感染症対策というなら、もう国や都のお金は来なくなるということまで見込んでいるんですか。

○浅川委員長 進財政課長。

○進財政課長 例えばですけど、財政調整基金200億円あったとしまして、当初予算でこれまでの経験則から大体80億円ぐらい積むとすると、残が約120億円となります。先ほど申し上げたとおり、感染症対策で1年間で128億円が必要となった年があったと。それから考えると、一旦は、恐らく、そういったことが起きると、各自治体、自分で持ち出しをしないといけなと考えております。その上で、後から確かに国とか都からお金が入ってくるかもしれませんが、特別区の一つの大きな課題として、国のように国債を発行できない。要は、借金ができないと。結局、そういった財源がなくなった場合は、都に相談をして、市区町村基金、それからたしか借入れを行ったりしないといけないと。そういったところも課題がありますので、まずは自主財源として一般財源を確実に確保していくことが重要だと考えております。

○浅川委員長 金子委員。

○金子委員 皆さん、そういうふうに思われるかもしれないけれども、感染症対策128億、それから標準財政規模の関係で、30%で二百何十億が必要だというような計算になりますよね。それから考えても、あと、基金からの取崩しは大体平均80億だというような話もありましたから、230億ぐらい必要だという計算は、ちょっと私たちは多めじゃないかと。ゼロでいいということは今までも言ったことないんです、私たちは。財調基金についていえばね。だから、少なくとも標準財政規模の3割でなくて、以前言った2割というのがあったけれども、今の計算でいえば、200億を切るぐらいでも若干大丈夫かなというふうに思いますよ。不用額だって絶対出るわけだから。

だから、そういう点では、今の状況では全く健全で、財政的には健全で、区長は、私たちは潤沢というのは退けられたけれども、財政は順調ですぐらいで、きちっと評価できるというふうに私たちは思います。そのことは指摘をしておいて。

最後に、競馬の、先ほどの分配金のところですね、109ページですか、111ページかな、そのあたりについては、私たちは意見留保ということで申し上げておきたいというふうに思います。

○浅川委員長 新名企画政策部長。

○新名企画政策部長 先ほどの本区の財政状況の認識につきましては、総括質疑のときに私のほうから答弁させていただきましたけれども、自治体の財政状況を見るときには、フローとストックという考えがありまして、フローというのはお金の流れになりますけれども、これ単年度の収支と支出のバランスということで、6年度決算でいいますと、実質収支、いわゆる黒字分が約85億円ということで、例年より少し大きいというふうな状況です。

一方、そのストックのほうといたしますと、先ほども議論がありましたけれども、基金残高と起債残高のバランスのところになります。いわゆる、家庭でいうと、貯金と借金ということになりますけれども、これは単純に基金残高から起債残高を引いた額というのが、6年度末が約400億円ということで、これが前年度からいいますと、100億円以上減っているというような状況になりますので、本区の財政状況の見立てとしましては、フローとしては健在な状況にありますけれども、ストックの面からいうと、弾力性が失われているということなので、先行きが楽観視できないというのが我々の認識でございます。

そういった背景を踏まえると、引き続き今後も中長期的な視点に立って、健全な財政運営に努めていきたいと考えてございます。

○浅川委員長 金子委員。

○金子委員 でも、昨日の総括でどなたか触れられていましたけれども、「文の京」の財政状況で言っているように、実質収支比率の適正值というのは3から5%で、10.8%だったら余裕と見られても仕方ないみたいな、そんな声も、私たち以外の会派の方からも、そういう下りが出てくるほどの状況になっているんですよ。

で、この質疑というのは、区債だから、40億円立てているけれども、だって、実質収支80億というんだったら、何でこれ借りたんですかみたいな話にね、全体としてはですよ、そういう指摘だって成り立ち得るんですよ。

だから、今の状況を、傾向として貯金は減っているというのは事実なんです。だけど、結果として、評価としては、私たちは極めて順調で、区民のいろんな仕事をやっていくと、支援していく仕事。ここまでの質疑だって、地域経済が大変だということで、うちの近所でも、例えば坂の下のパスタ屋さんが突然閉店しちゃったり、坂の上の老舗の文房具屋さんが突然、あそこは業態変化のこともあるようですけれども、老舗の文房具屋さん、突然閉店したりということも起きているわけ、お店の閉店というのは止まりませんよ。

だから、そういうことから考えたら、そういう財政的な余裕をきちっと充てていくべきだというふうに思っているから、そういう指摘をしているわけでね、よろしくお願いします。

○浅川委員長 よろしいでしょうか。

続きまして、田中委員。

○田中（香）委員 103ページ、利子及び配当金のところをちょっと触れたいというふうに思っています。

この間、歳入増の要因だった交付金の上振れの質疑などさせていただきましたり、今の社会状況、企業の業績や経済が活発になっていて、お金が回っているけれども、こういった交付金等の財源は一時的で、決して安定的な財源とは言えないというふうに確認をし合いました。

一方で、社会保障費の増大ですとか、公共工事の負担というのは、これから大きなお金が必要だということで、基金の安定的な確保ということがより一層大事だというふうに思っています。

今、そういった質疑の中で、基金に余裕があるというふうな見方をしている委員もおりますけれども、やはり先ほど新名部長がおっしゃったように、なかなか実際はバランスがまだまだ危ういというような認識は私たちも持っているところです。

そういう意味では、これから財源調達の方法というのは、もっといろいろ考えていくべき

なのかなというふうに考えておまして、都や国から引っ張ってきたり、税を納めていただいたり、予算の見積りをしっかりやっていただくだけではなく、研究費がもっと必要なのかなというところで、総務区民委員会でも、公明党が今、公的資産を運用して、その果実を、国民の皆様に受け取ってもらうという、政府系ファンドの財源のお話をさせていただきました。

これが、まだ国のほうで数年かけてやるというようなことで、今、研究をし始めたというところですので、これが地方自治体にどういった絡みができるのかということは、研究の部分なのかなというふうには思うわけなんですけど、このあたりは、これから非常に物の値段があって、インフレの時代でありますので、デフレのときと違って、現金を持っているということだけではなくて、お金にもしっかり仕事をしていただくと、そういった財源をつくり出すという発想は大事なのかなというふうに思っているの、区の見解はちょっとお聞きをしておきたいというふうに思います。

そして、この利子及び配当金で、既に運用していただいているということで、今回、1億円の運用益が生まれております。昨年度は6,000万を切ったという記憶なんですけど、過去の運用益の推移と、こういった状況の中で、ファンドに絡めて財源を生み出すということが可能なのかなのかという部分は、会計管理者にも御意見を伺っておきたいというふうに思います。

○浅川委員長 宇民会計管理者。

○宇民会計管理者 基金の運用状況でございますけれども、10年ほど前までは、1億円を超える運用実績を上げておりましたけれども、その後、利子等が下がっていったことによりまして、令和3年の時点では、3,400万円ほどまで下がっていたところになっております。その後4,300万円、5年度が6,000万円、6年度がようやく1億に戻ってきたところでございます。今後も、大分利率が上がってきておりますので、さらなる運用実績を残せるように、効率的な運用に努めてまいりたいというふうに考えております。

また一方で、基金の運用に関しましては、安全性が第一、あと流動性の確保、そういったものが求められておりますので、今、委員から御質問のありました政府系ファンド等につきましても、その安全性、流動性を満たすようなものかどうか、今後の国のほうの議論を見極めながら研究してまいりたいというふうに考えております。

○浅川委員長 進財政課長。

○進財政課長 政府系ファンドにつきましては、私もニュース報道でまだ見ただけですけれど

も、いわゆる多様な財源調達の可能性という点では、非常に注目をしているところです。まだ国家レベルでの資金運用とか新たな仕組み、そういったところで慎重な検討が必要とされているところですが、今後、国の動向にも注視しながら、引き続き情報収集に努めていきたいと考えております。

○浅川委員長 田中委員。

○田中（香）委員 少し宇民管理者にお聞きをしたいんですけども、この6,000万、10年前までは1億程度あったものが、利子下がっていて、令和3年からあまり振るってなくて、昨年度が6,000万で、今回が1億ということなんですけど、今後どういうふうに見通していくかというふうなことはちょっとお聞きをしておきたいんですけども、1億になった、何かいい要因などもあったら、教えてください。

○浅川委員長 宇民会計管理者。

○宇民会計管理者 昨年度の運用に当たりましては、債券の購入ということで、おおむね1年間を通して、0.5%を超える、高いときには0.9%を超えるような債券の購入ができたということで、結果として6年度の新規に購入した基金につきましては、年当たりの利子が4,000万円ほど確保できたところでございます。

こういったことから、今後さらなる金利の上昇も一定見込まれることから、運用に際しましては、効率性の高い債券を購入することで、さらなる実績を目指すこともできるかというふうには考えておりますけれども、先ほど財政課長が申し上げましたとおり、今後、基金が減少していく見通しとなっていることから、運用に回せる財源そのものの枠が小さくなることが見込まれております。そういったことから、限られた財源の中で、効率性を高めることで、今現在の運用実績等を確保するような形で運用できればと思っております。

○浅川委員長 田中委員。

○田中（香）委員 ありがとうございます。なかなかこういったお話を聞く機会がなかったわけなんですけれども、歳入歳出も過去最高で、令和7年度はもっと上がってということで、文京区も少しお金に余裕が出てくるんじゃないかなという明るい兆しを持ちつつも、今、いろんなお話を聞いていると、実際にはストックのほうのバランスというのは、なかなかそうではないんだと。だから、そういった余裕がなければ、投資もできないということで、それはもうちょっと頑張らなきゃいけないなというふうに私も勉強させていただきました。これから引き続き、研究を一緒にしてお付き合いをいただければなというふうに思っています。

それから続きまして、ガイドマップですとか生活便利帳ですとか、そういった様々な本が

書いてあるところで、125ページであります。

これは、広報の課長の部分なのか、こういったところで聞こうかなと思ったんですけども、ここで全部出てきたので、ここでちょっとお聞かせいただきたいというふうに思うわけなんですけれども、かねてから区民の方からも、こういった便利帳やガイドマップ、子育てガイドもそうですけれども、テキスト化をしていただけたら、検索機能ができたり、より便利になるという使い勝手のお話の御要望をいただいております。そういったことの利便性の図っていただきたいなというふうに思っているところであります。

それはここで終わりでございまして、次に135ページのふるさと納税ところは、皆さんから御質問があったとおりでありますけれども、35億流出する一方で、2億4,000万の穴埋めができています。当初から考えると、非常にこれも前進があったなというふうに評価をするところなんですけれども、これから協定大学の拡大ということも期待をしておりますし、そういった委託をして、推進をしていただいた効果というものについては、確認をさせていただきたいと思います。

○浅川委員長 横山広報戦略課長。

○横山広報戦略課長 まず、125ページで御指摘いただきました、こちらは有償頒布物の歳入の結果をお示しするところではございます。こちらに記載しておりますものについては、基本的には紙で、いわゆる冊子状のものについて、売上げをさせていただいているんですけれども、今、御指摘ございましたように、テキスト化、データ化をすることによって利便性が高まるということについてもおっしゃるとおりかと思っております。

この間、様々な媒体がございまして、こういった紙でしか売れないものもある一方で、ホームページ等にテキストで掲載することによって、複数言語であったり、音声で発信したりということもできますので、そういった部分については、できるものからしっかり詰めてまいりたいと考えてございます。

○浅川委員長 畑中総務課長。

○畑中総務課長 ふるさと納税に関しまして、委託の効果ということですが、令和6年度は、大幅に返礼品の数も拡大いたしましたし、歳入そのものも大幅に増えたということで、かなり効果は高かったものと思います。これは、なかなか私たち職員だけでなし得るものではないというふうに考えておりますので、専門性も生かして、委託事業者のほうが積極的に取り組んでいただいた結果だというふうに捉えておりますので、引き続き委託事業者と連携を図りながら、返礼品の拡大等については努めてまいりたいと考えております。

○浅川委員長 よろしいですか。はい。

それでは、以上で、16款財産収入から21款特別区債までの質疑を終了させていただきます。

続きまして、一般会計予算の歳出の審査に入ります。

それでは、歳出、1款議会費の質疑に入ります。

主要施策の成果の140ページから141ページの部分になります。

それでは、御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

ありがとうございます。

では、依田委員。

○依田委員 ありがとうございます。

議会費なんですけど、手短に。

私、今年の初めに、この委員会の文書、質疑の記録というのが、保存期限が10年という規定だということに気づきまして、それで議会の中で問題提起させていただきましたところ、事務局も、それから各会派の方も速やかに受け止めていただいて、永年保存になったところでございます。

その上で、保管は保管でももちろんそれで決まったんですが、それをどう公開していくかというところなんですけれども、ただいまホームページ上では、委員会の記録というのが、名目上は過去5年分の公開となっていて、実際、2019年度からの7年分が公開されております。

で、まず、確実にデータとして存在する部分について、ホームページで公開してほしいけど、どう思いますかということ。

それからまた、実際には10年、これは紙の記録の話になりますけれども、10年以上の前の記録に関しても、実際、別に保管期限が切れたからといって、すぐ何でもかんでも捨てているというわけではないんじゃないかなというところの見方があるんですけど、そこら辺、事実関係はどうなのかというところ。

それから、今後、その古い部分も含めて、やはり公開していくべきじゃないかなと思うんですが、その考えを伺えればと思います。

また、区としても、これは議会ではなくて、区全体としてほかの部所でということなんですけど、紙で保存していたものを電子データ化していくという取組を加速しているかと思います。そっちのほうにまぜてもらおうとか、一緒にやっていければ、速やかにいけるんじゃないのかなと思うんですけども、そのあたり、ちょっとお考えを伺えればと思います。

○浅川委員長 佐久間事務局長。

○佐久間区議会事務局長 会議録の公開の件ですけれども、委員の御指摘のとおり、昨年の段階では、本会議の会議録は永年保存、委員会の会議録は10年、それからインターネットの公開は全て過去5年という形になってございました。その件につきまして、議長のほうから、議会改革の一環として、令和7年度から委員会の文書、会議録についても全て永年保存としたいと。また、インターネットの公開も全て永年としたいというような御提案があり、幹事長会で御了解を得た上で、議会運営委員会で規定の整備がございましたので、それに基づいて事務局のほうで動いていて、通常インターネットで公開したものについては、5年過ぎれば消していたんですけど、それを消さないことになって、今、7年分見れるという状況でございます。

過去のもの、10年以上前のものがあるかないかということですが、本会議録については、当然永年ですからございます。委員会については、ちょっと確認してみないと分かりませんが、全て捨てているということはございませんので、文書としては一定保管がされているものと想定してございます。

古い文書を公開すべきという点につきましては、ではその文書として、単純にPDFにして公開するのかですとか、例えば検索をできるようにするのかですとか、コストはどの程度かかるのかとか、様々議論はあるかと思っておりますので、そういった点も議会の中で御議論いただいた上で、決定いただいたものを事務局として適切に対応していきたいというふうに考えてございます。

○浅川委員長 依田委員。

○依田委員 ありがとうございます。今、事務局長がおっしゃったとおり、本来的には議会運営の中の話だと思います。そちらでやるべきことだと思いますので、ちょっと念のため何点か確認させていただきましたが、今後はちょっと議会運営の中で議論させていただければと思います。ありがとうございます。

○浅川委員長 金子委員。

○金子委員 140ページの議長交際費の決算額211万となっている部分です。

これは、過去の執行額を見ますと、令和3年度から35万、57万、156万、で、この決算期が211万というふうになっているわけであります。

それで、私の記憶だと、令和5年のときに、当初計上190万で、コロナ禍でいろいろ止まっていた交流を再開すると、再起動するということで、当初計上額が令和5年度は、前年度から大体84万円ぐらいですかね、増やされたというところにこの決算額が出ているというこ

となんですね。という説明があったというのを確認できると思うんだけど、そのことが1点と。

それから、そうしますと、今後の考え方だけでも、コロナ禍での止まっていたものを復活させるということは、ほぼこれで、2か年度ぐらいやれば、それなりに整ってきているというふうに考え、今後は通常の活動、様々な交際というような水準にしていく方向が見通せるのではないかとこのように思いますけれども、それは友好交流の様々な都市との交流という、コロナで遠隔地に行けなかったということではなくて、区内のいろんな交流なんかも含めて、やはり区民の皆さんの目線ということも考えれば、抑制的に元に戻していくというようなことが求められると私は思うけれども、どうですか。

○浅川委員長 佐久間区議会事務局長。

○佐久間区議会事務局長 議長交際費につきましては、今、手元にあるのが平成29年からのデータになってございますけれども、予算額ですけれども、ずっと190万で推移していたものが、令和3年、4年については、コロナの影響で1割ほど減額、予算としては171万円という状況でございました。

執行額としては、平成30年で大体150万程度だったものが、コロナ禍の令和2年では38万円、令和3年では35万円という状況になり、御指摘の令和5年では、156万円ほどまで戻った。昨年度、令和6年については、211万まで、逆に上がってきたという状況でございます。

議長交際費につきましては、その内訳として、6割以上が会費ということでございまして令和6年度は会費だけでも130万円近く執行してございます。コロナ禍を経て、令和5年度でコロナの前の状況には一旦戻ったんですけれども、令和6年度では、そこからまた若干増えたという状況もございまして、想定としては、令和5年もしくは令和6年ぐらいの状況で、令和7年以降も進んでいくのかなというふうには認識しているところでございます。

○浅川委員長 金子委員。

○金子委員 推移はそういうことなんだけれども、その会費の部分なんかも含めて、今後、以前の水準にまた戻していく方向での考えが必要だというふうに私たちとしては指摘をしておきたいと思います。

○浅川委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。

私もちょっと議会費のところで、1点質問させていただきたいんですけれども、今、ホームページ上で、文京区議会議員の名簿とか公開されていると思うんですけれども、ぜひそこ

に、当該区議会議員の公式のSNSアカウントを登載してほしいなとちょっと思っております。

といいますのも、最近、インスタグラムを中心として、非常に成り済ましのアカウントが発生していると。私もマックスで9件も成り済ましが発生して、そして個別にフォローリクエストを送るんですね、そして送った方でフォローした方には個別メッセージで、何かLINEグループに誘導するらしいんですよ。そして、私は何か株式の勉強会をしたいので、LINEグループに入ってくださいと。そして、入った方とかには、何か年齢を聞いたりとか、いろいろ、ちょっと投資詐欺とかに多分発展させるような危険な誘導をするらしいんですね。でも、成り済ましというものが区民の方からすると、その成り済ましアカウントも、例えば私の場合は、私の投稿自体をまねして、毎日やっている投稿も全部コピーをした上で、成り済ましているの、本物がどれなのか分からないということなんですよ。

そうすると、それで区のホームページとかで、公式アカウントが載っていれば、そこを確認してくださいというようなことも言えると思いますし、最近、成澤区長も成り済ましの被害に遭っておられるのを私もSNSを確認してしまして、本当にこれは公職につく議員も、いろいろな議員も今、被害に遭っていると思うんですけども、それ以外にも、いろんな企業さんとか、いろんな方々が本当に成り済ましの被害に遭っていて、私、この件でいろいろネット検索すると、いろんなところの方が成り済ましに注意してくださいって、もう公式のホームページで載せているぐらいの事態に発展しているんですね。

なので、そういった対策というものが、本当に成り済ましって、運営に削除してくださいと申請しても、なかなか削除が、時間がかかったり、削除してもらったと思っても、すぐに成り済ましの別のアカウントが発生して、いたちごっこみたいになってしまうんですよ。そうすると、やっぱり区の公式のホームページとかに、公式のインスタグラムとかが載っていると、これが本物ですから一言言っておけばいいのかなというところもありますので、ぜひ御検討いただきたいと思っておりますが、ちょっと御答弁が難しいところではございますが、お願いいたします。

○浅川委員長 佐久間区議会事務局長。

○佐久間区議会事務局長 例えばホームページもそうですし、インターネットでの議会の情報発信もそうなんですけれども、そういった内容については、議会の中、具体的には、例えば広報小委員会の中で御議論いただいたりすることもございますので、内容によって、そういった委員会の中での御議論なども通じて、御決定いただいて、事務局のほうで適切に対応し

ていきたいと思っております。

○浅川委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。そのような御答弁になると思っていて、でもちょっと問題提起もここでしたかったというのもありまして、ただ、ぜひ議会の同士の皆様とともに、いろいろと今後こういった事態がどんどん発生していくので、問題意識を持って一緒に取り組んでいけたらと思っております。

以上です。

○浅川委員長 たかはま委員。

○たかはま委員 10番、区議会ICT化経費と議会フロアの改修について、お伺いしたいと思います。

常任や特別委員会のライブ配信を求める請願が以前から出ております。情報アクセシビリティの解消に加えて、今も見えていらっしゃる方いらっしゃると思いますけれども、職員が自席で確認できることで、労働環境改善にも寄与することが期待されます。せっかく区の財源で設置した配信システムを年2回の予算・決算委員会でしか活用できないとなると、大変問題があると考えます。議論が加速するよう、一層の支援を要望させていただきます。

質問は、議会改革に取り組んでいると広報誌でうたっている件なんですけれども、この件のような議論の途中経過を含めた議会改革の動きは、できる限りホームページ等で区民に公開していくことが誠実な姿勢だと思います。

結果、情報公開請求ですとか、問合せが減ることになるとも考えますが、事務局のお考えはいかがでしょうか。

○浅川委員長 佐久間区議会事務局長。

○佐久間区議会事務局長 公開、非公開という点でございますけれども、こちらのほうも、例えば本会議の議事録なんかは、そもそも法令の中で公開を義務づけられていますし、委員会の会議録なんかについては、委員会の条例で区のほうで決めているということがございます。例えば幹事長会ですと、議会の中で非公開ということで、会議録についてはお決めになられているという状況もございますので、事務局としては、こうしたいというような発言はちょっとできませんので、議会の中でお決めいただいたことを適切に対応していきたいと考えてございます。

○浅川委員長 たかはま委員。

○たかはま委員 それから、項目としては出てきませんが、議会フロア改修に向けて準備が進

んでいるところでございます。以前の決算でも指摘したように、22階から24階の議会フロアの活用につきましては、庁舎全体の再配置の中で検討が必要ではないかと考えております。区職員、行政需要ともに今、増加しておりますので、議会フロアがいつまでも同じ面積を確保し続けるというのは、当然のこととは言えないのではないのでしょうか。

例えば、ペーパーレス化が今、進んでいますから、議員控室の面積はもっと少なくてもいいはずです。それから、応接室は、予約を電子化して、庁内共有の会議室として使えるはずです。そして、議場の使用しない日、例えば夏休みの期間は、区民の学習スペースとして開放することもできるはずでございます。

シビックの改修に当たっては、施設管理部所と議会事務局とで有効な協議はできているのでしょうか。あるいは、この3フロアは、我々議員が特権的に使うという何か明文化がされているのかどうか、認識を伺います。

○浅川委員長 佐久間区議会事務局長。

○佐久間区議会事務局長 22階、23階、24階については、庁内の管理規則規定のほかに、区議会としての規定もございまして、そういった点でいうと、区議会のほうが優先的に使える形になってございます。例えば、委員会室、第一委員会室、第二委員会室についても、当然、議会がある期間については議会優先になりますし、議会の活動に影響しない範囲で、区のほうに貸し出せるというような規定がございます。

そういった中で、区のほうで執務スペースが足りないといった問題があるというお話については、当然、区議会のほうでも、そういう認識はあった上で、昨年度でいえば、議会会議室、これまで積極的に貸し出していなかったところを貸し出すとか、25階の展望フロアが見えなくなるので、では24階の議会フロアについて、一定、取りあえずまずは日数を区切って公開して、見ていただくといった取組もしてございますので、議会の中でもそういった問題意識は持って、取り組んでいるのではないかとというふうに承知してございます。

○浅川委員長 たかはま委員。

○たかはま委員 承知いたしました。答弁ありがとうございます。今の御答弁の内容も含めまして、議会のほうでしっかり話し合っていくといったところが一番かなというふうに思いますし、決算に関して、予算に関しては、議会内で議論を尽くした上で臨むべきだという考え方もあるということは承知でございますけれども、少数の会派は、議論する公式な場がないので、あえて事務局にお伺いいたしました。文京区議会が大切にしてきた熟議を重ねて、全員一致を図っていくという方針を大事にするためにも、少数会派が議会運営に係る会議体に

は参加できるべきだと私は考えております。

質問は以上です。

○浅川委員長 佐久間区議会事務局長。

○佐久間区議会事務局長 1点だけ、確かに幹事長会などは、交渉会派しか参加できないという規定になってございますけれども、議長につきましては、前議長も今の議長も、少数会派の皆さんに何か意見があれば、いつでも議長室に来てくださいということでございますので、意見は直接議長室のほうに行っていただければよろしいかと思います。

以上です。

○浅川委員長 たかはま委員。

○たかはま委員 前議長も今議長も、本当におっしゃるとおりで、よくしてくださっているというのは感謝申し上げます。ただ、公式な場がないので、それは一定配慮が必要だろうと。例えばオブザーバーの参加にしても、課題はあるかなと思います。

以上です。

○浅川委員長 よろしいですか。

それでは、沢田委員。

○沢田委員 私からは、1点です。同じく、1款2項2目の事務局費に関連して、議会の情報公開と区民参加に関してですね。

先ほどから依田委員から議事録のホームページ公開の提案もあったわけですが、これに関連する内容でいうと、前回予算審査で、議会デジタル化の議論をしたんですね。そこで、今の議事録では、そもそも意思決定のプロセスが分かりにくいという話を差し上げたんです。具体的には、どこでどんな議論がされて、何が決まったかは、区民の皆さんにはよく分からないんじゃないかと。せっかく区民に身近なテーマで議論をしているのに、その魅力が伝わらない理由の一つがこれなんじゃないかということを提案したんですね。

ただ一方で、近ごろは生成AIが大分身近になってきてまして、やろうとさえ思えば、誰でもでも文京区議会の会議録を、データベースをつくってAIで分析ができるようになってきたと。委員会の議事録も永年保存になったので、今後は過去の議員の発言、私たちの発言とか議論をくまなく全て集めて可視化できる、透明化できる時代がやってきたわけです。ついに来たなという感じなんですけど、ただ、肝腎の公式の会議録サイトは、いまだキーワード検索しかできなくて、物足りないわけですね。

私自身、昨日の委員会後の理事会で視察先を決めるのに、議論が紛糾したんですが、一因

は、過去の議論の記録が残っていないことだと思うんです。もしA Iのデータベースがあれば、その場で過去の議論の経緯を参照できるのにと悔しい思いをしたんですが。

そもそもなんですけど、今さら言うまでもないかもしれませんが、議会の記録は区民の情報なんです。区民には議会の議論や意思決定のプロセスを知る権利がある。この点で、昨年度のこの議会費の決算、どうだったんでしょうかね。本当に適正で効果的な予算執行だったと言えるんでしょうか。質問です。

（発言する人あり）

○**沢田委員** ですよ。ちょっとこれ、ごめなさい、すみません、自分で振っておきながら、多分これは誰かに答えてもらうものじゃないなというのは分かっているんです。ですので、事務的なところだけちょっとお伺い等ですね、はい。

地方自治の理念にのっとると、区の予算執行の適正性を担保するのは、私たち議会の役割ですよ。そうすると、それでは議会の予算執行の適正性を担保するのは誰なんだろうかね。今、区民じゃないのというお答えがあったんですけど、当然、議会が立案執行して、チェックまで全部担うわけじゃないですよ。監査委員に全部お任せというわけにもいかないので、どちらかという、もっと広く情報を公開して、多くの区民の参加を得ることで、より民主的な統制を、予算執行を担保できるという考え方なんじゃないかと思うんですけど、これに関しての認識はいかがでしょうか。

○**浅川委員長** 佐久間事務局長。

○**佐久間区議会事務局長** 昨年度、6年度でいいますと、先ほど御答弁した会議録の公開もそうですし、例えば請願のオンライン申請ができるように、これは多分23区で一番早かったのじゃないのかなというふうに思いますけれども、あとは、第一委員会室にカメラの設置ですか、本会議場でリアルタイムの字幕のシステムを導入したりとか、様々、委員の御指摘のあるような、区民に身近な議会になるべく様々改革を進めてきているのではないかと考えてございます。

予算についても、当然、予算について、幹事長会でお諮りしたものを出した上で、この決算の中でも議会費という形でこうやって質問をお受けする場も設けてございますので、そういった点で、適切な執行はなされているのではないかと認識してございます。

○**浅川委員長** 沢田委員。

○**沢田委員** 御答弁ありがとうございます。すみません、多分、これを議論するための場であるし、適正性を担保するための、今のこの決算審査特別委員会であることは分かっている。

また一方では、やはり、今、申し上げたとおり、議会が立案執行してチェックまでやるわけにはいかないの、議会費の執行の適正性を担保するという意味でいうと、やはり区民抜きで判断はできないだろうなというところを申し上げたかったと。ので、認識としては、共有できていますし、もうこれだけいろいろと一緒に進めてきていただいたことは、本当に感謝しているんですけど、一方では、ネット中継は昨年度から本導入されて、今回の決算審査がまさに対象なんですけど、先ほどたかはま委員から、せっかく設置したけど、年2回だけというのはどうなんですかというような話がありましたよね。だから、この成果を評価するには、まずもって情報公開、そして区民の参加、区民の方の判断を仰がないと、議会だけでは決められないんじゃないかなというところをここで申し上げておきたかったということです。ので、議論を公開することですよね、それで記録を残すこと、区民が誰でも知って参加できる仕組みをつくるという、そのために議事録の公開もシステムづくりというのも大事なんじゃないかということをお願い添えて、終わります。

○浅川委員長 たかはま委員。

○たかはま委員 今回の議論には、うなずける部分も一部もあって、というのも、この議会費を審査するのは誰かというところですよ。区民の皆さんに見せていくためには、議会から率先しての情報公開が必要だということで、この費目の11番、その他運営費と、3番、庶務関係経費、ここはもう少し今後しっかり示していく必要があろうかと思っています。私自身は、議会事務局に問い合わせ、その詳細を全て把握していますので、ここで問題があると指摘するようなことはないんですけども、もう少し情報の透明性という意味では、ここの金額が大きいんですよ、ほかの項目と比べて。1,052万、それから1,628万、大きいので、このところはもう少し配慮が必要だろうと意見させていただきます。

○浅川委員長 佐久間区議会事務局長。

○佐久間区議会事務局長 今、御指摘があった庶務関係経費については、議員の皆さん受付の業務の委託費が入っていたりですとか、その他運営費の中には、昨年度はたまたま登退庁システムを導入しましたので、その分が入っていて、金額が大きくなったというものがございます。御指摘の点については、参考にさせていただいて、ちょっと今後研究していきたいと思っています。

○浅川委員長 よろしいでしょうか。はい。

それでは、以上で、1款議会費の質疑を終了させていただきます。

続きまして、歳出、2款の1項ですね、総務管理費及び2項企画費の質疑に入ります。

主要施策の成果の140ページから151ページまでの部分です。

それでは、質疑のある方は挙手をお願いします。

宮崎委員。

○宮崎委員 私は、ここでは何点かあるんですけど、まず一番最初に、145ページの下から6番目辺りの男女平等参画関係経費の(1)男女平等参画推進事業について、お伺いいたします。

こちらに関しましては、令和6年度のほうでいろいろと、3月7日にまず国際女性デーに合わせてイベントを行い、190名の参加があったり、あとは、セミナーが結構行われたということで、こちら男女平等参画社会を支えるためのセミナーを12回実施して、こちらは328名の参加、そして女性の活躍を推進するためのセミナーは、こちら6回実施し、500名の参加、あらゆる暴力の根絶に向けたセミナーは5回実施し、472名の参加と、こちら聞いておまして、この3つのセミナーの全ての参加人数を合わせますとちょうど2,300名ほど参加した、本当に多くの方がこちらセミナーに参加しているということなんですけれども、令和6年度に行われたセミナー等に関しまして、男性の参加率って、その中でどのくらいあったのか、もし分かるようでしたら教えていただけますか。

○浅川委員長 熊倉ダイバーシティ推進担当課長。

○熊倉ダイバーシティ推進担当課長 令和6年度、こちら男女平等参画推進事業ということで、今、委員御指摘のような事業を各種実施してきたところでございます。表立ったところだと、先ほどお話がございました国際女性デー、こちら自分色で彩るジェンダー平等の未来ということで、パネルディスカッションですとか、基調講演、2部構成で実施をして、190名の参加をいただいたという事業でございます。

そのほか、デートDVの出前講座ですとか、DV防止講座、こういった事業ですとか、あとは、本年8月にも実施をいたしました、カラーリボンフェスタ、こちら昨年度は398名の参加がございまして、非常に多くの方に参加いただいたという認識でございます。

こちら男性の参加率というところで、正式な統計としては、実際持ち合わせてはおりませんが、男性の参加も一定数見られておりまして、最近の直近の事業ですと、結構男性の参加が以前より増えているのかなという認識は持っております。

国際女性デーですと、3月7日に実施したものですと、大体1対9ぐらいの割合、直近の令和7年度の事業でちょっと見ますと、男女平等参画週間記念事業ということで、大体2対8、男性、女性でそれぐらいの割合ということで、全体的に、直近の事業、セミナーですね、多くの企業を対象としたセミナーというのもございまして、なかなかそこを踏まえての男女

比率というのを出すのは難しいんですけども、直近の事業を見ると、おおむね、大体2対8程度の比率なのかなというふうに認識をしております。

○浅川委員長 宮崎委員。

○宮崎委員 細かく、ありがとうございます。全体的に約1割から2割ぐらいの男性も参加していたということで、ちょっとここでもう一つ質問があるんですけども、男女双方の意識改革や相互理解についての取組が今後必要と区も認識しているようなんですけれども、今後、この点について、男女双方の意識改革などについて、どのように取組を周知啓発、さらに推進していくのか、もしお考えがあればお聞かせいただけますか。

○浅川委員長 熊倉ダイバーシティ推進担当課長。

○熊倉ダイバーシティ推進担当課長 こちら男女の共同参画という視点でございますけれども、私どもで実施をしております男女平等参画推進の会議体ですね、推進会議のほうで、こういった各種の事業のお話ですとか、委員の男女比率のお話ですとか、そういった視点を持った会議体の中で審議をしているところでございます。

今後、周知というところですけども、広く事業を行う中で、当然、そういった推進会議体の中での審議に合わせまして、事業を周知するところでも、男性により参加していただきやすいような周知の仕方ですとか、そういったところも工夫しながら進めていきたいというふうに考えております。

○浅川委員長 宮崎委員。

○宮崎委員 ありがとうございます。ぜひ、この事業には期待させていただきたいと思いますので、今後とも固定的性別役割分担意識や無意識の思い込みの解消に向けた、普及啓発事業の継続を実施していただきたいと思います。ありがとうございます。

次の質問なんですけれども、147ページに行きまして、上から2番目と3番目の、3のダイバーシティ推進事業と4の多文化共生推進事業についてなんですけれども、まず初めに、4の多文化共生推進事業のほうで、令和6年度、予算的には12万4,000円上がっていたんですけども、実際の支出が5,090円で、執行率が4.1%だったという、こちら出ていますけれども、これに関してどのような背景があったか、もし分かれば教えていただけますか。

○浅川委員長 熊倉ダイバーシティ推進担当課長。

○熊倉ダイバーシティ推進担当課長 こちら多文化共生推進事業に関しましては、昨年の予定でいきますと、私どもの多文化共生の中の進捗を図る庁内連絡会というのを実施しております、そこに有識者の方をお呼びして進めていくという予定でございました。ただし、当初、

そのような形で進める予定だったんですけれども、まず、全庁的な区の課題を把握するとい
うところに特化する形で、所管の皆さんとお話をしながら、課題を把握するという方向にち
よっと変更した経緯がございまして、有識者の方を呼ばない形で実施をした経緯がございま
す。そちらに伴いまして、この執行率がこのような形になったというふうになっております。

○浅川委員長 宮崎委員。

○宮崎委員 ありがとうございます。今、本当に文京区のほうでは、転入してきています外国
人の方が増加して、その外国人の方たち独自のコミュニティの形成が見られたり、あとは、
地域とその外国人の方々とのコミュニケーションがまだ十分に取られてないなどの相互理解
がちょっと不足している面があるなどの課題が挙がっておりますので、引き続き、この事業
に関しましては、推進をしていっていただきたいと思います。

この多文化共生推進事業とすぐ上のダイバーシティ推進事業のところで、これ令和6年度
に関しまして、SOGIや多文化共生及び難民支援に関連した事業を区民、教職員及び職員
向けに開催したとも聞いておりますけれども、そのときの参加者の反応、あと、事業取組の
成果など、こちらありましたら教えていただけますか。

○浅川委員長 熊倉ダイバーシティ推進担当課長。

○熊倉ダイバーシティ推進担当課長 こちらにつきまして、令和6年度、こちらの関係で実施
をいたしましたSOGIの関係ですと、SOGIの教職員向けの研修会、こちら企業の方
も対象に実施をしたものでございます。あわせて、SOGIの映画会ですね、こちら小ホ
ールで実施をいたしました。

そのほか、多文化共生に関しましては、教職員に向けたやさしい日本語研修、こちらも実
施をしたところで、こちらは教職員の方皆さん27名の参加がございました。こちら講師の方
は、出入国在留管理庁の監理官の方に講師になっていただいて、対応の必要なポイント等
をお話をいただいたという経緯でございます。

参加をされた方たちからの声といたしましては、対応のポイントが非常に分かりやすく、
やさしい日本語というものを考えるそもそものきっかけになった。あとは、窓口で実際お仕
事をされている方にとっては、窓口にこちらを生かしたいというふうなお声もいただきまし
た。

また、映画会も実施をいたしておりますので、こちら参加者の方からは、よりこういっ
た広い問題に対して身近に考えるきっかけになったというお声をいただいております。

こちら、まずいろいろな問題に対して、参加された方が身近に感じていただけることで、

いろいろ偏りが見られました当たり前の概念ですとか、そういったアンコンシャス・バイアス、こういったものが薄まって、広くダイバーシティの意識が浸透していく、そういったふうになればいいなというふうに考えております。

○浅川委員長 宮崎委員。

○宮崎委員 ありがとうございます。今の課長の報告、聞きまして、本当に参加した皆さんも真剣に向き合っていたいただいて、その中で得られた感想かと思受けられましたので、今後ともこういった機会をどんどん増やしていただければと思います。

今後、人権課題は、様々なハラスメント等に対する周知、課題解決、また区内に増えてきております、先ほども言いましたけれども、外国人住民との相互理解、共生に向けた取組をこちら推進していただきたいと思います。ありがとうございます。

次の質問が、同じ147ページの真ん中辺りにあります、職員健康管理のところ、お伺いたします。

こちら健康診断に関しまして、令和6年度が延べ1万3,368名、令和5年度の1万2,857名から511名増えておりますけれども、職員健康相談の件数は増えているのか、それとも減っているのか。また、健康相談に関して、どのような相談が多かったのか、こちらもし分かるようでしたら教えていただけますか。

○浅川委員長 中川職員課長。

○中川職員課長 本区においては、3名の相談員の先生による、月6日のメンタルヘルス相談を実施しているところです。件数のほうは、コロナの頃はかなり多かったというような実績はあるんですけれども、全体としては少し減少傾向にあるかなというところでございます。

どのような相談が多かったかという御質問でしたけれども、職場の人間関係に少し悩んでいるとか、あとは超過勤務が多い職員に対する健康状態確認のための面談等もやっておりますので、そういったものについては、一定の件数があったというところでございます。

○浅川委員長 宮崎委員。

○宮崎委員 ありがとうございます。こちらは、今後も区のために仕事をしていただいている区職員の方々への細かい気配り、そして健康・予防対策体制を引き続きしっかり行ってもらいまして、区の職員の方々が働きやすい環境の整備を行っていただくよう、どうぞよろしくお願いいたします。

最後の質問なんですけれども、149ページに移りまして、こちらも真ん中辺りになります、共創フィールドプロジェクトについて、お伺いたします。

こちらのほうが、令和4年度から始まった文京共創フィールドプロジェクト、B+（ビータス）のことなんですけれども、こちらのほうが、令和5年のほうが執行率95%の665万9,833円に比べて、今回審議しております令和6年度が執行率が7.7%の55万7,060円となっていますけれども、この結果の背景を教えてくださいと思います。

○浅川委員長 菊池政策研究担当課長。

○菊池政策研究担当課長 B+（ビータス）の今回の執行率のところの要因というところなんですけれども、B+（ビータス）につきましては、行政連携サポートと資金調達サポートと2つのメニューを用意してございます。そちらのうちの資金調達サポートがふるさと納税で寄附をしたものを事業者に出しをして実施をしていくというものになってございます。今回、2事業者採択をいたしましたけれども、そちらの2事業者に対する寄附の金額がかなり低かったというところが要因でございまして、昨年度はそういったところで金額がかなり、執行率が落ちているというのが要因になります。

○浅川委員長 宮崎委員。

○宮崎委員 ありがとうございます。こちらの共創フィールドプロジェクトによるスタートアップ企業との地域の課題解決の推進は、今後とも引き続きお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。

○浅川委員長 続きまして、ちょっと中途半端な時間になってしまいましたけど、宮野委員、お願いします。

○宮野委員 145ページの28、人事・給与関係事務費、あと29、職員研修のあたりに関係して、お聞きしたいと思います。

少子化や人材の流動化が進む中で、区の組織力をいかに維持・強化していくかということが、行政サービスの質を左右する重要な要素と考えております。その観点から、職員の採用、それから育成、定着、活用ということについて、伺いたいと思います。

まず1つ目、採用についてなんですけれども、少子化の進行によって、東京都全体、さらには特別区、文京区においても、職員確保の競争が厳しさを増していると聞いております。人材の確保が一層重要となる中で、区政を担うにふさわしい水準や適正を満たす人材をどのように見極めて採用していくかが問われていると思います。

また、優秀な人材に選んでもらえる自治体にしていくための努力も必要です。区として、採用活動における工夫や、文京区で働く魅力をどのように発信しているのか、お伺いします。

○浅川委員長 中川職員課長。

○中川職員課長 採用に関しては、今、おっしゃったように、人材確保のために、今ですと民間企業が実施する説明会等にも参加しております。あと、内部でも、区ホームページの採用ページのリニューアルであったり、インスタグラムの活用であったりということで、身近に区の職員が働く姿というものが見えるような形での努力はしているところでございます。

○浅川委員長 3時になりましたので、休憩に入らせていただきます。

次は、3時半からの開会になりますけれども、宮野委員の御質疑のほうから始めさせていただきます。よろしくお願いします。

午後 3時00分 休憩

午後 3時28分 再開

○浅川委員長 それでは、休憩前に続きまして、始めさせていただきたいと思います。

宮野委員、お願いします。

○宮野委員 御答弁ありがとうございました。民間の説明会にも参加しているというような取組は、確認できてよかったんですけども、やはり優秀な人材に選んでいただくためには、待遇的な魅力をはじめ、他自治体に比べて優れた職場にしていこうというような姿勢が必要ではないかなというふうに思っております。その辺の工夫も伺いたいと思います。

それから、育成と定着についてなんですけれども、令和6年度の職員白書によると、文京区では20代の職員が716人、30代が611人と若手が多い一方で、40代が326人と少なく、50代の462人を大きく下回っております。組織の中核を担う層が薄いことは、若手の育成や現場の安定的な運営に影響を及ぼすおそれがあると捉えております。

実際に、若手職員の実務面での課題が指摘されることもあるというふうに伺っております。区では、研修やチューター制度などを実施しておりますが、これらの実効性をどのように検証しているのか、伺いたいと思います。

また、近年では、公務員であっても、転職を選ぶケースが増えており、定年まで公務員として働くという価値観が当たり前ではなくなっております。そのため、若手職員が区に魅力を感じ、長く働きたいと思えるような職場環境づくりがますます重要かと思えます。優秀な若手人材が他自治体や民間に流出してしまわないようにするために、どのような取組を進めているのか、お伺いします。

○浅川委員長 中川職員課長。

○中川職員課長 最初に、文京区ならではのようなお話でしたが、採用選考するに当たっては、今、当然、個別の面接というのも行っているんですけども、それ以外に

グループワークであったり、集団面接であったり、多面的な角度から受験者を見るというようなところで、より優秀な人材の確保というところに努めております。

さらに、内定後にしても、面接のときにはなかなかお話できない、就職に当たって不安に思っていることとか、就職前に聞きたいこととか、そういうようなこともありますので、個別の面談も実施しております。

今後は、年末にかけてというところがございますけれども、現時点での内定者に限る形になりますけれども、配属先の意向とか、こういうことをやりたいんだと、そういうような話も聞いていく予定でございます。

あとは、入ってからということで、育成というようなところでの御質問になってくるのかなと思うんですけれども、おっしゃるとおり、若手職員が多い、で、採用職員数も増えているというようなところがございますので、そういった職員に対しても研修ということで、例えば、新規職員だけではありませんけれども、契約、検査、予算とか実務に関する研修というところについては、幅広く参加を求めているような状況もございますし、新人職員であったとしても、昨今の事故等もありますので、内部統制に関する研修、こういったものも新規職員の時点から実施をしているところでございます。

転職というようなところですね、これについては、今の特に若い世代の方中心に、そもそもですけれども、自身のキャリアアップを前提に就職というものを考えているような方という方も一定数おります。従前のように、入った組織で定年まで働こうと、そもそも思っていない方も当然、中にはいらっしゃいます。ですので、そこのマインドを変えることはちょっと難しいなというのが正直なところではございますけれども、入っていく中で、職員が、職場であったり組織に対して愛着を持てるような形を取りたいというようなところで、一つの対策として、エンゲージメントの向上というような形で、昨年度より研修にも取り入れているところでございます。

この研修の対象者とか進め方、こういったものについては、まだ思考錯誤しながらというような段階ではございますが、こういった取組も、今後、積極的に進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○浅川委員長 宮野委員。

○宮野委員 ありがとうございます。研修をたくさんやったださっているんだなどは伝わってきました。しかしながら、研修で内部統制などを学んだとしても、日々、例えば一つの業務をするときに、横の先輩に聞きやすい環境だとか、皆さん本当忙しくしていて、聞くこと

もはばかれるような、そういう空気が漂ってないかなとか、そういった新人目線で考えたときに、本当にそうした研修で受けたことが、絵に描いた餅にならないようにというか、そうした職場づくりが本当に重要だなというふうに考えております。

新しくできた児童相談所なんかでも、支援者支援というのにすごい力を入れていて、定着にすごい効果があるというふうに伺っておりますが、そうしたことも参考にしながら、職場づくりをしていかなければいけないんじゃないかなと思いました。

また、エンゲージメントの向上についても、研修で対応しているということなんですけれども、愛着の形成というものは、やっぱり話を聞いただけでは、愛着って本当に植えつけることって難しいと思いますし、そうした毎日の業務の中でどれだけ職場に愛着を持てるかということだと思いますので、そうしたソフトの面をぜひ、コロナを経て、新しい世代の方たちがたくさん入ってきているわけですが、そういったことにも留意して、職場づくりに努めていただきたいというふうに考えております。

それから最後に、これから担い手が減少していく中で、例えば役職定年を迎えられた管理職の方など、ベテランの職員の知識や経験をどう生かすかということが、区の組織力維持にとって重要だと考えております。民間では、役職定年後の人材をうまく再配置するなどして、モチベーションの維持と組織の活性化を両立する工夫が進んでおります。区として、60歳で役職定年を迎えた管理職の再配置など、組織力向上のための活躍機会について、どのように考えて対応を進められているのか、伺います。

○浅川委員長 中川職員課長。

○中川職員課長 役職定年制度ということで、そういった方も管理監督者として培ってきたそういう知識とか経験というものが豊富にある方でございますので、そういったものを生かせるポストでというようなところで、配置のほうを考えていくことになるかと思います。

既に役職定年を迎えている職員もおりまして、その中では、例えばですけど、今ですと、地域の課題を解決するために、やはりそういう調整が必要な地域活動センターのポストであったりとか、あと、専門職ですね、専門職の方については、やはり配属先の固有の課題とか、専門人材の育成とか、そういう方でしか対応できないような業務、仕事というようなことで、そういった役割を担っていただいているというところがございますので、今後、今、おっしゃるように、そういった方の力が絶対に必要になってくる、これだけ人手不足と言われている時代ですから、そういった方の力も最大限活用させていただいて、区政の運営というものを円滑に進めていければというふうには考えてございます。

○浅川委員長 宮野委員。

○宮野委員 ありがとうございます。少子化ですとか、人材の流動化が進んでいる中で、やはり職員の採用ですとか定着、育成といった部分に関しては、本当に重要なテーマと思っております。区民の暮らしを支える基礎自治体として、区の組織力と行政サービスの質の維持向上という観点から、ぜひ、これまで以上にお一人お一人の最大限の能力、そして意欲を引き出すための取組をお願いしたいと思います。

○浅川委員長 よろしいですね、はい。

石沢委員。

○石沢委員 ちょっと私も、今、宮野委員が質疑した、職員研修などのところで、ちょっと伺いをしたいと思います。

それで、総括質質問の答弁で、過去5年の普通退職者数を職層別に出していただきました。数えてみましたら、令和2年度は14名の普通退職者数だったのが、最新の令和6年になると、55名ということで、かなり増えてきているなという印象があります。係員の伸びも結構大きいんですけど、主任級や係長級も、令和2年、令和3年、1、1だったのが、4、5と2、2になって、6年はないようなんですけれども、主任級については、令和2年については2人だったのが、令和4年20になって、その次は5で、令和6年は11ということで、そういった、割と中堅だとか職場のリーダーになり得るような方についても、こうした形で退職されている方が増えてきているということで、答弁の中で分かりました。

このことについては、先ほど、今、いろんな就職する中で、キャリアアップということで捉えている方も正直多いというような話をされていましたが、これを見ると、やっぱり割とキャリアを積んでいる方でも、そういう退職を選んでいるというふうにも見受けられるわけなんですけれども、こういった現状に対する区の認識と、あと、対策という点では、先ほどエンゲージメントを高めていくというようなお話がありましたけれども、具体的にはどういうことを、研修をやられているという話だったんですけれども、もう少し具体的に、どんなことをやられているのか、それ以外に対策を取っていることはあるのか。もうちょっと教えていただきたいと思います。

○浅川委員長 中川職員課長。

○中川職員課長 退職者の数というところでは、委員おっしゃるように、ここ数年、近年というところで見ますと、数十人というところで普通退職の職員が出ているというようところがございます。これ自体は、今、職員数が全体として増加しているような中で、一定その退

職者数が増えるというところで、何か組織的に危機的状況にあるとか、そういうような認識はしてはいないんですけれども、やはりそういったいろいろな理由がある中で、辞めていくというようなところで、一定は、そういう方が減らしたいというか、翻意していただきたいというふうなケースも正直ございます。

その中で、先ほど申し上げたエンゲージメントのようなことがあるんですけれども、今、令和6年度というところで、研修というようなお話はさせていただいたんですけれども、エンゲージメントも、その研修以外の切り口で、いわゆるサーベイランスのような形で、組織のどこに課題があるとか、そういうようなことを分析調査するような、これは民間の事業者とかにもなるんですけれども、そういったようなところもありますので、そういったものを取り入れるかどうかというのは、また今後の研究ということになるんですけれども、そういったようなところの話を聞いたりとか、あと、他区の取組を聞いてみたりとか、いろいろそういったことについては、職員課のほうでもアンテナを張ってじゃないですけれども、調べたりはしているところなので、それを今後の人事施策のほうに生かしていければというふうには考えているところでございます。

○浅川委員長 石沢委員。

○石沢委員 いろいろ、民間企業の手を借りて調査などもしていくということでおっしゃられました。ただ、やっぱり近年、令和2年から5年でもう4倍近く退職者が増えているというのは、なかなか、どうしたのかなということで、心配にはやはりなるわけですね。

それで、ちょっと職員アンケートを、令和5年の9月13日から1か月半くらいかな、にわたって取ったアンケートも見させていただきました。2年前の調査結果ですけれども、これを見ますと、例えばあなたは自身の能力開発のために積極的に行っていることはありますかということで、区のほうは、いろんな研修なんかをやっているということで、そういうのもやっているんですけれども、一番この中でやっていることといたら、上司や先輩へ指導助言を求めていると。身の周りの頼れる先輩とか、そういったところに指導助言を求めるということが、能力開発でやっていること。そういう身近な方に相談するというのが、やっぱりやれることの一番大きなものなことだと思うんですね。

ただ、その次のページを見ると、そういう指導や助言を求められる方が、後輩職員や部下の育成についてどのように考えていますかという回答の中では、後輩や部下の育成は意識しているが、あまり実行できてないというのが18.9%で、後輩や部下を育成する意識はほとんどないというのも5%いらっしゃるって、4人に1人いかないくらいの方がこういうような状

況になっていると。

この中身をもう少し見ますと、結構自分自身の仕事で精一杯で手が回らないとか、自分のことで手いっぱい余裕が持てず、後輩を育成する自信もないとか、こういうふうに、やっぱり業務量が多いとそれに追われて、なかなか、相談に来るんだけど、そういうのに乗れないとか、乗るのになかなか苦しいなとか、そういうことも結構伝わってくるような中身がこれ見られます。

ですから、これを見ますと、やっぱり全体としては業務量がかなり増えているということと、あと、職員の数が足りていないということも非常に大きいのかなというふうには思います。それ以外にも、業務が忙しく、仕事を教え合い、人を育てる、そういう時間を取りづらいついとか、知っていて当然、できて当然という雰囲気が一部にあるというような、そういう回答結果も出されておまして、気軽に相談をできるような関係性がなかなか難しくなっているのかなというの、このアンケートの中ではそういう一端も見えてきます。

ですから、今、本当にその原因というのは、業務量がどんどん増えてきているということでは、やっぱり人員の拡充ということも、本当に抜本的に増やしていかないと、今、増やしていますけどね。ただ、より抜本的な形で増やしていくということも、やっぱりこのアンケートを見ると、必要なのかなというふうに思うんですけど、その点については、いかがでしょうかということが1点。

あと、それから職員の退職者が増えているという点では、そういうのを歯どめをかけていくというのは、職場への愛着というのもそうかもしれないですけども、やっぱり賃金の引上げとか福利厚生とか、そういうのを高めていくということも私は大事なかなというふうに思います。

最近では、若手職員を中心に、賃金引上げというのが行われているということもありますけれども、やっぱり中堅とか、指導的立場にあるような方々を含めた全体の賃上げというの私も、必要だと思うんですけども、そういうこととか、あと、福利厚生という点では、13階の職員食堂なんかもなくなりまして、昔、ああいうところで、いろいろ、何かカラオケ大会とかやっていたという話も聞いたことがあるんですけども、そういう形で、それがいいか悪いかというのはあるかもしれませんが、やっぱりいろんな関係性、イベントなんかを通じて、気軽に相談できるような関係性というのは、やっぱり培われていく、業務以外の時間でそういうのがあることによって、培われていくということもあると思うんですよね。

ですから、そういう意味では、そういう福利厚生なんかも、どんどん充実をさせていって、

そういう中で、気軽に相談できるような関係を、職員同士で培っていけるような、そういうきっかけづくりをしていくということも、土台を整えていくという点で、必要になってくるのではないかなと、福利厚生の拡充という点ですね。その点についての、3つ、いかがでしょうか。

○浅川委員長 中川職員課長。

○中川職員課長 今、アンケート結果について、確かに委員おっしゃるように、OJTというようなところで、実際にやはり先輩、上司に聞くという回答が一番多かったというところは、そのとおりだと思います。その上で、全体を見ると、そういう後輩や部下を持つ経験がない職員を除くと、結構な率の職員がそういった後輩や部下の育成というのは意識しているという側面は、こちらのアンケートの中でも見えるかなと思っております。

ただ、それが十分にできないというようなところの理由で、先ほどおっしゃっていただいたようなところで、仕事が忙しくて、教える暇がないというようなことを回答する方もいらっしゃるということかと思えます。

こちらについては、全体としてのそういう、組織全体に育成文化みたいなものは浸透しているとは思っているんですけども、一方で、そういったところを解消していくというようなところで、確かに職員数というところの部分についても、一定必要な部分でありまして、ここ近年ですと、想定される退職者数というところ以外の視点で、新規事業の実施とか、既存組織の体制強化、こういったものも見込んだ上で、職員の確保、人員確保を行っているところでは。

当然、これに併せて、事務事業の見直し、業務改善等も進める必要があるとは思っておりますけれども、全体として見たときには、一定、そういったところ、聞きやすい環境につながるように職員数の確保というところも進めているところでございます。

あとは、退職者を減らすためには、賃金の引上げ、あるいは福利厚生というようなところでございますけれども、賃金の引上げについては、我々公務員ということで、我々でいうと人事委員会の勧告というようなものに一定従ってというか、それで賃金、処遇が決まってくるという、これは否定できないところだと思います。

既に、国のほうも、人事院勧告というところで、今回もかなりの賃金アップというところが見込まれるということであるので、まだ人事委員会勧告は出ていないところではございますけれども、一定の処遇改善というものが図られていくのではないかなというふうに考えております。それがどの層まで、昨年度でいうと、若年層というところにターゲットは置かれ

たところではありますけれども、今後、国もそうであったように、中堅層、経験者層というところの賃上げとかというところも、一定配慮がされる可能性はあるのではないかとはいっていますが、あくまでそれは勧告を待つてというようなことになります。

福利厚生充実というところで、職員食堂、福利厚生の一部ということは、確かに事実ではございますけれども、それ以外の福利厚生についても、職員互助会というところで、どういふものを職員が望んでいるかということで、そういうテーマというか、持って、いろいろ考えているところでございます。

職員同士のつながりというところで、カラオケ大会の例がありましたけれども、今、確かに実施していませんけれども、今、体育祭というか、スポーツ大会のようなものも実施したりして、ほかの課の職員といろいろなコミュニケーションを取る機会というところも、それ以外の部分でもありますので、そういったものは続いていけばいいかなと思っておりますので、それを事務局として、職員課としてもサポートしていくというような考え方でございます。

○浅川委員長 石沢委員。

○石沢委員 いろいろ今、御答弁ありましたけれども、人口が増えて、やっぱり業務量が増えて、忙しくて、なかなか教えられる余裕もないというような回答も、今現にこうやって、ぱらぱらとめくただけでも結構出てくるので、そういう実態って本当にあるんだろうなというふうに思いますので、今、職員数については、確かにこの間増やしてきてはおりますけれども、様々な対策の中で、やっぱりそういう職員数を増やすということも、ぜひ、引き続き重視していただきたいなというふうに思います。

それで、その中で、やっぱり業務量が増えているということで、その業務というものを、今、会計年度任用職員さんにも担っていただきながら、業務を回していると。重要な区民サービスの提供のかなり大きな部分を、会計年度任用職員さんにも提供していただくということを担当いただいているというふうに思います。

現時点での会計年度任用職員は、たしか2,000人を超えているのかなというふうに思いますけれども、最新の数字をちょっと教えていただければと思いますけれども、その中で、ただ、会計年度任用職員を毎回募集をされているという職場も結構見受けられるんですね。それは、教育のところとか、ざっとホームページを見たところですけども、保育とか、あと育成室とか、そういうところは、かなり毎回のようには会計年度任用職員さんを募集されているというふうに見えるんですけども、私、だからこれちょっと、こういう状況になっている

というのは、一部には、入ってすぐに辞めてしまっているんじゃないかなという部分もやっぱりあるのではないかなというふうに、これは思うんですね。やっぱり仕事のきつさということもあると思いますけれども、それもそうだけど、やっぱり待遇という意味で、一般の正規職員だったら、昇給制度というのがありますけれども、会計年度任用職員さんには、文京区にはありませんよね。

文京区の場合は、任用の限度を定めてないので、基本的には、継続して、本人の希望があれば続けることができるという、そういう仕組みになっているとは思いますが、ただ、こういう育成室とか児童館とか、あと保育とか教育とか、そういうところというのは、やっぱり人が関わる仕事、全て人が関わりますけれども、やっぱり経験年数とかに応じて、そういう提供できるサービスの質というのも変わってくるというふうに私は思うんですね。ですから、こうした会計年度任用職員の方の定着という点で、やっぱり昇給というの、私、一定必要なんじゃないかなというふうに思うんですが、その点は、いかがでしょうか。

○浅川委員長 中川職員課長。

○中川職員課長 まず、保育園、あるいは育成室のところで、常に募集をしているというようなお話もありますけれども、ちょっとこちらの事務職とは違う点がありまして、例えば保育園とか育成室ですと、配慮の必要なお子さんが入られたときに、個別に対応するために、その都度募集をしたりということもしておりますし、あと、保育園なんか、女性の多い職場というようなところもあって、産休に入るタイミングでとかというところで、任期付の職員がいたりするんですが、全てそれで担うということが難しい場合は、会計年度任用職員の力を借りてというようなこともございますので、常に募集をしているというような状況が、必ずしもすぐ辞めてしまうとか、そういうことじゃなくて、ちょっと職場の特性があるのかなというふうに私は考えているところでございます。

一方で、その後にありました、会計年度任用職員の方の昇給制度というようなところで、会計年度任用職員の方について、雇用形態とか役割とかというところが様々ございます。それで、雇用年数だけを例えば捉えて昇給とかというような処遇を決められるような、そこまで簡単なお話ではないというふうな認識でございます。これまで行ってきたように、よりよい人材を確保するために、報酬月額の上上げ等というのも随時行っているところでございますので、他自治体の状況を見ながらというようなところで、適宜研究・検討をしていくというふうな考えでございます。

○浅川委員長 石沢委員。

○石沢委員 去年かおとしの本会議の質問で、会計年度任用職員の勤務年数ですかね、何年継続してやっているかというのを質問したときに、5年以上やっているという方は半数以上で、中には20年、30年やっていらっしゃるという方もおりました。ですから、やっぱりそういう方々もいらっしゃるんで、一定経験されているという方は、職場でも慣れているだろうし、逆に、会計年度任用職員さんに教えてもらうみたいなことも、職場の中でそれだけ経験していたら、あるんだろうなというふうには思いますので、経験に応じた昇給というのは、私はやっぱり必要なんじゃないかなというふうには思います。賃上げとかをやっていたり、一時金についても増やしていただいたりということでやっているというのも、勤勉手当ですかね、やっているというのも知っているんですけど、やっぱり経験年数に応じた昇給というのも、ほかの自治体ではやっているところも徐々に増えてきているという例もありますので、ぜひ、やっていただきたいなということは重ねて要望して、質問を終わりたいと思います。

○浅川委員長 それでは、依田委員。

○依田委員 最初に、143ページの18番の情報公開制度・個人情報保護制度運営のところ、お願いします。

情報公開制度自体は、我々議員もよく使っている、いろんな区民の方も使っていると思うんですが、情報公開の請求をしますと、一部黒塗りになって出てきたりするわけです。これについてもいろいろ言いたいことはあるんですが、取りあえず置いておいて、黒塗りの部分について、一部不開示みたいな形のときに、それに同意できないというか、それに納得できない場合には、情報公開審査会に訴えることができるという仕組みになっているんですけれども、その結果が出るまでに相当な時間がかかっております。情報公開の審査会じゃなくて、審議会のほうの資料を見ると、結構、例えば令和2年度に訴えたものが、令和4年度に審査会に諮問されて、令和6年度に結果が出たりとか、数年かかるのが何か常態化してという状況があります。

私、東京都の情報公開審査会には申し立てたことがあるんですけれども、東京都だと当然、非常に広域自治体なので、物すごい数の審査の請求があるんですけれども、それで結構待たされたなと思ったんですけど、1年ちょっとで結果が出たということがありました。

文京区は、それと比べてもはるかに長い時間がかかっているんですけれども、なぜそんなに時間がかかってしまうのかというところをまず伺えればと思います。

○浅川委員長 畑中総務課長。

○畑中総務課長 情報公開の審査会を開催するに当たりまして、まずそれぞれ処分をした側の——我々ですね、処分庁側のどうしてそのような処分をしたかという意見を述べる場と、あと、審査請求人の方から請求の内容について御説明いただくような、そういった書類のやり取りを何度か行った上で、審査庁として、審査の原案といいますか、そういうようなものを確認した上で、審査会を開催するというような流れに通常になっております。その書類のやり取りに、通常の依頼をしてから、実際提出していただくまでに、1か月か2か月ぐらいの期間を取ってというような、そういうやり取りを繰り返している中で、実際に請求を受けてから、審査会を開く状態に至るまでに一定の時間を要しているというような状況もございます。

それから、近年、審査請求の件数そのもの自体が増えているというような状況もございます。先ほど御指摘があったような状況になっているという認識でございます。

○浅川委員長 依田委員。

○依田委員 事前にやり取りがあるって、やり取りがあるのは分かるんですけど、そんなに何回も何回もやり取りがあるものなんでしょうか。それが通常のやり方なのかどうかというのをちょっと確認したいのと。

そもそも、それ結果として、いずれにしても数年という単位で時間がかかっているという、この状況が望ましいのかどうかというところをどうお考えでしょうか。

それから、そもそも、その黒塗りがいろいろあるから、そうやって申立てが出てくるわけなので、その黒塗り自体は、最小限にすべきものということだと思います。実際、審査会を経た結果ですね、その黒塗りが外されるというか、そういうパターンは結構あって、そうすると、もともとの区の情報公開の姿勢自体がどうなんだということになってくるかと思います。

そこら辺の情報公開の姿勢について、担当課としては、どういうふうに区役所全体に対して、周知啓発というか、教育というか、しているのかというところも教えてください。

○浅川委員長 畑中総務課長。

○畑中総務課長 こういった状況が望ましいかどうかということにつきましては、当然、早いペースで対応ができたほうが望ましいというふうには考えておりますけれども、先ほど申し上げたような理由で、一定時間を要するというところでございます。

何回やり取りするかということについては、その審査請求人の方の対応によってくる部分がございますけれども、少なくとも1往復のやり取りは通常あるというような状況でございます。

ます。

また、場合によっては、口頭意見陳述というような形で、実際にお見えになって、対面でお話をされるというような機会も設けておりますので、そういった機会を経ますと、さらに時間がかかるというような状況でございます。

また、審査請求の結果ですね、もともと黒塗りになっていたものが全面的に公開になると、そのような審査の結果になったという事例はほとんどないというふうに認識しております。

○浅川委員長 依田委員。

○依田委員 すみません、別に全面的に黒が外されたと言っているわけじゃなくて、黒が外される場所もあるという話です。

最低限1往復のやり取りはあるというふうにおっしゃいましたけれども、私が知りたいのは、そんなに頻繁に何度も何度も事前にやり取りするものなんですかということと、私が、これはここではなくて、東京都の話なんですけど、そのときは1往復のやり取りだったけど、何か1年以上待たされて、それは単純に申立ての件数が多過ぎて、審査会自体は結構頻繁に開かれているものの、単純に順番が回ってこないというところが目詰まりしているのかなというふうに東京都の情報公開審査会に関しては感じたんですけども、文京区に関しては、審査会自体の頻度が足りないとか、人が足りてないとか、そういうことではなくて、あくまでも事前のやり取りに時間がかかっているだけだと、そういうことでいいんですか。

○浅川委員長 畑中総務課長。

○畑中総務課長 審査会の委員の皆様、特に人が足りないとか、そういう状況ではもちろんございませんけれども、かといって、毎月毎月開催するですとか、そういうことも現実的ではございませんので、一定、対応を審査会に諮ることが可能になった件数ですね、もちろん1件で開催することもございますけれども、一定まとまった段階で開催するというようなところもございまして、現在のような状況になっているというところでございます。

○浅川委員長 依田委員。

○依田委員 分かりました。では、今、おっしゃったように、件数がまとまったら、ちゃんとやっていますということだったので、あくまでも審査会の開催頻度によって、そこで目詰まりしているわけじゃないというふうな説明だったと思いますので、それはそれで、そういう理解でさせていただきます。もし仮に、審査会をもっと頻繁に開くことによって、待ち時間が減らせるのであれば、もちろんそうしていただきたいんですけど、そうじゃないというふうに言っていたので、それは信じることにします。

次に、147ページの財産価格審議会の運営なんですけれども、これに関して、私、2月の一般質問で、一部ちょっと触れさせていただきまして、この学校の隣接地を買う場合に、どういうふうな価格の評価をしたらいいかということなんです。

で、実際土地の価格に関しては、当然、単独の土地の収益性とか、周辺でどういう取引がされているかというところで、価格を鑑定するのが通常だと思うんですけれども、一方、例えばAという土地とBという土地が並んでいて、Bという土地を買いたいという場合に、当然、単独で鑑定するというのが通常なんですけど、Aという土地の所有者が隣接地であるBという土地を買う場合に限っては、1足す1が2になるのではなくて、1足す1が3になったりするみたいな、そういう広い土地になることによって、より効率的により経済価値が高まるみたいな形で、限定価格という形で鑑定ができると、より普通の、単独より高く鑑定ができるという仕組みがあるかと思います。

これも一般質問で触れたんですけれども、いきいき森川の跡地の隣接地を、これは買ったのではなくて、借りたんですけれども、借りたことによって、今度は接道してなかった部分が接道するようになったので、限定価格じゃなくて、限定賃料ですかね、賃料を高く見積もりましたみたいな説明は近年あったかと思います。

一般質問の区長の答弁では、やっぱりその接道とかが改善したような場合に関しては、高い価格で鑑定することもありますよみたいな説明だったんですけれども、一般的に単純に隣接地というのは非常に限られているものでありますし、特に学校なんかは、なるべく道路を挟んで何か施設を増やすということじゃなくて、同じ街区の中で土地を拡張していきたいということがあろうと思いますし、隣接地の価値というのは高いとは思いますが、そのあたり、どのように鑑定の価格を考えればいいのかというのは、より価値の増分を考えた、その限定価格みたいなもので鑑定していくハードルというのはの高さみたいなところは、どのようにお考えでしょうか。

○浅川委員長 木口契約管財課長。

○木口契約管財課長 今、委員御指摘のとおり、確かにケースによっては、限定価格が採用されることもあります。これは最終的には、個々の事例によって、採用されるケースと採用されないケースがございまして、確かに今、委員が例示されましたように、何か隣地を取得することで、もともとの土地が、そういった接道が可になるですとか、それまであった何か課題が解決して、その不動産の資産価値が高まるですとか、そういった不動産としての一定のそういった課題が解決したり、価値が上昇したりと、そういった事例があるときには、限定

価格が採用されることがあるというふうに考えております。

これについては、最終的には、もう個々の不動産の状況によって、それぞれの鑑定士によって判断されるものでございますので、何か一律で、必ずこういう、例えば学校の隣地とかどこかの隣地とか、そういったところで何か必ずこういうときには買いますよって、定例化されるものではなく、やはり最終的には、個々の不動産の状況に応じて、適用される場合か時にあるものだというふうに認識しております。

○浅川委員長 依田委員。

○依田委員 理屈は分かりました。何とかうまく、場合によっては、そういう理屈を立てていただければなと思います。小日向台町小学校を例に挙げますと、先日、補正予算で北側の隣地を取得するというのを議決いたしましたけれども、あちらはたまたま空き家になっていたりということで、所有者さんが売ってくださるということで、うまく話がついたとは思いますが、その数年前には、別の隣地が普通に売りに出されていたんですけど、それは業者さんがもう売っていったのかな——あ、その前……。もともと売りに出されていて、業者が買って、分譲して2軒、家が建っているという状況です。

やはり民間との土地の争奪で、買い負けてしまうというところがあって、やっぱり所有者さんの思いみたいなのところがあっても、やっぱり価格の面で太刀打ちできないといけないという面があると思います。先日、山本委員もほかの委員会でお話しされていましたが、昭和小学校の隣地に関しては、もともとの所有者さんはかなり地域貢献もされていて、区にできれば協力したいというような意思をお持ちではあったものの、やっぱり金額がさすがに折り合わなさすぎて無理だったという、そういう厳しい現実もありますので、区としても、何か必要な場合には、公正性を担保した中でですけども、理屈を立てて、価格をしっかりとつけて、買っていくというのができたらいいなと思っております。

で、次なんですけど、P151の電子計算機事務費の1のデジタル化推進組織運営のところなんですけど、ここに生成AIとか、AIチャットボットの利用が合わせて400万ぐらい入っているというふうに聞いております。ただし、令和6年度と今年度で大分違うのは、今年度からは、庁内の様々なデータにアクセスして、そこからいろいろな回答を引っ張ってくることができるようになったと。逆に言えば、昨年度時点では、特に庁内の一般に公開されていないような庁内のデータは使わず、何か一般論的なものでしかお答えもらえなかったみたいところで、随分、今年度にかけて進化したのかなというふうに思っております。

そこら辺、実際使い勝手とかどうなのか、昨年度と今年度と比べて、結構、違うのかどう

かというところ、あとは、一般的にこのシステムを入れたことによる業務の効率性アップ、どのようになっているかというのをちょっと伺えればと思います。

○浅川委員長 野苺家情報政策課長。

○野苺家情報政策課長 生成A Iについてでございますけれども、今、委員から御紹介いただきましたとおり、昨年度から生成A Iを導入いたしまして、今年度から検索拡張機能、ラグと呼んでおりますけれども、この機能を実相いたしまして、例えば本区の条例ですとか規則、例規、あとは各所管の業務マニュアル等ですね、業務に詳しい資料を参照することによりまして、それらの情報も踏まえた内容を使って生成するということで、より本区の事情に則した回答を得ることが可能となったということでございます。

実際、昨年度までは、これも委員会から御紹介いただきましたけれども、一般論しか返されないようなことも多かったところ、かなり職員が日常使いできるツールになったということを感じとしては多くもらっているところでございます。

実際、生成A I、一般的には企画ですとか、文書の要約に活用することが多いわけですが、文京区でも当然その利用はありますけれども、今後は、様々、例えば行政の判断に活用する場面も出てくるかなと思っているところでございます。

○浅川委員長 依田委員。

○依田委員 今の御説明ですと、庁内のデータといっても、そんなに機微に触れるようなデータはあまり学習されないという感じなんではないでしょうか。何か、感想としては、我々議員も使えたら、超うれしいなという感じなんですけど、これできたら、我々もいちいち課長にいろいろ聞かなくても済むので、大変ありがたいと思うんですが、どのぐらい機微に触れるデータまで読み込んでいるのかというのをちょっと知りたいんですが。

○浅川委員長 野苺家情報政策課長。

○野苺家情報政策課長 我々が生成A Iを使う場合、文章生成A I利用ガイドラインというものを設けております。ここで、個人情報、あとは機密性の高い情報は入力をしないということで、機密性が機密性3、2、1、3が高いわけですが、このうちの機密性1に該当する情報しか生成A Iでは活用しないという運用にしています。万が一、個人情報と、特に特定個人情報が生成A Iを利用するに当たって、何か事故があるということがあってはいけないので、機密性1の情報しか扱わないということを徹底して、今、運用しているというところでございます。

○浅川委員長 依田委員。

○依田委員 ありがとうございます。そうすると、よくも悪くも、何か効果のほども限られるのかなとちょっと思ったりするんですが、そのあたりは今後の運用をどうしていくかみたいなところ、何か考えがあったら聞きたいのと、だから、現状でもどのぐらい役に立っているのかみたいなところのその効果と今後の見通しなんかを教えていただければと思います。

○浅川委員長 野苧家情報政策課長。

○野苧家情報政策課長 導入の効果につきましては、例えばこれまで文章をゼロから考えるところに今、50時間かかっていたところが、例えばその10分の1の5時間でというような話を職員から受けていたりというところでございます。かなり業務の効率化ということは図られているかなと思っているところです。

ただ、先ほど申し上げましたけれども、生成AIは、非常に情報リテラシーを大事にしながら運用するということが絶対になりますので、便利さを優先順位を高めて使うということは、今後絶対にありませんし、あと、国がAIの使用についての方針をこの年末に定めると、発表するという事も聞いているところです。こういったところも参考にしながら、本区での生成AIの活用についても研究してまいりたいと考えております。

○浅川委員長 よろしいですか。

それでは、宮本委員。

○宮本委員 ありがとうございます。

145ページの22番、会計年度任用職員のところでございますが、総括質問でもお伺いいたしまして、令和6年度は地方自治法の一部改正を踏まえて、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給を開始するなど、区職員の処遇改善をしていただいたということでございました。必要な対応をしていただいたと思います。また、教育のほうでも同様の質問をさせていただいて、同じような答弁をいただいております。こうした賃金アップは、当然、現在必要な取組でございまして、公務員の方にも必要かと思えます。

一方で、所管によっては、時給幾らといった待遇で、いわゆるスタッフを雇うという場合もあるのかなというふうに思います。教育のほうでは、そうした部分についても答弁をいただいております。そうした方々についても待遇改善を図っていくというような答弁をいただいていたが、例えば教育の現場、子育て施設など、また、ほかにもあるかと思いますが、そうした時給幾らといったパートタイムであったり、一時的に雇われるといった場合もあるかと思いますが、こうした方々についても必要な待遇改善をしていく必要があるのかなというふうに考えております。

そこで、お伺いしたいのは、そうした対応をしていくための庁内での流れなんですけど、私が理解しているのは、そうした各部署のほうで必要なスタッフさんがいると、人材確保しなきゃいけないということで、このスタッフさんについてはこれぐらいの処遇改善をしたいというふうにして、その部所から職員課もしくは財政課なんですか、に申請をして、認められれば、待遇改善の金額で募集ができると、そういうふうになっているんでしょうかね。その辺、お伺いしたいと思います。

○浅川委員長 中川職員課長。

○中川職員課長 今、おっしゃった会計年度任用職員、その短期間の方も含めにはなってますけれども、そういう報酬単価であったり、時給であったりというものは、各そういう所属のほうから、職員課のほうに相談があることはございます。実際、職員課のほうでも、例えばですが、他区の状況を確認したりとか、あとは、実際に今、働いている、我々正規の職員の状況とか、そういったところとの兼ね合いもございますので、そういったようなところを一定判断した上で、こういう根拠でということで財政課のほうに相談をするというような流れが一番一般的かなと思っておりますので、その中で財政課のほうもそれが妥当であるという判断をされた場合に、そういう報酬単価の改定とかが行われるというようなものでございます。

○浅川委員長 宮本委員。

○宮本委員 分かりました。適正な流れかと思しますので、ところどころの部署で人の確保ができないといったお話も聞いていますので、今後、そうした部署がしっかり待遇改善をしながら、適した理由を付して、人材確保ができるように取り組んでいただきたいと思いますので、また、具体的にはその所管のところでお伺いしたいと思います。

続きまして、145ページの31、契約関係事務のところでございます。

物価高騰の影響もありまして、工事の入札において、不調ということも散見されております。令和6年度もあったかと思うんですが、質問としては、まず令和6年度の途中から、公共事業、工事の公共事業については、5,000万円以下の工事について、最低制限価格の見直しをしたと思いますけれども、これによって、ある意味ダンピング防止であるとか、また、円滑な契約締結に効果があったというふうに理解していますが、まずこの点について、実態をお伺いしたいと思います。

○浅川委員長 木口契約管財課長。

○木口契約管財課長 今、委員御指摘のとおり、令和6年4月から、最低制限価格制度と低入

札価格調査制度について、一部運用を見直しております。それは具体的には、まず最低制限価格制度のほうの、いわゆる基準となる最低価格ですね、その基準と、あと低入札価格調査制度の基準額、これも調査の対象となる基準となる金額について、見直しを行いまして、具体的には、それぞれ、従来は予定価格の10分の8から3分の2までの範囲を設定範囲としておりました。これが令和6年4月からは、10分の9.2から10分の7.5まで引上げをしたところ です。

この引上げによりまして、まず最低制限価格のほうは、この最低価格を下回った入札になるともう落札者になれないという仕組みでして、入札価格調査制度の場合は、この基準額を下回ると調査の対象となるというものなんですけれども、いずれも対象の価格が上昇いたしましたので、令和5年度までは対象にならなかった契約についても、調査の対象になって、適切な履行が可能かどうかしっかり確認することができるようになりましたし、最低制限価格に該当するものについては、従来だったら落札できた金額でも、一部落札ができなくなったということで、ダンピング防止対策が一定進んだものと認識しております。

○浅川委員長 宮本委員。

○宮本委員 ありがとうございます。詳しく教えていただきました。最低制限価格と最低入札制度の同時の見直しということで、円滑な契約締結に資しているというふうに理解いたしました。

一方で、不調案件というのもしばらく散見しているんですが、令和6年度において、どれぐらい不調があったのかお伺いしたいのと、また一方で、いわゆる不落随契という形で契約ができたという形もあると思いますが、これが何件ぐらいあったのか。そしてまた、それについてどのような分析をされているのか、見解をお伺いしたいと思います。

○浅川委員長 木口契約管財課長。

○木口契約管財課長 まず、御指摘のうち入札不調につきましては、令和6年度、全部で47件ございました。こちらは、契約管財課で契約した件数が全部で2,395件ありますので、2%弱ぐらいの数値となります。

その一方で、いわゆる地方自治法施行令167条の2第1項第8号の随意契約に該当します不落随契につきましては、令和6年度は65件あったところでございます。こちらについては、いろんな背景があるんですけれども、一つ共通するところといたしましては、区のほうは工事所管課において、東京都が公表している最新の公共工事設計労務単価を基に積算をしているところではございます。

その一方で、各事業者のほうにおかれましては、もちろんそういったものも踏まえつつ、最終的には各事業者それぞれ、強み、弱み、実情等を踏まえて、積算をされておりますので、一定、入札の際に予定価格との違いというものが生じているものと認識しております。

さらに、それに加えて、入札不調の背景といたしましては、今、申し上げたことに加えて、やはり昨今、この物価上昇も非常に急激な動きをしてきているところもございまして、その急激な高騰に対する見方といいますか、予測について、区側と各それぞれの企業側にやはり一定のずれが生じていることも影響しているのではないかと考えております。

○浅川委員長 宮本委員。

○宮本委員 分かりました。ありがとうございます。2,395件の案件のうち47の不調の案件、不落随契は65件ということで、とても多いですねということじゃないんですが、相当あるんだということが分かりました。

また一方で、その理由としては、事業者さんの弱み、強みもあります。強い部分、弱い部分ですね。また一方で、物価上昇、急激に進んでいるということで、この入札案件を出すときの区側の見込みが、実際公告されて入札されるときまで相当な時間が空いているのかもしれないので、その間に大きな乖離が起きているというような実態もあるのかなというふうに思います。

引き続き、円滑に入札等がしっかり締結していけるような、そうした制度に適時見直しを図っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、147ページの4、多文化共生推進事業でございます。

ここでは、総括質問のところでも答弁をいただきまして、令和6年度の実績として、国際交流事業の開催や窓口多言語対応の充実、多言語表示の推進、また学校現場での日本語指導や教職員向けの研修も行ったということで、また、多文化共生庁内連絡会を開催していただいたということでございました。

今回、本会議の一般質問でも田中議員のほうから質問させていただきまして、転入してくる外国人の方に、日本のルールやマナーを知っていただくためのチラシみたいなものもしっかりお渡しをして、理解をしていただく必要があるのではないかというふうに質問させていただいて、そこについては前向きな答弁をいただいていたと思うんですが、ちょっと確認をさせてください。

○浅川委員長 熊倉ダイバーシティ推進担当課長。

○熊倉ダイバーシティ推進担当課長 こちら、以前御質問いただいた内容につきましては、転

入された方について、日本での生活の仕方ですとか、いろいろなルールを知っていただくために、リーフレットのような形で周知を図るところで、今、様々意見を集約しながら、前向きに検討しているところでございます。

○浅川委員長 宮本委員。

○宮本委員 分かりました。ありがとうございます。ぜひ、よろしくお願いいたします。

先ほどどなたかの質問に対して、課長の答弁で、アンコンシャス・バイアスという、無意識に違う見方をしてしまっているというような意味なんでしょうか、そうした答弁がありましたけれども、私、最近聞いた、ちょっとうちの公明党の国会議員がある中国の高官の方とお話をしているときに、その高官が日本のルールは優し過ぎると。もっと強くしてくれと。そんな話があったそうなんです。つまり、彼らの価値観といいますか、考え方では、法律やルールがちゃんとなってなければ、それはそれでいいんだという考え方らしいですね。

僕、これ聞いて、アンコンシャス・バイアスじゃないんですけども、当然、日本に来る方は、日本に来て、日本のルール、価値観、マナーを理解して来てくれるものなんだというふうに、それが当たり前なんだというふうに思っていたんですけども、どうやら外国人にはいろんな価値観があって、それが通用しない方々もいるんだなということを発見したんですけれども、そういった自分がちょっと理解が違っていたかなというふうに思いました。

そういう意味では、今後、やっぱり多文化共生を目指す上では、そうした、こちら側が勝手に期待していることも、しっかりとルール化しなきゃいけないものはルール化をしていくとか、周知をしなきゃいけないものは周知をしていくとか、そうした対応が必要になってくると思いますので、今回はそうしたリーフレットをお渡しいただくということなので、しっかりと周知啓発に取り組んでいただきたいと思います。

令和6年度は、庁内連絡会の中で、専門家の研修がなかったということで、予算の執行も少なかったんですが、先ほど申し上げた意味においても、しっかり専門家の方の意見も聴取していただいて、文京区での事業に資するように学んで、研究をしていただきたいと思います。ですが、いかがでしょうか。

○浅川委員長 熊倉ダイバーシティ推進担当課長。

○熊倉ダイバーシティ推進担当課長 こちら庁内連絡会におきましては、先ほど有識者の方には入っていただかないで、庁内の中で検討を進めたという答弁をさせていただきました。ただ、今後、あらゆる事業を進める中で、私どもだけではなかなか見えてこない知見ですとか、そういったところにつきましては、現在、日中学院ですとか日中協会、こういったところの

関係の方とも協力をいただきまして、事業を一緒に進めてきたというところもございますので、今後もそういった方たちとお話をしながら、取組を進めていきたいというふうに考えております。

○浅川委員長 宮本委員。

○宮本委員 ありがとうございます。住民間の相互理解が促進できるように、取組を進めていただきたいと思いますので、ぜひ、よろしくお願いします。

最後に、149ページ、1の広報活動の、わたしの便利帳作成というところでございますが、昨年度、外国語版の見直しをしたということでございましたが、見直しをしていただいて、どのようなものになったのか、何か特徴的なことがあるのか、お伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○浅川委員長 横山広報戦略課長。

○横山広報戦略課長 こちらにつきましては、昨年度、便利帳の外国語版につきまして、増刷を行ってございます。ですので、特に内容として、もともと日本語版で作成したものを外国語にするので、何か大きく変わったということではないんですけれども、便利に使えるようにということで、増刷をしたものでございます。

○浅川委員長 宮本委員。

○宮本委員 分かりました。日本語版は、毎年改定されているんですか。あ、違うんですね。その改定に合わせて外国版も改定するということですか。分かりました。そこにおいても、ぜひ、先ほど申し上げたようなリーフレットを添えとか、相互理解につながるようなものにしていただければと思いますので、お願いいたします。

また、先ほど田中委員からもDXの意味で質問させていただきましたが、やはりWeb上にこれ上げられると思うんですけれども、こういった分厚い資料になると、やっぱりどうしてもPDFで上げていらっしゃるんですけれども、ぜひテキスト版で検索できるような、そういうものにしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○浅川委員長 横山広報戦略課長。

○横山広報戦略課長 御指摘ありがとうございます。おっしゃるように、紙ではなかなか見にくいといいますか、情報が古くなってしまうであるとか、場合によっては紛失してしまうとか、そういった状況がございますので、今後の方向性としましては、基本的にはデータで有効活用できるような方向を、今後、便利帳を含めて考えていきたいというふうに考えてございます。

（「はい、ありがとうございます」と言う人あり）

○浅川委員長 よろしいですか。はい。

それでは、沢田委員。

○沢田委員 私からは、140ページの2款1項1目一般管理費に関連して、職員の人材育成、そしてジェンダー格差に関して、お伺いします。1点だけです。

まずは、先ほど宮野委員と石沢委員からも組織の課題の指摘がありましたが、前回予算審査でも、染まるか、辞めるかという無責任な二者択一にならない組織にしようと。自分たちで変えるという第三の選択肢がある職場風土にするための議論をしたと思います。覚えておいでかと。今日は、これに関連してなんですけど、昨年度末に改定した人材確保育成基本方針、そして、このために実施したアンケート調査の成果について、お伺いをしたいと思います。

先ほど石沢委員が紹介をしたとおり、4年ぶりに職員にアンケート調査を行ったんですね。その結果は、ホームページにも公表されています。私、この4年間の意識の変化を見てみたんですけど、重要な示唆が幾つか得られるんじゃないかなと思ひまして、ここで簡単な部分だけ御紹介します。

まず、アンケートの回答率が上がっています。前回22.8%、今回は34.0%です。大幅に増加している。これは職員の組織課題への関心、それから参加意欲が高まったサインなんじゃないかと思うんですね。ただ、回答者の性別を見ると、女性が男性を明らかに上回っているんです。そして、その比率も今回高まっています。前回の回答者の女性比率60.6%だったんですが、今回は65.9%です。これ関心の変化にもひょっとするとジェンダー差があるんじゃないかなと思ひまして、その先を見ていったんですね。

私、今回の調査結果で一番注視しないといけないと思うのは、昇任への意欲なんです。昇任への消極姿勢、これが前回よりも顕著になっています。実際に、昇任に積極的な職員と消極的な職員の割合を全体で比較してみたんですね。この4年で潮目が変わっているんですよ。まず、積極派、ぜひ昇任したいという方、そしてできれば昇任したいという方の合計です。反対に、消極派は、できれば昇任したくない、そして全く昇任したくないの合計、これ比較してみました。前は積極派が34.3%、消極派の30.9%を上回っていたんですけど、今回は、積極派は35.0%、ちょっと上がってはいるんですけどね、でも、消極派が41.0%と大幅に増えて、逆転しちゃったんですね。この変化は、恐らく所管としても見過ごせない部分だと思うんですけど、何でなのかなというところなんです。この背景に深刻なジェンダー

差がありそうだとこのところですよ。

もうちょっと深掘りすると、結果の中に、女性職員に特に強い昇任への躊躇が見られるということです。具体例を挙げると、課長補佐級の女性職員の中の57.9%、半数以上が全く昇任したくないという回答。さらに、技能主任級の女性職員の35.6%、3人に1人以上はできれば昇任したくないと回答しています。加えて言うと、係員、1から4年目、つまり若手職員ですね、のうち、昇任に高い意欲を示す人は男性の場合46.1%いるのに、女性では18%しかないんですよ。

加えて、いろんなことを言いまくっててちょっとあれなんですけど、昇任に消極的な理由というのも書かれていますよね。トップ3は、自分の能力に自信がない、仕事と私生活が両立できない、そして上位の職層の仕事に魅力を感じない、この3つです。このうち仕事と私生活の両立については、大半の職層で女性が男性を上回っています。女性のキャリア形成を阻む構造的な問題がこの調査結果からも明らかになったと思うんですが、認識が違っていたら指摘いただきたいんですけど、ここで伺いたいのは、こうした結果、そしてこの組織の傾向を職員にどういうふうにフィードバックをされて、そして今回の基本方針や制度、それから職場環境の改善などに反映をされたか、もしくはされようとしているかということなんですけど、いかがでしょうか。

○浅川委員長 中川職員課長。

○中川職員課長 今、委員がおっしゃったアンケートの分析については、所管である職員課のほうでも、きちんと内容のほうは把握しているところでございます。

昇任意欲の部分ですね、ここが一番下がった部分ということも認識をしているところでございます。特に、自分の能力に自信がない、仕事と私生活の両立、上位職の魅力不足、これはその前のアンケートのときからもこれがネックになっているというようなところも分析はしていますので、ここに焦点を当てなければならぬというようなところは当然分かっているところでございます。やはり上位職へ昇任することへの不安感とか、現在の仕事のやりがい、ワークライフバランスの重視、この辺がより高まってきているんだなというような考えは持っているところでございます。

女性にその傾向が顕著だというような、今回、アンケートにお答えいただいたのが女性のほうが多かったというようなところがございます。あとは、全庁的に本区の場合、ほかの区と比べても、女性職員のほうが圧倒的に多いというような構成もあるのかなというようなところも感じているところではございますけれども、やはりその根底にあるのは、長という名

のつく職に対する抵抗感というようなところで、ここについては、係長になる、課長になる、それによって、過度な負担がかかるというような認識が、これは女性だけではないと思っていますけど、そういうような認識を職員のほうが持っているのかなと思っています。

言ってみれば、課長だからこれはやって当然ですよ、この仕事は係長の仕事ですよ、というような線引きをしている可能性があるというところで、私どもとしても、そういう過度な線引きをなくして、それぞれの職層で必要以上の負荷を生じさせないようということで、これは全職員に呼びかけているところでございます。

やはり、休暇制度とかもかなり拡充して、男性の育児休業とかも普通に取られるように、本区のほうではなっていますけれども、そうはいっても、期間とかそういったところを見たとき、女性職員のほうがそういった休業を取るケースが多いというような実態とかもありますので、そういうようなところを細かく見ていって、男性だから女性だからというようなところを解消していく。これも我々職員課としてもミッションだというふうに考えているところではございます。

我々としても、あまり数値目標みたいなところに固執するつもりはないんですけれども、一応、我々として出している目標としましては、いわゆる特定事業主行動計画の中では、管理職を含む係長級以上の女性の行政系職員の割合を目標数値としているところではございます。こういった数値も徐々に上がってきているというようなところがございますので、全てが解消したとは申し上げませんが、徐々に本区の中でもそういった、今、おっしゃるような、男女の差というところも解消していくのではないかと、解消するようにこちらも手を打っていくべき、そういうふうに考えているところでございます。

○浅川委員長 沢田委員。

○沢田委員 御丁寧にありがとうございます。解消に向けて全力で当たっているということだと。それはいいんです。ただ、ちょっと気にかかった部分があって、細かいことで申し訳ないんですけど、職務への抵抗感という表現をされたんですけど、私、そういうお気持ちで発言されたわけじゃないと思うんですけど、やっぱり本人のせいに見誤ると思うんですよ。よく聞くのは、勧めても本人が昇任試験を受けないじゃないとか、本人が結局やれない、やりたがらないんじゃないかみたいな話に帰着すると、結局、構造の問題を見誤る。前回の予算審査でも言いましたよね、経営層や管理職というのは、基本的に組織の課題を見誤るんです、傾向にある。ので、ぜひそこは注視していただきたい。

御存じかもしれませんが、地方自治体の女性職員、当事者が書いた本があります。「女性

公務員のリアル」という本ですけど、副題は、「なぜ彼女は「昇進」できないのか」です。内容は、その副題にある昇進のハードルのほかにも、ジェンダー格差の実態、組織の文化構造的要因など、具体的に紹介されています。

2つだけ挙げますよ。まず1点目は、女性特融のキャリアパスの問題です。そしてもう一つは、昇進を選びたくても選べない組織、社会構造の問題です。前者は、女性というだけで、将来の幹部登用を見据えた計画的な配属や育成をされない傾向がある。そのために、管理職に必須とされるスキル形成業務の経験機会が少なくなってしまう問題。そして、後者のほうは、こうしたコア業務の経験機会が少ないまま年月を経てしまった結果、自分の能力や経験への自信を喪失して、昇進意欲が低下してしまう問題。これ本人のせいじゃないですよ。組織の構造の問題です。文京区はどうですかね。こうした問題に、恐らく今のお話だと、対策をもう既に打たれているということだと思うんですけども。

同じ構造の問題がもう一個あって、前回、係長職の成り手不足についても例に挙げて議論をしたんですが、これって、現場の課題を吸い上げて、フロントで対応する、最も重要な役割を係長職の皆さんが担っていると思って指摘をしたものなんですね。これに関しては、一昨年逝去された大森彌東京大学名誉教授の著作の中に、「自治体の係長マネジメント」というタイトルのものがあるんですけど、ここには自治体職員がどんな上司を理想としているのか、成果を出す自治体の職員の関係性はどんなのか、上司や部下、同僚がどのような関係性を構築しているのかを自治体職員当事者へのアンケートやインタビュー調査で明らかにした内容があります。

結論を言うと、職員にとって最も身近な上司である係長との関係性が、特に若手職員のウェルビーイング、つまり職の満足度や職務ストレスなどに大きな影響を与えるという内容です。さらに、庁内に、組織内に矛盾や摩擦があると、トップダウンの命令や圧力とボトムアップの現場の事情との間で、係長職が板挟みになりやすいと。翻って我が文京区を見ると、まさにこの係長職の成り手がなくて困っているという話がありました。なぜなんですかね。文京区でもやはり組織の矛盾や摩擦のしわ寄せが係長職に集中してしまっているんでしょうか。

続けて申し上げますと、前回の予算審査では、直上の上司を飛び越えて部長が推薦すると。これ課題があるんじゃないかと指摘をしたんですね、問題があるんじゃないかと。つまり、トップダウンの圧力を強めてしまうと、係長職の板挟みストレスを助長するからです。板挟みを緩和するには、反対にボトムアップの声を、例えば同僚や部下の声を拾ったほうがいい

んじゃないかと思うんです。

同じときに、多面評価についても提案をしましたよね。参考に紹介した品川区のように、同僚や部下の声を拾って、職員の頑張りを可視化する。これだけだったら、評価制度に無理に組み込む必要もないわけです。

実際に文京区が基本方針で目指している職場像ですよ、心理的安全性が高く、活発なコミュニケーションがある、風通しのよい職場づくりにも貢献できると思うんです。改めて、これまでの議論を踏まえて、この提案について御意見を伺いたい。

○浅川委員長 中川職員課長。

○中川職員課長 まず最初に、キャリアパスの中で計画的な配属がされていないのではないかなというお話はいただきましたけれども、我々、人事異動等、その配属を決めるときには、当然、本人の希望というところも聞きます。その上で、そういったものも考慮しながら、性別にとらわれない配置を実施しているところでございます。特に、そこに対して、男性だから、女性だからというような考えを持って人事異動等を行っているということはございません。

その上で、将来のキャリアを選べないというようなお話もございました。そこが自信がないというようなところでございますけれども、そこについては、先ほどのアンケートの結果もでございます。そういったところで、上位職に対する自信がないというような声は、当然、アンケートを含めて聞いているところではございますので、そういったところが、では女性に特有かというようなところでは、これは正直、男性職員のほうからも実際ヒアリングなどしているときには聞くフレーズでもありますので、そこは男女問わず、そういった不安感というものはやはり上位職に上がる際には生じるものということがあるので、そういった部分は解消していかなければならないんだというようなところは、先ほど申し上げたとおりでございます。

係長職の昇任に係る、今、能力実証というような形でやっております。総務部長推薦というようなことで、確かに昨年度というようなところでは、実情としては、昨年度、通常、所属から推薦者を挙げていただくというところなんですけれども、係長需要数をそれが下回ったということで、係長が不在になってしまう状況が起こり得るというような状況がございました。

で、その急な対応であったというようなところがございまして、一定職員のほうにも不安を抱かせる結果になってしまったということは、我々、人事を実施する者として、反省すべ

き点だとは思っております。

ただ、その推薦制というようなところで、我々が目指したかったのは、もちろん組織事情、係長が足りないというようなところはございましてけれども、昇任者を含む係長職への負担軽減というようなもの、先ほど委員おっしゃったように、係長、特に特別区などは係長行政と言われるように、係長がもう現場の最前線というようなところで頑張ってもらっている、そういう職場でございます。ですので、そういった係長職への昇任の不安というものをどうやったら軽減できるかというようなところで、本区だけじゃなく、他区もこういう考えでやり始めているところはございますけれども、一つの係に、係長は当然いますけれども、係長に上がる前、そのラインの係長に上がる前の係内主査ということで、係長級で係長の仕事はするんですけれども、そのラインの長とは少し違う立ち位置で、言ってみれば、係長の修行、勉強するというような期間が一定与えられるというような状況もあります。

そういった中で、係長というようなものに過度の不安というものを持たないようにということでの、組織的にそのマインドを変えていこうというような形で、昨年度、総務部長推薦という制度を取り入れたところでございます。

委員おっしゃる、そのボトムアップでの係長ということでございますけれども、ここについては、我々も、一定、そういう、こちらの人事評価とか、客観的なものをもって判断をしているところでございます。

あと、下から見て、必ずいい人がいい長になるかというのとも少し、そこも慎重に考えなければいけないところでございます。いわゆる、人気があればいいということではございませんので、仕事をしっかりできる長を、我々は育てなきゃいけないという立場でございますので、そういった長の、上司の影響というのは、当然、組織ですからございますけれども、そういったところも含めて、人事制度を運営しているところでございますので、今回、改めて、職員のほうには、係長職についての、どういう意図でこういった制度改正、制度を進めているというようなところも、職員のほうにも改めて訴えたところでございます。それが定着するまでには、少し時間がかかるかもしれませんが、そういったことを続けることによって、人事制度、ひいては文京区という組織をいい方向に持っていけるというふうに私は信じてございます。

○浅川委員長 沢田委員。

○沢田委員 御丁寧にありがとうございます。1点だけ、誤解があるようなので。人気投票しろと言っているわけじゃないんですよ。申し上げたつもりだったんですけど、まさに課長が

おっしゃる昇任の不安軽減のためには、トップダウンの指示や命令ではなくて、ボトムアップの部下や同僚からのフィードバックを本人に返していただきたいという意味で——まあ、そうですね、多面評価という表現が悪いんですかね。品川区では、360度フィードバックとかという表現をしているので、そういった制度も検討いただきたいということでしたので、これで終わりに——あ、一応まとめです。

上司と部下の関係の質ですけど、単なる職場の雰囲気の問題ではありませんので、ぜひ、信頼関係を処遇満足度、そして組織全体のパフォーマンスを上げていくような、そういった決断をいただきたいなと思っております。経営層や管理職の責任感と決断力が、この好循環を生み出す重要な鍵だと思いますので、望んで、求めて、終わります。

以上です。

○浅川委員長 白石委員。

○白石委員 今のお話を聞いていて、職員課長、すごい多くの職員を抱えながら、様々な時代のニーズに合わせて、育成を含め、支えていただいていることには感謝を申し上げたいと思います。

今、最後、簡単に聞きたいんですけど、145ページの令和6年能登半島地震関係経費、こちら職員の方が関わってくる話で、能登半島、昨年1月にあって、すぐに区長のほうで対応していただいて、物資を送っていただいたということは、すばらしい、皆さんの連携だなと思っています。

その後、ここに書かれている経費は、派遣職員の5月か6月ぐらいまでの経費だと思うんですね。これは、今まで熊本にも派遣をしているし、様々な災害地に派遣していて、協定を結んでいるところを支えるという意味で、すごくいいなと思っていたんだけど、この間、ニュースを見ていたら、職員さんがトラウマになって帰ってくるという番組をやっていて、それで国はどう対応しているんだろうかなと思って調べたら、総務省のほうも動いていて、ちゃんとその後メンタルヘルスをしなさいよということで、いろんなものを出しているというところで、本区においても、その職員さんたち、多分、頑張っただけ帰ってきたんだと思うんですが、その後の、そういうことがあったのかどうか。また、職員課としては、メンタルヘルス的に対応されているのかどうか。その辺をお聞かせください。

○浅川委員長 中川職員課長。

○中川職員課長 派遣から戻ってきた職員で、具体的なメンタル不調とかを訴えるといったものは、実際出たはおりません。もちろん、メンタルヘルスということで、安全衛生の点から、

産業医とかの面談とかというのを、先ほどもやっておりますというお話はしましたけれども、実際、派遣されているときに、不安、心配とかを抱えることがございます。なので、そのあたりについては、職員課のほうでも、いわゆる公式なチャット機能とかを使って、今、どんな感じ、ついたとか、今、どういうことをやっているのとか、そういうのを聞いたりとか、あるいは実際に派遣元のその所属のほうからも——あ、そうですね。そういうこともやっておりますので、大丈夫です。

○浅川委員長 白石委員。

○白石委員 ありがとうございます。きちんと対応していただいているということで、要は、今、そうやって自信を持って答えていただいたので、せっかく派遣された職員さんは、私たちの区にとっては、すごい財産で、その経験を生かしていただかなければならないので、そういう意味において、これからもあるかと思いますが、一丸となって支えていただいて、文京区のすばらしさを各地に伝えていただければと思います。ありがとうございます。

○浅川委員長 それでは、続きまして、ちょっと半端な時間になりますけれども、たかはま委員。

○たかはま委員 141ページ、4番の文京区年賀会については、コロナ前より区の招待で酒宴を開くことは問題があると指摘してまいりました。少なくとも、参加費を徴収して、あるいはその頂いた参加費相当額を寄附するなどいかがでしょうか。私としては、文京シビック大ホールを活用して、文京区らしい新春の催しとしていただくことを要望させていただきます。次は、143ページ、15番の(2)の郵便料金のところでございます。

ペーパーレス化を推進していただいている中で4,953万円、昨年度の決算では5,434万円でしたから、減少傾向ということで、御努力いただいたのかなと思いますが、まだまだ、一例を挙げますと、保育園の延長保育料の決定通知書が毎月のように送られてくる。1件だけだと400円なんですけれども、この請求にわざわざ封書で送られてくるわけなんですね。こういったことが、通知文のたぐいですと、メールで十分ですし、あるいは民間サービスを活用して、電子化するようなものもありますが、取組の状況はいかがでしょうか。

151ページのデジタル化関連の項目になってくると思うんですけれども、東京都では、デジタル2030ビジョンの実現に向けて、子ども分野から取組が進んでいくということでございました。文京区の重点施策に示されたDX推進プロジェクト、今やっておりますけれども、まずは子どもDXから最優先に、デジタル社会の実現を目指すように見直していただければ、いかがかと思いますが、伺います。

○浅川委員長 それでは、5時になりましたので、本日の審査は終了とさせていただきます、明日は、たかはま委員の質疑に対する御答弁から始めさせていただきたいと思います。皆様、お疲れさまでした。

午後 5時00分 閉会